

令和8年度
子育てハンドブック

たかまつ

子育て

楽しく

らっこ

妊娠
出産

子どもの
健康

事故
防災

相談
したい

子どもを
預ける

親子の
居場所

読み
聞かせ

遊び場

ワンチームで
子育て



たかまつ子育て情報サイト
<http://takamatsu-rakko.net>

らっこネット

子育てハンドブックに掲載されている公園、子育てひろば、保育所や幼稚園、夜間休日サービスなど、さまざまな施設を検索・閲覧することができます。



高松市 × 認定NPO法人わははネット

たがまつ
らっこ

妊娠・出産



6 もしかして不妊症？

- 〈相談窓口〉 ● 高松市健康づくり推進課
● 香川県不妊・不育症相談センター
〈経済的支援〉 ● 不妊治療費助成
● 不育症検査及び治療費用助成

7 うれしい妊娠！ でもなにすればいいの？

- 妊娠届と母子健康手帳（親子健康手帳）の交付
● 妊婦健康診査 ● RSウイルス予防接種 ● 妊婦訪問

8 妊娠中の生活はわからないことだらけ

- はじめてのパパママ教室 ● さくらんぼ教室
● 多胎妊娠婦支援事業 ● たかまつすくすくダイアリー
● 高松市妊婦のための支援給付
● 初回産科受診料助成事業

12 赤ちゃんが生まれたら何をすればいいの？

- 出生届 ● 低体重児出生届
● 新生児聴覚スクリーニング検査 ● 未熟児訪問指導
● こんにちは赤ちゃん事業 ● 4か月児相談
● 産婦健康診査 ● 産後ケア事業



14 子育て費用は結構かかる。支援はないの？

- 出産育児一時金 ● 出産育児一時金の直接支払制度
● 出産手当金 ● 児童手当
● 産前産後期間の国民年金保険料免除制度
● 産前産後期間の国民健康保険料軽減制度
● 医療費控除

16 働いている女性には、どんな制度があるの？

- 妊産婦の就業 ● 産前産後の休業 ● 育児休業
● 育児休業等給付 ● 子育て支援資金

18 育休復帰・再就職

子どもの健康



20 どうしよう。赤ちゃんの病気やケガ

- 経済的支援
● 夜間・休日の医療サービス ● 医療情報サービス

22 子どもの健康管理

- 1か月児健康診査・乳児健康診査
● 1歳6か月児健康診査
● 3歳児健康診査 ● 幼児歯科健康診査

23 予防接種



26 乳幼児期からの食育

事故・防災

29 子どもの事故防止と安全

34 災害に備える



相談したい

38 こども家庭センター

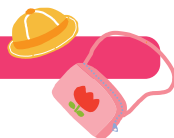
39 たかまつ地域子育て支援コーディネーター

40 まだまだあるよ！相談窓口

42 障がい児のいる家庭のサポート

44 ひとり親家庭のサポート

子どもを預ける



50 教育・保育給付認定とは

52 幼児教育・保育の無償化とは

54 保育施設等

- 保育所 ● 認定こども園 ● 地域型保育事業
● 企業主導型保育施設 ● 認可外保育施設

64 幼稚園等

67 子ども食堂・ヤングケアラー

68 まだまだあるよ！さまざまな育児のサポート

- 休日保育 ● 一時預かり事業
● こども誰でも通園制度 ● 子育て短期支援事業
● たかまつファミリー・サポート・センター
● 病児保育

71 放課後児童クラブ

親子の居場所



74 みんなと一緒に楽しく子育て！

- 子育てひろば

77 もっと近所で交流の場が欲しい！

- 地域子育て推進事業
● 在宅障がい児ふれあい事業 ● 子育てサークル

読み聞かせ



80 絵本に親しもう！

- ブックススタート事業 ● 高松市内の図書館一覧
● 図書館のイベント ● おすすめの絵本

遊び場

84 たかまつの遊び場ガイド

94 プール・児童館一覧



ワンチームで子育て

96 夫婦の役割分担記入シート

100 高松市こども計画

104 たかまつ MAP

107 ダイアルメモ一覧



たがまつ
らっこ

たがまつ
らっこ



らっこ子育てタイミング表

	妊娠 	誕生 
制度・手続き 	妊娠届と母子健康手帳 →P.7 妊産婦の就業 →P.16 産前産後の休業	出生届 低体重児出生届 →P.12 児童手当 →P.14 育児休業 →P.16 ひとり親家庭のサポート →P.44 障がい児のいる家庭のサポート →P.42
子育て 	妊婦健康診査 →P.7 ●妊婦一般健康診査 ●妊産婦歯科健康診査	産婦健康診査 →P.13 産後ケア事業 →P.13 乳児健康診査 →P.22
集う・預ける 	はじめてのパパママ教室 →P.8	子育てひろば →P.74 地域子育て推進事業 →P.77 子育てサークル →P.78 児童館 →P.94
相談する 	こども家庭センター →P.38 たかまつ地域子育て支援コーディネーター →P.39 妊婦訪問 →P.7 ひまわり個別相談 →P.40	未熟児訪問指導 こんにちは赤ちゃん事業（新生児訪問・産婦等訪問） →P.12 乳児相談 →P.40
経済的支援 	高松市妊婦のための支援給付 →P.9 出産育児一時金の直接支払制度 →P.14	出産育児一時金 出産手当金 →P.14 育児休業等給付 子育て支援資金 →P.17



らっこコラム

「こどもの救急ハンドブック」を配布しています！

子どもが病気やケガをしたときに、家で様子をみてもよいのか？ 医療機関を受診したほうがよいのか？などの判断の目安となるハンドブックを作成しています。ホームページからもダウンロードできますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ

高松市保健所 保健医療政策課
☎087-839-2860



広告

たかまつ
らっこ



いつごろにどんな手続きやサポートがあるのか、お父さんお母さんが忘れちゃいけないことを、この表でチェックしてくださいね。

	3か月	6か月	1歳	3歳
 予防接種 →P.23			1歳6か月児健康診査 →P.22 幼児歯科健康診査 →P.22	3歳児健康診査 →P.22
保育施設等 →P.54 認定こども園 →P.58 地域型保育 →P.59 企業主導型保育施設 →P.60 認可外保育施設 →P.62 各種保育サービス →P.68		たかまつファミリー・サポート・センター →P.69		幼稚園等 →P.64
	4か月児相談 →P.12		ことば相談 →P.40 こども相談	
子どもの医療費助成 未熟児養育医療 →P.20 小児慢性特定疾病医療費助成事業 医療費控除 →P.15				

広告

たがまつ
らっこ

たがまつ
らっこ

新しい家族との出会い

子どもは本当に無邪気で可愛い、
私たちのかけがえのない宝物ですね。
…でも、一人で子育てを頑張りすぎると、
育児に戸惑い、悩み、時に苦しく感じることもあります。

ひとりで頑張り
すぎないで！

一緒に子育てを
楽しもうよ！

このメッセージを高松で子育てしている皆さんにお伝えするために

たかまつ・ 

のキャラクターが誕生しました。

あなたも、らっこファミリーと一緒に、
子育てを楽しみましょう！

- 妊娠・出産…………… P.6
- 子どもの健康…………… P.20
- 乳幼児期からの食育…………… P.26
- 子どもの事故防止と安全…………… P.29
- 災害に備える…………… P.34



妊娠・出産「らっこ」な子育ての第一歩!

赤ちゃんが
欲しい!



結婚して、あとは赤ちゃんが家族に加わって欲しいと願うばかり。楽しい子育てを夢見て妊娠したいと思っていたのにずいぶん経ってしまった。そろそろ本気で考えたい。でもどうしよう…

もしかして不妊症?

妊娠を望みながら1年以上妊娠しない場合に、「不妊」と言われています。ストレスなどでの一時的な症状の場合もあるので、自己判断は禁物です。まずは専門家に相談して、不妊症を理解することが大切です。



不妊の悩み相談

不妊に悩む夫婦などを対象に、医師や保健師が専門的な相談に応じています。

相談窓口

高松市健康づくり推進課

まず、不妊の心配や不安を感じたら、保健センターに相談しましょう。保健センターの健康づくり推進課では女性の健康支援も行っていて、思春期から女性のライフステージに応じて、個別相談を行っています。

お問い合わせ 高松市健康づくり推進課 高松市桜町一丁目 9-12 (高松市保健センター内) ☎087-839-2363

香川県不妊・不育症相談センター

助産師・看護師による不妊・不育症の専門的な相談を受け付けています。また心理カウンセラーによる心のカウンセリングも実施しています。不妊症・不育症に関する悩みはもとより、流産・死産等でお子さんを亡くされた方等のこころのケアを行っています。

実施場所	高松赤十字病院	高松市番町4丁目1-3
実施日	看護職による電話相談	毎週月・金曜日 14:00～16:00 (祝日・5/1 除く) 【専用電話】TEL080-8644-0050
	心理カウンセラーによるカウンセリング(要予約)	上記専用電話で予約受付 ※カウンセリング日時は原則毎週火・木曜日 14:00～16:00



◆詳しくは香川県ホームページをご覧ください。➡

経済的支援

不妊治療費助成

高松市こうのとりの応援事業

保険適用開始後に受けた不妊治療【体外受精・顕微授精】に要した費用の一部を助成しています。

助成対象となる治療 (助成対象となる治療の開始日の妻年齢が43歳未満であることが要件)	1回当たりの助成金額	助成回数 (子ども1人につき)
①【保険診療】で行われた体外受精・顕微授精の治療(併せて実施した先進医療部分を含む)にかかる自己負担分(高額療養費分は除く)	1回の治療過程(胚移植まで実施)につき5万円まで	通算2回の治療過程まで
② 先進医療として認められるかについて国で審議中又は審議予定の治療・検査を併用したために【保険外診療】となった体外受精・顕微授精の治療に係る費用 【助成対象範囲は(旧)特定不妊治療費助成制度と同じ】	(旧)特定不妊治療のステージのA、B、D、Eに該当→30万円まで C、Fに該当→10万円まで	②の初回助成の治療の開始日の妻年齢が40歳未満:6回 (40歳以上43歳未満:3回)まで
③ 上記①又は②の治療の一環で実施した、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術(男性不妊治療)	【保険診療】:5万円まで 【保険外診療】:30万円まで	上記①又は②の回数に準じる

◆助成対象となる治療の詳細、申請方法など、詳しくは高松市ホームページをご覧ください。➡



不育症検査及び治療費用助成

不育症の検査及び治療に要した費用の一部を助成しています。

◆制度の詳細や申請方法など、詳しくは高松市ホームページをご覧ください。➡





赤ちゃんがやってきた!

おなかの中に赤ちゃんがいる。なんだか不思議な気分ですね。特に初めてのお産を迎える妊婦さんにとって不安がないわけはありませんよね。この時期に知っておきたいことについて、「らっこ」を読んで、楽しい子育てライフを始めましょう!

うれしい妊娠!でもなにすればいいの?

定期的に妊婦健康診査を受け、健やかな妊娠期を過ごし、元気な赤ちゃんを産むための準備をしましょう。

妊娠届と母子健康手帳(親子健康手帳)の交付

市では妊娠届の提出の際に、妊娠の初期から子どもが小学校に入学するまで、親子の一貫した健康の記録になる「母子健康手帳(親子健康手帳)」と、妊娠中及び乳児期に医療機関で利用できる健康診査受診票のほか、市の保健情報を記載している「母子保健ガイドブック」の交付を行っています。また、妊婦さんにやさしい環境づくりの一環として、マタニティチェーンホルダー・マタニティカードも交付しています。

交付場所 保健センター・保健ステーション、高松市役所1階市民相談コーナー

※妊娠届出書は各交付場所にあります。※詳しい所在地などの一覧は、P.38をご覧ください。

注意 妊娠届出時には、マイナンバーカードかマイナンバー通知カードと、本人確認のための運転免許証・パスポートなどを提示してください。



妊婦健康診査

妊娠中は必ず定期的に健康診査を受けましょう。受診する医療機関に「母子保健ガイドブック」に添付されている各種妊婦健康診査受診票を「母子健康手帳」と一緒に提示すると、費用の一部助成があります。

注意 精密健康診査の必要がある場合は、高松市健康づくり推進課に申し出て、妊婦精密健康診査受診票の交付を受けてください。里帰り出産などで県外の医療機関で受診する時は、妊婦一般健康診査受診費用助成申請書(香川県外用)との交換が必要です。里帰り前に高松市役所1階市民相談コーナー・保健センター・保健ステーションで交換してください。(ただし、妊産婦歯科健康診査受診票の交換はできません)

妊婦健康診査公費助成内容	費用	受診場所
妊婦一般健康診査(問診・診察、尿検査、血圧・体重測定、保健指導、血液検査等) B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、風疹検査、梅毒検査、子宮頸がん検診、 HIV抗体検査、GBS検査、HTLV-1抗体検査、超音波検査、性器クラミジア検査	一部助成	香川県内の医療機関及び助産所
妊産婦歯科健康診査	無料	高松市内の歯科医療機関

RSウイルス予防接種

妊娠28週から37週に至るまでの方は、RSウイルスワクチンの予防接種を受けることができます。接種の際は、予診票、母子保健ガイドブック及び母子健康手帳を忘れずにご持参ください。

	費用	接種場所
RSウイルス予防接種	無料	指定医療機関

妊婦訪問

高松市ホームページよりWebで「妊婦訪問依頼票」を提出すると、保健師又は助産師がご自宅に訪問して健康相談などを行います。訪問は、高松市内に限ります。

しっ得!



助産師のほっと相談室

参加無料・予約不要

〈主催:一般社団法人香川県助産師会〉

妊娠・出産・子育てやご自身の体のことなど、助産師に相談してみませんか?会場や日程は、お問い合わせください。

【対象】 妊婦さんと、乳児〜就園前までの母子 ※プライバシーに配慮した個別の相談にも応じます。

【持ち物】 母子健康手帳・バスタオル1枚・赤ちゃんのお出かけセット

お問い合わせ すこやか助産師センター ☎087-844-4131 月〜金曜日(祝日は除く) 10:00~14:00

妊娠中の生活はわからないことだらけ



妊娠や出産の不安解消や育児に役立つ情報を提供する機会として教室を開催しています。積極的に参加して気分転換をしたり、妊婦さん同士で交流したりして、マタニティライフを楽しみましょう。

はじめてのパパママ教室

はじめての出産を迎える妊婦とパートナーを対象に、育児に対しての関心を高め、楽しい子育てができるよう、妊娠中の生活や育児について講義や実習を行います。

- **対象者** 高松市に住所を有するはじめて出産を迎える妊婦とパートナー等
- **費用** 無料
- **持参物** 母子健康手帳
- **内容** 育児についての講義、妊婦の擬似体験、沐浴などの体験学習
- **申し込み方法** 事前に高松市健康づくり推進課への申し込みが必要です。詳しい日時等は高松市ホームページをご覧ください。



さくらんぼ教室 ～マタニティ編～

多胎児を迎える妊婦の方は…

ふたご以上の赤ちゃんを迎える妊婦を対象に、妊娠中の生活や育児についての教室を行います。



多胎妊産婦支援事業

高松市では、多胎妊婦及び多胎児を養育している家庭の負担を軽減するために、多胎妊産婦サポーターを派遣し、育児や家事の支援を行う『多胎妊産婦支援事業』を実施しています。

- **利用できる対象者** 高松市に住所を有する多胎妊婦、及び3歳未満の多胎児を養育している家庭
- **サービス内容**
 - ▶ **家事支援**：食事の準備や後片付け、住居の清掃や整理整頓、衣類の洗濯など
 - ▶ **育児支援**：食事や授乳の介助、おむつ交換、沐浴の介助、兄姉の見守り、通院介助など
- **利用可能日時** 原則、月曜日から土曜日の委託事業所が対応可能な時間帯。
- **利用料金** 無料
- **利用できる期間と回数** ▶ 多胎児が3歳に達する日の前日まで（出産前に利用する場合は、初めて利用した日から3年間）
▶ 1回2時間。一年ごとに最大10回まで利用可能。

◆ 利用方法など、詳しくは高松市ホームページをご覧ください。

たかまつすくすくダイアリー

家族でお子さんの成長が共有できる電子母子健康手帳です。妊娠中から出産、幼児期までの健診記録や予防接種の管理が行えるほか、いつでも高松市の母子保健事業や子育て支援等の情報が入手できます。また、高松市出産・子育て応援給付金事業の給付に必要なアンケートも配信します。各スマートフォンのアプリをダウンロードし、登録すれば利用できます。紙媒体の母子健康手帳のサポート役としてぜひご活用ください。※外国語にも対応しています。



広告

たかまつ
すくすく

高松市妊婦のための支援給付

すべての妊婦さんや子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで、身近な伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせた形で継続的に支援します。

◆ 詳しくは、高松市ホームページをご覧ください。➡



【対象者と申請時期等】

時期		内容	面談内容の一例
妊娠期	妊娠8～10週前後 ※妊娠届出時	面談 アンケート 給付申請(5万円分)	- 子育てガイド(サポートプラン)と一緒に指差し確認。 - 出産までの見通しを寄り添って立てる。
	妊娠32～34週前後	面談(必要な方のみ) アンケート	- 電子母子健康手帳によりプッシュ型で通知。 - 夫の育休取得の推奨、パパママ教室等の紹介。 - 産前・産後サービス利用と一緒に検討・提案。
出産・産後 ※出生届出時等		面談 アンケート 給付申請(5万円分)	- 子育てサークルなど、悩みを共有できる仲間づくりの場の紹介。 - 産後ケア事業、育休給付及び保育園入園手続きの紹介。
産後の育児期		情報発信・相談	随時の子育て関連イベント等の情報発信・相談受付対応の継続実施。

お問い合わせ 高松市健康づくり推進課 高松市桜町一丁目 9-12 (高松市保健センター内) ☎087-839-2363

初回産科受診料助成事業

低所得世帯の妊婦の方の経済的負担軽減を図るため、妊娠の判定を受けるために産科医療機関を受診した際の初回受診料費用の一部を助成します。

- **対象者** 市販の妊娠検査薬で陽性を確認し、初回産科受診時に以下の全てに該当する方
 - ① 高松市に住民登録を有する方
 - ② 住民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)
又は、同等の所得水準であるとみとめられる方
- **助成額** 初回産科受診1回につき、上限10,000円

注意

- 1回の妊娠につき、1回限りの申請となります。
- 助成額は自己負担額と助成限度額のうち、少ない額となります。
- 妊婦健診に係る費用、医療保険適用分の費用は対象外です。

◆ 申請方法など、詳しくは高松市ホームページをご覧ください。



広告

たがまっ
らっこ

出産準備スケジュール

時期	妊娠初期			妊娠中期	
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週
妊婦健診	4週間に1回				
自分や家族ですること	☐ 出産予定日について医師に確認 ☐ 電子母子健康手帳に登録 「たかまつすくすくダイアリー」→P.8 ☐ 家族と今後のスケジュールについて相談する (仕事、上の子のこと、家事など) ☐ 家事の分担について話し合う			☐ マタニティ用品の準備 ☐ 出産する病院を決める ☐ 病院のマタニティ教室・ 両親学級への参加 初めて出産を迎える方 ☐ はじめての パパママ教室→P.8	

仕事をしている方



- ☐ 職場に妊娠について伝える。
 - ☐ 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する
 - ☐ 産前・産後・育児休業について調べる →P.16
(産前休業は出産予定日の6週間前から)
- パートナー**
- ☐ 育児休業を取得するかなど、相談する



たかまつ
らっこ



		妊娠後期				
7か月		8か月	9か月	10か月		
24～27週		28～31週	32～35週	36～39週		
		2週間に1回			1週間に1回	
☐ 赤ちゃん用品の準備 ☐ 赤ちゃんが過ごす部屋、育児用品の準備と置き場の検討 ☐ 入院に必要な荷物をまとめ、家族が分かるようにしておく ☐ 入院に必要な手はずを整える (入院先の電話番号・道順・緊急連絡先の確認、 移動手段の確保) ☐ 出産後に必要な手続きを確認 ☐ 家族と入退院の段取りについて相談 						
出産予定日（令和 年 月 日）						



上の子がいる方



☐ 入院中や出産時の預け先等について相談



出産後



手続き	☐ 出生届など必要な手続きを行う→P.12 ☐ こんにちは赤ちゃん事業→P.12
お母さん	☐ 産婦健康診査を受ける（2週間、1か月）→P.13 ☐ 必要時、産後ケア事業の利用→P.13 ☐ ひとりで悩まず、相談する
赤ちゃん	☐ 1か月児健康診査を受ける→P.22 ☐ かかりつけ小児科を決める ☐ 夜間や休日の医療機関を確認→P.20
家族	☐ 退院するお母さんと赤ちゃんを迎える準備をする ☐ 家事・育児を行う

しっ得!



産前から「子育てひろば」を利用してみましょう



子育てひろば（P.74）とは、主に「地域子育て支援拠点」や「子育て支援センター」などと呼ばれ、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が集う場所です。開館時間内であれば、気軽に立ち寄ることができます。（一部予約が必要な場合あり）

出産後、子どもを連れて外出しやすくなってきた時期から利用する、というイメージがあるかもしれませんが、実はプレパパ・プレママの時期から利用することができます。子育ての先輩パパ・ママから情報をもらったり、スタッフに相談したりすることで、子どもを迎える生活のイメージを具体的にすることができます。まずは『プレパパ・プレママの日』というようなイベントから利用してみるのもおすすめです。

広告

たがまっ
らっこ

新しい家族の誕生!

名前を考えて、出生届を出さなきゃ! お父さん、お母さんは、生まれてきた赤ちゃんのために大忙し! と、そうなる前に、赤ちゃんのための制度を知っておきましょう。



赤ちゃんが生まれたら何をすればいいの?

出生届

赤ちゃんが生まれた日から14日(生まれた日を含む)以内に提出してください。

市民課のほか、各総合センターで受け付けています。届出人は原則として、赤ちゃんのお父さんかお母さんになります。

注意

- 代理の方でも届出できますが、届出人欄は、お父さんかお母さんが署名してください。
- 名前は人名用漢字、常用漢字、ひらがな、カタカナの中から、フリガナは一般に認められているものを付けてください。
- 出生届は閉庁後や土・日曜日、祝日の場合でも市役所の守衛室で受け付けています。ただし、出生届の受付以外ではできませんので、母子健康手帳への証明等は、後日開庁している時に手続きしてください。

お問い合わせ 高松市役所 1階3番窓口 市民課
☎087-839-2282

▶出生届のほかにも次の手続きなどが必要な場合があります。

出産育児一時金 (P.14) ※国民健康保険の加入者の場合	国保・高齢者医療課 ☎087-839-2311
産前産後期間の国民健康保険料軽減 (P.15)	
マイナンバーカードの申請	市民課マイナンバーカード交付係 ☎087-839-2287
子どもの医療費助成 (P.20)	こども家庭課 ☎087-839-2353
児童手当 (P.14)	
産前産後期間の国民年金保険料免除 (P.14) ※国民年金第1号被保険者の場合	市民課 ☎087-839-2322

手続きに必要なもの

- 出生届(出生証明書欄に記載のあるもの) 1通
- 母子健康手帳
- マイナ保険証、資格確認書又は有効期間内の被保険者証のうちいずれか1つ(国保加入者のみ)



低体重児出生届

低出生体重(2,500g未満)の赤ちゃんは身体の発育が未熟である可能性が高く、疾病予防など速やかに適切な処置を講じることが必要です。低出生体重の赤ちゃんが生まれたときは、母子保健法により、その届出が義務づけられています。

「母子保健ガイドブック」に添付されている「低体重児出生届」に記入し、高松市健康づくり推進課まで送付してください。

新生児聴覚スクリーニング検査

赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聞かせて、耳の聞こえを判定する検査です。妊娠届出時に新生児聴覚スクリーニング検査受診票(初回検査1枚・確認検査1枚)を交付しますので、生後3か月以内に医療機関でご利用ください。

未熟児訪問指導

新生児のうち特に未熟児については、保健師がご自宅を訪問して健康相談などを行います。



こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問・産婦等訪問)

赤ちゃんの健やかな成長と、お母さんが安心して育児ができるように、保健師又は助産師がご自宅を訪問して健康相談などを行います。新生児等の健康、栄養、環境や産後の食事、生活、授乳などについての相談に応じています。出生後早めに、次のいずれかの方法で手続きしてください。

- ①高松市ホームページよりwebで「出生連絡票」を提出。
- ②出生届出時に、窓口にある「出生連絡票」を提出。



注意

- 訪問は、高松市内に限ります。
- 里帰り先での訪問を希望される方は、高松市健康づくり推進課へご相談ください。

4か月児相談

4～5か月児を対象に、身体計測、運動発達などの観察や育児についての相談を行います。

注意

- 対象者には、住民基本台帳に基づき個人通知をします。

産婦健康診査

出産後は、ホルモンのバランスが不安定になったり、赤ちゃん中心の生活となることで、心や身体も疲れやすい時期です。ご自身の心身の状態を確認するために、ぜひ産婦健康診査を受けましょう。

助成内容	問診・診察、体重・血圧測定、尿検査、保健指導等、質問票（育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票）		
費用	一部助成	受診場所	香川県内の医療機関及び助産所

産後ケア事業

出産後しばらくは、育児に関する期待や不安が入り混じり、こころや身体が不安定になることがあります。

地域で安心して子育てできるように、母乳管理・沐浴・赤ちゃんのお世話について助産師等から指導を受けることができます。宿泊型、通所型、訪問型があります。

利用できる方

- 市内に住所があり、出産後、医療機関などを退院した、産後1年未満（産後1年と0日の前日まで）の産婦及び乳児



詳しくは、高松市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

高松市健康づくり推進課 高松市桜町一丁目 9-12（高松市保健センター内）

☎087-839-2363



広告

たがまっ
らっこ

子育て費用は結構かかる。支援はないの？



「妊娠・出産は病気ではない」という考え方から、定期健診や入院費に健康保険が適用されないのは、経済的に負担がかかりますよね。でも加入している健康保険に申請をすると、手当が支給される場合もあるので、制度を活用して、支出や収入の計画をしてみるのもいいかもしれません。

高松市妊婦のための支援給付 ※詳しくはP.9をご覧ください。

出産育児一時金

「出産育児一時金」は、出産したときに加入の健康保険から支給されます。妊娠85日(満12週)以上で死産や流産をした場合でも、支給対象になります。会社などに1年以上勤めた後、退職して国民健康保険に加入し、6か月以内に出産した方は、働いていたときに加入していた健康保険に「出産育児一時金」を請求することもできます。支給額や申請方法は加入の健康保険により異なる場合がありますので、各健康保険の事務所等にお問い合わせください。

出産育児一時金の直接支払制度

直接支払制度とは、出産される方と医療機関等との合意に基づき、医療機関等が出産に係る費用を加入の健康保険へ出産育児一時金の範囲内で請求・受取を行うものです。この制度を利用することにより退院時に医療機関の窓口で支払う出産費用は、出産育児一時金を上回った額のみとなり、事前に多額の出産費用を用意しなくて済みます。また、出産費用が出産育児一時金より少ない場合は、その差額分を加入の健康保険へ請求することができます。詳しくは加入の健康保険の事務所等へお問い合わせください。なお、直接支払制度を導入していない医療機関等でも、受取代理制度を利用し、同様に窓口負担を軽減できる場合もありますので、医療機関等でご確認ください。

出産手当金 ※国民健康保険にはこの制度はありません。

産休中に給料が支払われない場合、その間の生活を支えるために健康保険制度から支給されるのが「出産手当金」です。「出産手当金」として受け取れる額は、加入の健康保険により異なりますので、各健康保険の事務所等にお問い合わせください。

お問い合わせ 被保険者証に記載されている保険者名称を確認してください。



- ▶ 全国健康保険協会〇〇支部 → 会社が所属している全国健康保険協会の事務所
- ▶ 〇〇健康保険組合 → 組合又は職場の総務
- ▶ 高松市(国民健康保険) → 国保・高齢者医療課 ☎087-839-2311

児童手当

18歳に達した後、最初の3月31日(高等学校卒業に相当する年齢)までの児童を養育する方に支給されます。出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、生じた日の翌日から起算して15日以内に申請手続きが必要になります。なお、手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

手当の支給額

児童の年齢	児童手当月額	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生年代	10,000円	

※ 第何子のかえ方について：22歳到達後、最初の3月31日までの子のかえで数えます。
※ 所得制限はありません。



お問い合わせ 高松市役所6階 26番窓口 こども家庭課 ☎087-839-2353

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者については、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎児妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。申請は出産予定日の6か月前からで、出産後も手続きできます。

お問い合わせ 高松市役所1階6番窓口 市民課 ☎087-839-2322

産前産後期間の国民健康保険料軽減制度

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の所得割額と均等割額が免除されます。なお、多胎児妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の所得割額と均等割額が免除されます。届出は出産予定日の6か月前からで、出産後も手続きできます。

※対象者は、令和5年11月1日以降に出産された国民健康保険被保険者です。

お問い合わせ 高松市役所 1階10番窓口 国保・高齢者医療課 ☎087-839-2311

医療費控除（通常の医療費控除）

本人や本人と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費があるときは、一定の金額が医療費控除として所得控除を受けることができます。ただし、出産育児一時金や入院給付金などの支給を受けた場合、その金額を医療費から差し引かなければなりません。

医療費控除額 = その年中(1月1日から12月31日)に支払った医療費 - 保険金などで補てんされる金額 - 10万円又は総所得金額等の5% (どちらか少ない額)

医療費控除対象区分

(出産に関する費用のうち、医療費控除の対象になるもの・
ならないものの具体例)



控除対象

- 妊娠と診断されてからの定期検診や検査費用、入院費、分べん費用などやその通院費
※電車、バス等の費用は領収書のないものが多いので、家計簿等に記録するなどして実際にかかった費用を明確に説明できるようにしておいてください。
- 病院に対して支払う入院中の食事代(他からの出前などは除く)
- 出産で入院する際に、電車、バスなどの通常の交通手段によることが困難なため、タクシーを利用した場合、そのタクシー代



控除対象外

- 出生前遺伝学的検査の費用
- 入院に際し、寝巻きや洗面具など身の回り品を購入した費用
- 実家で出産するための帰省費用

医療費控除を受けるための手続き

- 医療費控除に関する事項を記載した確定申告書を提出する必要があります。
- 医療費控除の明細書又は医療保険者等が発行した医療費通知を、確定申告書に添付する必要があります。
- 医療費控除の明細書を添付する場合、確定申告期限等から5年間は税務署長から医療費の領収書の提示又は提出を求められることがありますのでご自宅等での保管が必要です。

〈ご自宅からの便利なe-Taxのご案内〉

確定申告書の作成は、ご自宅からスマホとマイナンバーカードを利用して、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成、e-Taxによる送信(提出)ができます。

確定申告書等
作成コーナー



確定申告に困ったときは
動画で見る確定申告



医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）

平成29年1月1日から令和8年12月31日までの間に、健康の保持増進や疾病の予防に取組み、本人や本人と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等を購入したときは、1万2千円を超える部分の金額(8万8千円を限度)を控除額とするセルフメディケーション税制の適用ができます。セルフメディケーション税制の適用を受けることを選択した方は通常の医療費控除は受けられませんのでご注意ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

お問い合わせ ▶ 国税庁
ホームページ



▶ チャットボット
(ふたば)に質問
AI(人工知能)を
活用して自動で
回答を表示します。



▶ 国税相談専用ダイヤル(ナビダイヤル)
☎0570-00-5901

*自動音声案内に従い相談する内容番号を選択

上記ナビダイヤルにつながらない場合は、
税務署に電話し自動音声案内1番を選択
*「電話相談センター」につながります。

※令和7年4月1日現在の法令に基づいています。

しっ得!



帝王切開など高額医療に…!

◆高額療養費制度

1か月の医療費が一定の限度額を超えた場合、支給の対象となります。月がまたがると別々の申請になります。収入によって限度額が変わってくるので注意。詳しく知りたい方は、全国健康保険協会香川支部や健康保険組合までお問い合わせを。



働いている女性には、どんな制度があるの？

共働き家庭にとって仕事と育児の両立は、なにかと大変。そのためには、夫の協力が必要です。また、法律や制度でも様々なサポートがあるので、利用できるものは利用して、お互いのバランスを調整しましょう。

妊産婦の就業

妊娠中又は出産後の女性は、就業について次のように法律で守られています。

- 妊娠中の女性は、ほかの軽易な業務への転換を請求できます。
- 事業主は、妊産婦（妊娠中の女性及び産後1年を経過していない女性）が請求した場合、時間外労働、休日労働及び深夜業をさせてはならず、変形労働時間制の場合も、1日及び1週間の法定労働時間を超えて労働させてはなりません。
- 危険有害業務への就業は禁じられています。
- 1歳に満たない子どもを持つ女性は、1日2回30分ずつの育児時間を請求できます。



産前産後の休業

次の対象となる女性は、休業を請求できます。また、妊娠4か月以上であれば死産・流産の場合も含まれます。

対象者	産前産後の女性労働者
産前休業	6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定の女性は、休業を請求できます。出産予定日より出産が遅れたり、早くなったりした場合でも、実際の出産当日までが産前休業となります。 ※出産日当日は産前休業に含まれます。
産後休業	基本的には産後8週間です。ただし、産後6週間を過ぎた後、本人が復職を希望した場合、医師が支障ないと認めた業務に、事業主が就かせることは差し支えありません。産後6週間は強制休業期間で、休みを申請しなくても出産日の翌日から休業になります。 ※妊娠4か月以降の流産・死産（人工妊娠中絶を含む）の場合も対象となります。

育児休業

※改正育児・介護休業法が令和7年4月1日と同年10月1日に段階的に施行されました。

お父さんお母さんのいずれも利用できる制度です。労働者が申し出ることにより、子どもが1歳に達するまでの間、休業できます。（2回に分割取得可、父母ともに休業する場合は1歳2か月に達するまでの間、ただし育児休業等取得日数は1年を限度）さらに、保育所に入所を希望しているが入所できないなどの事情がある場合は最長2歳に達するまでの間、延長して休業できます。

また、育児休業とは別に、産後パパ育休（出生時育児休業）を取得できます。（原則出生後8週間のうち4週間まで、2回に分割取得可）

※正社員だけでなく、期間雇用者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めがある労働者）でも、一定の要件を満たした場合、対象になります。

ほかにも、育児のための短時間勤務制度や所定外労働の免除・子の看護等休暇など、働きながらの子育てを支援するさまざまな制度があります。さらに、令和7年10月より、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者は、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置を利用できます。



お問い合わせ 香川労働局雇用環境・均等室 ☎087-811-8924

広告

たがまっ
らっこ

雇用保険被保険者の方が一定の要件を満たした場合に、以下の給付金を受給できる制度があります。なお、それぞれの給付金に関する内容や申請手続きにつきましては、以下のお問い合わせ先にご確認ください。

雇用保険被保険者が、原則 1 歳に満たない子を養育するための育児休業（2 回まで分割取得可）を取得した場合に支給されるもの。

雇用保険被保険者が、子の出生後 8 週間の期間内に合計 28 日分を限度として、産後パパ育休（出生時育児休業）を取得した場合に支給されるもの。

雇用保険被保険者が、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取得した場合に支給されるもの。

雇用保険被保険者が、2歳未満の子を養育するために時短勤務をしている場合に支給されるもの。

17

育休復帰・再就職



「子育てしながら、仕事もがんばりたい！」そう願っているお母さんも多いですね。でも、“仕事の探し方” “子どもの預け先” など、再就職には不安はつきもの。自分にあった働き方を探すため、各種機関を活用してみましょう。

しごとプラザ高松

高松市丸亀町13-2 ☎ 087-823-8609



業務時間 月～金曜日、第2・4土曜日
(祝祭日、年末・年始を除く)
9:30～18:00

仕事閲覧 有 **講座紹介・開催** 有

就職に関する相談や職業紹介などができるマザーズコーナーを設置。子育てをしながら仕事を探している方の専門窓口です。お子さん連れで相談ができます。

高松公共職業安定所 (ハローワーク高松)

高松市花ノ宮町二丁目 2-3 ☎ 087-869-8609



業務時間 月～金曜日(祝祭日、年末・年始を除く)
8:30～17:15

仕事閲覧 有 **講座紹介・開催** 有

職業相談窓口で仕事探しの悩みから就職まで一貫した支援を受けられます。職業訓練に関する情報を得たり、受講中の給付金の相談もできます。

香川県福祉人材センター・ 香川県保育士人材バンク

高松市番町一丁目 10-35
(香川県社会福祉総合センター4F)
☎ 087-833-0250



香川県福祉
人材センター



香川県保育士
人材バンク

業務時間 月～金曜日(祝祭日、年末・年始を除く) 8:30～17:15

仕事閲覧 有 **講座紹介・開催** 有

香川県福祉人材センターは、福祉の仕事を希望する人と福祉の職場をつなぐ無料職業紹介所です。介護・保育士の紹介やあっせん、就職に関する相談に応じます。保育所で働きたい方を対象に研修・セミナーも行っています。また、介護福祉士や保育士などの資格取得の修学資金貸付、就職準備金貸付・保育料の一部貸付(保育のみ)制度もあります。

ワークサポートかがわ



仕事閲覧 有 **講座紹介・開催** 有 **相談** 有

ワークサポートかがわは、香川県が運営する地方版“ハローワーク”です。ワークサポートかがわでは、正社員に特化した就職支援サイト「ワクサポかがわ」を通して、また、就職面接会やイベントなどを開催することで、求職者や学生と県内企業の出会いを応援しています。また、常駐する専門のコーディネーターが就職に関するあらゆる相談を受け付けるほか、応募書類の書き方や面接のアドバイスも行っています。

香川職業能力開発促進センター (ポリテクセンター香川)

高松市花ノ宮町二丁目 4-3 ☎ 087-867-6716



仕事閲覧 無 **講座紹介・開催** 有

求職者の方を対象に、主にもづくり分野への就職に必要な知識・技術を習得するための職業訓練を行っています(受講料無料・教科書等は実費)。また、子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、お子様の託児サービス付き訓練も行っています(託児料無料・おむつ代等は実費)。

高松市男女共同参画センター

高松市松島町一丁目 15-1 たかまつミライエ 6 階
☎ 087-833-2282



業務時間 4月、5月は月・水・金 10:00～17:00(予約制 1回50分)
6月以降はHPをご確認ください。

仕事閲覧 無 **講座紹介・開催** 有

女性就労相談員が、女性のための就労相談を実施。就業中の方の相談も可能です。無料託児サービスを利用できます(6か月～未就学児・要予約)。オンライン相談希望の方は事前にお電話ください。面接用スーツ・カバン・クツの無料貸出もあります。

広告

たがまつ
らっこ

たがまつ
らっこ

子どもの健康

赤ちゃんの発達具合や病気のことは心配ですね。赤ちゃんの不調は曜日や時間なんて関係ありません。ある日突然やってくるものです。「大変!」と思ったときに、どう対応できるか、普段から考えておきましょう。



どうしよう。赤ちゃんの病気やケガ

経済的支援

子どもの医療費助成

0歳から18歳に達した後最初の3月31日までの子どもの医療費のうち、保険診療にかかる入院・通院医療費の自己負担分(食事療養費の標準負担額等を除く)を助成します。

※現在、発行されている乳幼児医療証及び子ども医療証は、記載内容に変更がない場合、有効期間の終わりまでそのまま使用できます。

▶対象者

- 子ども自身の住民票が高松市にあること
- 健康保険に加入していること
- 0歳から18歳に達した後最初の3月31日(4月1日生まれは18歳の誕生日前日)までの子ども



子ども医療の手続きに必要なもの

- 子ども医療証交付申請書(窓口に用意しています)
- 子どもの健康保険資格情報が確認できるもの
- 申請者(保護者)の身元確認ができるもの
- 保護者(父・母)以外の方が窓口で申請する場合は、保護者からの委任状



お問い合わせ 高松市役所6階26番窓口 こども家庭課 ☎087-839-2353

未熟児養育医療

体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟なままで生まれた赤ちゃんが、指定された医療機関に入院した場合、医療費の自己負担分を市が負担します。

小児慢性特定疾病医療費助成事業

国が定める小児慢性特定疾病にかかっている18歳未満の児童で、疾病の状態が対象基準を満たす場合、医療費の自己負担分の一部を市が負担します。対象基準は、主治医に相談又は小児慢性特定疾病情報センターのホームページにて確認することができます。

お問い合わせ 高松市健康づくり推進課 高松市桜町一丁目9-12(高松市保健センター内) ☎087-839-2363

夜間・休日の医療サービス

高松市夜間急病診療所

❗ 来所される方(付添い含む。)は、発熱の有無にかかわらず、マスクの着用をお願いします。

通常の医療機関が診療時間外となる夜間に、急に体の具合が悪くなった人に対して、内科・小児科の応急的な診療を行う施設です。重症と診断された場合などは、総合病院(当番制)へ紹介してくれます。

実施場所	松島町一丁目16-20(高松市医師会館1階)
診療日時	毎日19:30~23:30
診療科目	内科・小児科
連絡先	☎087-839-2299 FAX087-839-2298

持ってくる物

- マイナ保険証または資格確認書
- 子ども医療証



休日当番医

休日の当番医を知る方法は次のとおりです。

- 当日の新聞(朝刊)
- 広報高松(毎月号)
- 高松市ホームページ
- 「医療情報ネット(ナビイ)」(医療機関・薬局の公的検索システム)

診療科目	内科・外科・小児科・耳鼻科又は眼科など
診療日	日曜日・祝日など
診療時間	各医療機関へお問い合わせください

休日当番薬局

休日の当番薬局を知る方法は次のとおりです。

- 広報高松(毎月号)
- 「医療情報ネット(ナビイ)」(医療機関・薬局の公的検索システム)
- 香川県薬剤師会等ホームページ

開設日時	日曜日・祝日など 9:00～18:00
------	---------------------

※開設時間が異なる薬局がありますので、事前にお問い合わせください。

高松市歯科救急医療センター

所在地 福岡町三丁目 36-23 ☎087-851-1167

夜間救急歯科診療	診療日	月～土曜日(祝日・12/30～1/3は除く)
	診療時間	19:30～22:00
休日救急歯科診療	診療日	日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)・お盆(8/13～8/15)
	診療時間	9:00～12:00、13:00～16:00(年末年始は9:00～12:00)



子どもの健康

医療情報サービス

「医療情報ネット(ナビイ)」(医療機関・薬局の公的検索システム)

全国の医療機関・薬局を検索できます。

小児救急電話相談 ☎#8000 又は 087-823-1588

民間への委託により、看護師が、毎日子どもの急な病気などの相談に応じています(必要に応じ、医師がサポートする体制をとっています)。

開設時間 毎日24時間受付

※診断・治療はできません。

こどもの救急(日本小児科学会)

生後1か月～6歳までの子どもを対象に、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。



中毒110番(公益財団法人 日本中毒情報センター)

化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定して、応急手当や受診の必要性をアドバイスしています。

中毒に関する詳しい情報は、
ホームページをご覧ください。➡



大阪中毒110番	☎072-727-2499 365日 24時間対応
つくば中毒110番	☎029-852-9999 365日 24時間対応
たばこ誤飲事故専用電話 (自動音声応答による情報提供)	☎072-726-9922 365日 24時間対応

※いずれも情報提供料は無料ですが、通話料はかかります。



「食物アレルギーカード」を知っていますか?



お子さま向けタイプ

食物アレルギーは、ある特定の食べ物を食べたり、触れたりした後にアレルギー反応があらわれる疾患で、乳幼児の5～10%、学童期以降では1～3%が食物アレルギーと考えられています。高松市では、食物アレルギーがあることや、原因となる食材をお知らせするための「食物アレルギーカード」を作成しています。日常使いのみならず、災害時に食料配給を行う方へのお知らせとしても、ご利用ください。



お問い合わせ 高松市健康づくり推進課 ☎087-839-2363

子どもの健康管理

赤ちゃんは、病原体から体を守る力も、ウイルスと闘う力も未熟です。大人や年長児なら大事に至らない感染症でも、乳幼児が感染した場合、気管支炎や細気管支炎などをおこしてしまうことも。日頃からの赤ちゃんの様子や健康管理に気をつけ、お産した医療機関やかかりつけの小児科に積極的に相談しましょう。また、予防接種のお知らせがきたら必ず受けましょう。



1か月児健康診査・ 乳児健康診査（生後1歳未満）

満1歳になるまでの子どもは、県内の医療機関で3回まで一般健康診査受診料費用の一部助成があります。母子保健ガイドブックに添付されている「1か月児健康診査受診票」「乳児一般健康診査受診票」を、母子健康手帳と一緒に医療機関に提示してください。

注意

- 生後1か月ごろに使える受診票が1枚、それ以降に使用できる受診票が2枚あり、使用時期の目安は生後3～4か月ごろと生後9～10か月ごろです。
- 乳児一般健康診査の結果、精密健康診査の必要がある場合は、高松市健康づくり推進課に申し出て、乳児精密健康診査受診票の交付を受けてください。無料で1回受けられます。



1歳6か月児健康診査

1歳6か月ごろは、乳児期から幼児期への移行期で、ひとり歩きや意味のある言葉が出始めるなど、運動機能や精神面の発達が盛んで、食事・排泄・はみがきなどの基本的な生活習慣を身につける大切な時期です。

1歳6か月～2歳未満の子どもを対象に、心身の成長発達状態を診る健康診査（身体計測・内科健診・歯科健診）や、生活習慣や育児全般についての相談、希望者には臨床心理士相談（予約制）を行います。

注意

- 対象者には、住民基本台帳に基づき個人通知をします。
- 指定健診日に受診できない場合は、2歳誕生日前日までの健診実施日に変更できますので、高松市ホームページよりwebで手続きしてください。



3歳児健康診査

3歳6か月～4歳未満の子どもを対象に、心身の成長発達状態を診る健康診査（身体計測・尿検査・視力検査・聴力検査・内科健診・歯科健診）や、生活習慣や育児全般についての相談、希望者には臨床心理士相談（予約制）、言語聴覚士による言語相談を行います。

注意

- 対象者には、住民基本台帳に基づき個人通知をします。
- 指定健診日に受診できない場合は、4歳誕生日前日までの健診実施日に変更できますので、高松市ホームページよりwebで手続きしてください。



幼児歯科健康診査

2歳の子どもの対象に、高松市内の歯科医療機関で歯科健診と歯みがき指導・個別相談を行います。

注意

- 対象者には、住民基本台帳に基づき2歳頃に個人通知をします。



お問い合わせ 高松市健康づくり推進課 高松市桜町一丁目 9-12（高松市保健センター内） ☎087-839-2363

しっ得!



子どもの体調不良を 長引かせないために

子どもはなかなか自分の言葉で、調子が悪いことを伝えることができません。少し顔色が悪い、なんだか元気がない、少し食欲がないなど、日常的生活の中の変化に目を配っておきましょう。少しでも普段と様子が違う場合は、早めの通院や休息をとることで、体調不良の長期化を防ぐことができます。



広告

たがまつ
らっこ



定期予防接種（法律で定められた予防接種）

高松市では、定期予防接種として規定されている予防接種について、標準的な接種期間にあたる頃に、『予診票』と予防接種の説明や接種方法を記した『お知らせ』をお送りしています（一部例外の予防接種もあります）。接種の際は、『お知らせ』をよく読み、市内の予防接種実施協力医療機関又は香川県内の広域予防接種実施医療機関で必ず予約をして、予診票と母子健康手帳を医療機関と一緒に提出してください。接種対象期間であれば、無料で接種できます。



	妊娠 28週	妊娠 36週 6日	6週	2か月	3か月	5か月	6か月	8か月	1歳	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳半	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
RSウイルス (妊婦対象)	■																							
ロタ			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
小児用肺炎球菌			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
B型肝炎			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
五種混合Ⅰ期 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
BCG			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
麻しん風しん									↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
水痘									↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
日本脳炎									↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
二種混合Ⅱ期 (ジフテリア・破傷風)																								
子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス感染症)																								

- ◆ 上の表は法律で決められた予防接種の期間です。
 ■ の期間中いつでも接種を受けられますが、接種スケジュールをたてる目安として、病気にかかりやすい時期を考慮して定めた標準的な接種期間 ■ を示してあります。
- ◆ ロタウイルスワクチンは、生後2月に至った日から出生14週6日後までに初回接種(★)を完了させることが望ましいです。
- ◆ 接種対象期間内で標準的な接種期間より早期に接種を希望される場合、ワクチンの種類によっては、事前に予診票をお渡しできる場合がありますので、感染症対策課にご相談ください。

注意

- 里帰り先など、県外で予防接種を受けることを希望する場合は、事前の申請が必要ですので、感染症対策課へご連絡ください（県外で予防接種を受ける場合は、自己負担が発生することがあります）。
- 高松市を転出した場合は高松市の予診票は使用できません。詳しくは、転出先の市町村の予防接種担当部署にお問い合わせください。

任意の予防接種（希望者が任意で受ける予防接種）



定期の予防接種を接種対象年齢以外で受ける場合や、定期の予防接種以外の予防接種を受ける場合は、費用は自己負担になります。ただし、令和2年度から、6歳になる年度（幼稚園・保育所などの年長児）の子どもを対象に、三種混合かおたふくかぜのいずれか1種類の接種費用について、1,500円の一部助成を行っています。

お問い合わせ 高松市保健所 感染症対策課 高松市桜町一丁目 10-27 ☎087-839-2870

たがまつ
らっこ

たがまつ
らっこ

食べることは
生きる力

乳幼児期からの食育



離乳食を楽しみながら進めよう

「離乳食」は大人の食事への架け橋です。赤ちゃんの体調や気分によって食べたり食べなかったり、ちょっとしたきっかけで食べる量が変わったり。個人差も大きいので不安になる親もありますが、赤ちゃんの反応をみながら徐々に進めていきましょう。

	5～6か月頃	7～8か月頃	9～11か月頃	12～18か月頃
離乳食の回数	1日1回	1日2回	1日3回	1日3回
授乳回数	授乳のリズムに沿って、赤ちゃんが欲しがるだけ	● 授乳のリズムに沿って、母乳は欲しがるだけ ● ミルク1日3回程度	● 授乳のリズムに沿って、母乳は欲しがるだけ ● ミルク1日2回程度	離乳の完了は赤ちゃんのペースに合わせて
調理形態	なめらかにすりつぶしたもの 	舌でつぶせる軟らかさ 	歯ぐきでつぶせる固さ 	歯ぐきでかめる固さ 
ポイント	初めて食べさせる食材は、食べた後子どもの様子をよく観察する。	いろいろな味や舌触りの食品を試してみる。	家族と一緒に食事は楽しいという体験をする。	手づかみ食で、自分で食べる経験を積む。

2019年3月公表 厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」を参考に作成

★量はあくまでも「目安」です

赤ちゃんにも「食べたいとき」と「食べたくないとき」があります。また、その日の体調によって食べる量は異なります。赤ちゃんの様子をみながら、決して無理強いしないように。

★9～18か月頃の「手づかみ食べ」を大切に

「手づかみ食べ」は、赤ちゃんが自分の目で食べ物を確かめて、手指でつかんで、口まで運び口に入れるという、目と手と口の協調運動です。食器やスプーンを使えるようになる前段階に必要な動作なので、大いに経験させましょう。

★汚れるものと割り切って、予防策を

食卓の下に新聞紙かビニールシートを敷いておき、食べこぼしても良いようにすると、後片付けもしやすいです。

★授乳から離乳へ

離乳食を始めても、食事だけで栄養がとれるようになるまでには時間がかかります。また、離乳となると栄養面だけでなく、心身の状態も整わないと難しい面があるので、焦らずに赤ちゃんのペースに合わせましょう。

広告

たがまっ
らっこ

おやつは4度目の食事

おやつ＝お菓子ではなく、子どもにとってのおやつは4度目の食事です。子どもの消化器官は未熟なので、3度の食事だけでは必要なエネルギーを摂取できません。おやつで栄養補給と水分補給をしましょう。



●おやつ適量

子どもの年齢や体格や消化力によって異なりますが、一般に1日に必要なエネルギーの15%前後と言われています。

1～2歳 → 150kcal程度

3～5歳 → 200kcal程度

●おやつ種類

軽食と考えて、糖分や添加物が少ないものから選びましょう。水分はお茶や水が良いです。ジュースやスポーツ飲料の与えすぎに注意しましょう。

3～5歳 200kcal おやつ例	おにぎり	さつまいも	せんべい	ほかにも季節の果物、 蒸しパン、お好み焼きなど
	120g	150g	50g	

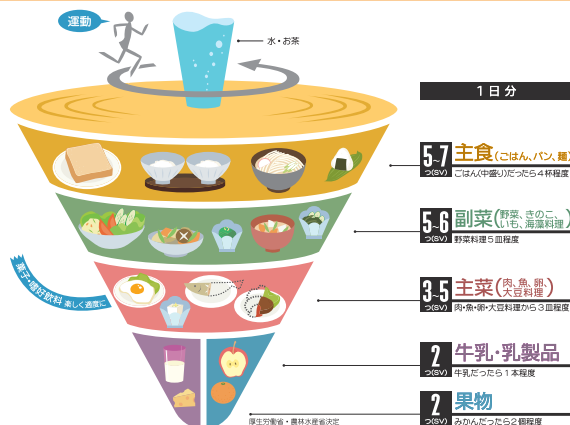
なにをどれだけ
食べたいの？

食事バランスガイドを活用して、
親子で楽しい食生活を！

「食事バランスガイド」とは、一日に「なにを」「どれだけ」食べたらよいかを分かりやすくイラストで示したものです。どれか1つのグループをとりすぎたりして、コマが倒れてしまわないように、意識して食べることでよりよい食生活が送れます。



大人がバランス良く食事をとることは、子どももバランスのいい食生活を送ることにつながります。バランスガイドを参考に偏りのない食生活を大人も心掛けましょう。



広告

たがまっ
らっこ



栄養バランスの良い食事とは？

●旬の食べ物は味が良くて栄養たっぷり

野菜や果物には旬があります。旬のものの方が栄養価は高く、おいしくて、値段が安いのも魅力です。また、収穫後に時間が経つと味が落ちていくので、鮮度のよいうちに早めに食べるようにしましょう。

高松市内で生産される代表的な野菜や果物、特産品などについてはこちら▶



●野菜や果物も意識して食べよう

野菜は、加熱調理することで量を減らすと、一度にたっぷり食べることができます。多少、調理中に栄養損失があっても、生野菜より食べる量が増えるので、栄養を多く摂取できます。いろいろな野菜を食べるようにするのも大切です。

果物もおやつなどに上手に取り入れましょう。まだ毎日同じ量を食べることはできないので、1週間程度の幅をもって食事内容と量が適切かどうか見守りましょう。

●「まごわやさしい」食事は幼児食にもおすすめ

日本型の食生活は生活習慣病の予防に効果的と言われています。栄養バランスも良いので、幼児食にも積極的に取り入れていきましょう。



※硬い豆やナッツ類などは5歳以下の子どもには食べさせないでください。

広告

たがまっ
らっこ

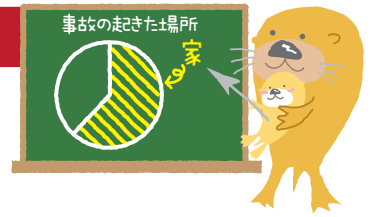
事故・防災

赤ちゃんは日々成長するので、安全だと思っていたことが急に危険になることもあり、目が離せませんね。日頃から気を付けておきましょう。

子どもの事故防止と安全

不慮の事故は家庭で起こる

転落や溺水、やけどなど、子どもの不慮の事故の多くは家庭内で発生しています。四六時中目を離さず見守り続けることは不可能なので、家の中の安全チェックをして、目を離していても事故に遭わない環境づくりをすることが大切です。



リビング

- 窓下にソファや棚など踏み台になるものを置かない
- 角や縁が鋭利な家具は、防護材でおおう
- テレビを押しても倒れないように留め具で固定する
- たばこ・薬・硬貨・電池など、誤飲しそうなものは子どもの手が届かない所へ置く

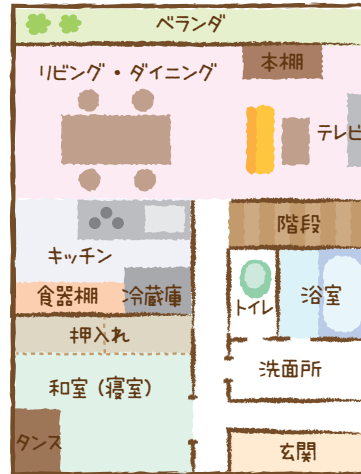
ダイニング

- 子ども用ハイチェア使用時は目を離さない
- アメやミニトマト、ナッツ類などは食卓に置いたままにしない
- 熱い飲み物や料理は子どもの手が届かない所へ置く
- ポットや炊飯器は子どもの手が届かない所へ置く

キッチン

- 包丁などの刃物を出したままにしない
- 収納場所の扉や引き出しにストッパーを付ける
- 可能なら柵を付けて子どもが侵入できないようにする

室内のここをチェックしよう！



ベランダ

- 手すりのすき間が11cm以上の時はネットなどですき間から落下しないようにする
- 植木鉢やごみ箱など、踏み台になるものを置かない
- ベランダへの出入り口・窓の鍵を常にかけておく

浴室・洗面所

- 浴室に外鍵を付けて子どもが侵入できないようにする
- 浴槽に残し湯をしない
- 洗剤・化粧品などは収納場所にストッパーを付けるか子どもの手が届かない所へ置く
- 洗濯機にはチャイルドロックをかける
- 歯ブラシをくわえたまま歩き回らせない

玄関

- 転落しやすいので、子どもだけで玄関に行かせない
- 玄関の鍵は常にかけておく

その他 階段・寝室

- 階段の上下には柵を付ける
- 押入れやクローゼットの扉は常に閉める
- タンスの引き出しにストッパーを付ける

家庭内での事故例と対策

落下・転落

- イスから落ちる
- 階段から落ちる
- ベビーベッドから落ちる
- ハイチェアから落ちる など

対策例 階段にはゲートをつける。ベビーベッドの柵を下ろしたまま離れない。ほか

溺水

- お風呂の残り湯に落ちる
- 入浴中に一人にしたときに浴槽で溺れる
- 幼児用プールで水遊び中 など

対策例 浴室に外鍵を付ける。残り湯をしない。ほか

窒息

- 異物やミルクを喉に詰まらせる
- ふかふかの布団
- 携帯の充電コード ●ビニール袋

対策例 固い布団にする。一人にしない。吐乳しないか様子を見る。食事中は一人にしない。ほか

やけど

- ホットカーペット、カイロなどによる低温やけど
- 鍋・やかん、ストーブ、ヒーター、ポット、炊飯器、アイロンなどに体が触れる、コードにひっかかりポットなどが転倒しやけど など

対策例 ガードを付ける。手の届かない高い所に置く。長時間目を離さない。熱いことを教える。ほか

指つめ、指挟み

- 引き出しに挟む
- おもちゃのつなぎ目に挟む
- ドアの下に隙間に足の指が挟まる
- 大人がドアを閉めるときに、抱っこしている赤ちゃんが手指をつめる など

対策例 緩衝材を付けて隙間を保護する。ドアストッパーを付ける。ほか

誤飲

- 子どもの口の大きさよりも小さいものは誤飲の原因になる可能性がある。
- たばこ、ボタン電池、アメ、おもちゃ部品、化粧品、洗剤（キューブ型含む）、硬貨、薬 など

対策例 見える所、手の届く所に置かない。扉や引き出しに開閉ロックを付ける。子どもの目の高さから室内をチェックしてみる。ほか

しっ得!



みんなの消費安全ナビ from 消費者庁のメルマガ・ホームページ

消費者庁のメール配信サービス



事故防止を中心に、安全な消費生活に役立つ情報が、定期的に携帯・パソコンに届きます。

URL https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/

たがまつ
らっこ

自助・共助のススメ ～家族の命は家族で守る～

■日頃からの備えはとても重要

自然災害はいつ、どこで発生するか予測が難しい場合があります。地震に至っては予測不能です。災害が発生した時、家族の命は自分たちで守ることが原則です。そのためには平常時から対策をしておきましょう。一気に準備することは難しいので少しずつできることから、家族みんなで話し合っていきましょう。

家族で話し合い情報共有

- 防災リュック、備蓄品の準備
- 避難先、避難経路の確認
- 緊急時の連絡先を共有

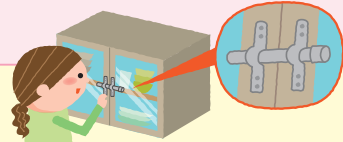


自助

自分の命は自分で守る

家庭内のハザードマップ

- 自宅の耐震化、耐火性の確保
- 家具の固定や配置の見直しでより安全に



共助

地域は自分たちで守る

- 日頃から近所の人たちとのコミュニケーションを大切に
- 地域の防災訓練などへの参加
- ママ友との情報交換



公助

行政機関等が守る

国や自治体等による救助活動や支援物資の提供、ライフラインの復旧、情報発信など公的な支援を行います。

■お話を伺ったのは
香川大学 四国危機管理教育・研究・
地域連携推進機構危機管理先端教育研究センター
高橋 真里 先生



しっ得! 防災食

新しい【非常食】の備蓄法 ローリングストック

普段から食品などを少し多めに購入し、食べたらいきなり買い足すことを繰り返すことで、常に一定量を備蓄する方法をローリングストックといいます。そうすることで「保管場所を忘れた!」「消費期限切れてしまった!」という備蓄に対するプレッシャーが少なくなるかもしれません。



避難しない避難のために

乳幼児のいる家庭なら、離乳食のご飯やカボチャやサツマイモのマッシュ、レバーペーストを数日分は冷凍保存し、使いながら常時保存しておきましょう。湯せん解凍で食べられる状態で保存しておくには、母乳パックを使った冷凍保存がおすすめです。災害発生時でも日常に近い状態の食生活が送れると、子どもの不安も軽減されそうです。

株式会社な～ちえ 代表 池田 奈央
日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ pro。
生まれ育った香川県産にこだわり、【レインボーカラーで食卓に潤いを】をテーマに料理教室開講中。



広告

たがまっ
らっこ

子どもの発達・成長に伴って

	誕生	3か月	6か月
子どもの発達	体を動かす 手足をばたつかせる 	あやすと笑うようになる 首がすわる  見たものに手を出す 口の中にもものを入れる	寝返りをうつようになる  はう
転落	親が落とす ベビーベッド・ソファから からだをねじり始めたら、床にマットを敷いて寝かすようにしましょう。ベビーベッドは必ず柵をして。ごろんごろんと寝返りをうっても、頭をぶつけないように、周囲にものを置かないようにしましょう。 		階段から 歩行器から ハイハイできるようになると、赤ちゃんは行きたいところに自分の力で行こうとします。どんどん興味のあるところへ行けるよう、周辺の環境を見直しましょう。
切り傷・打撲		床にある鋭いもの	鋭い角のあるおもちゃ
やけど	熱いミルク 熱いお風呂  ホットカーペット ホットカーペットに直接寝かせておくと低温やけどをしてしまう場合もあります。布団やタオルなどを敷いて寝かせっぱなしにしないよう、気をつけましょう。	ポット・食卓・アイロン 	
誤飲・窒息	まくら、柔らかい布団 柔らかい布団でうつ伏せ寝をさせると顔が布団に埋まってしまう危険があります。掛け布団も顔を覆わないように気をつけましょう。	タバコ・小物・ボタン・小さなおもちゃ	よだれかけ ひも・コード このころから、なんでも口に入れようとするので、子どものおもちゃをはじめ、身の回りのものを誤飲しないように目を配りましょう。思わぬものが誤嚥、窒息の原因になることもあります。
交通事故	自動車同乗中の事故 ドアやパワーウィンドウを閉めるときは、手や指を挟んだりしないように気をつけましょう。夏場は短時間であっても閉め切った車内に子どもを残すことは絶対にやめましょう。チャイルドシートは法律で義務づけられています。正しい方法で装着してください。 		
溺水事故	入浴時 お風呂場で遊んでいるうちに浴槽に落ちたり、親が洗髪中などで目を離したすきに浴槽に落ちたりして、溺れてしまうこともあります。1歳児の溺死の多くは浴槽で起きています。お風呂場の事故は重傷・死亡に至ることが多いので注意が必要です。お風呂場には外鍵をかけるようにしましょう。また、2歳になるまでは、入浴後は浴槽の水を抜いておきましょう。(わずか10cmの水深でも溺れます)		

起こりやすい事故を防止しよう!

	1 歳	3 歳
おすわりができるようになる ものをつかむ 家具につかまり立ちをする	歩き始める スイッチ・ノブ・ダイヤルをいじる 走る・のぼる 簡単な言葉を話しだす 階段を上り下りする	高い所へのぼれる 言葉でのコミュニケーションができる 友達と遊ぶようになる
ベビーカーやイスから 浴槽への転落 おすわりのときに、ぐらっとすることがあります。倒れても危険のないよう、周りにクッションなどのやわらかいものを敷いておきましょう。	階段・窓・バルコニーから 頭が重く、まだまだ歩き慣れていないので、よく転倒する時期です。フローリングの床の上では靴下を脱がす、つまずきそうなラグマットなどは片付けるなど、工夫しましょう。	すべり台・ブランコ
鋭い角の家具・建具・ハサミのいたずら	ドアに手を挟む、鋭いテーブルの角、引き出しの角	屋外の石
炊飯器・コンセント・ストーブ・ヒーター ハイハイをすれば、やがてつかまり立ちをします。ストーブやコンセントは要注意! テーブルの端には熱湯などの入ったものを置かないようにしましょう。床に熱いものを置かないようにしましょう。	マッキ・ライター・湯沸かし器・花火	
ナッツ・豆類・キャンディ	薬・化粧品 ビニール袋 ビニール袋などで遊んでいて、頭からかぶり口や鼻をふさいで息ができなくなったという事故が起きる事もあります。	
道でのヨチヨチ歩き ヨチヨチ ヨチヨチ	歩行中の事故 子どもの車道への急な飛び出しによる事故が歩行中の主な事故です。道路では必ず手をつないで、親が車道側を歩きましょう。	三輪車 自転車
浴槽への転落、洗面所・洗濯機	プール・川・海 水辺に近づくときには、ライフジャケットを着用しましょう。	

災害に備える

乳幼児がいる家庭の防災とは

南海トラフを震源域とする最大クラスの地震が発生した場合、高松市の最大震度は6強と言われています。震度6強では人は立っていることができず、固定していない重い家具のほとんどが移動したり転倒したりする状況です。多くの市民が被災し、避難所生活となる可能性があります。ここでは、高松市の防災の現状について知り、子育て家庭がどのような備えをすればよいか、考えていきましょう。



大災害への心構え

● 自宅がある地域の被害想定を調べよう

「香川県地震・津波被害想定」

最新の知見をもとに、震度分布や津波浸水等を推計したものです。香川県HP及び高松市HPから閲覧できます。

「たかまつ防災マップ」

地震、津波、高潮、台風などについて、市民が必要とする防災情報、避難所一覧を掲載しています。市役所などで配布しているほか、高松市HPから閲覧できます。



(令和7年2月改訂版)

お問い合わせ 高松市危機管理課(危機管理センター内) ☎087-839-2184

● 最低3日間程度(出来れば1週間分程度)は自宅で生活できる備えを!

大きな災害時にまず優先されるのは、人命救助です。食料や毛布など、救援物資が配布されるのは、そのあとになります。もし自宅が安全であれば、無理に避難所に行くのではなく自宅で生活するのも選択肢の一つです。数日間は、自分たちで備蓄しておいた食料や水で生活しながら、電気・ガス・水道などのライフラインが復旧するのを待ちましょう。

住まいの備え

● 家の中の安全確保

家具や家電を固定して 倒れないようにする

たんす・食器棚・本棚など背の高い家具や、テレビ・冷蔵庫など大きな家電は、専用のL字金具やチェーンなどを使って固定しましょう。

家の中でケガをしない工夫

窓ガラス 強い揺れで割れることがあります。飛散防止フィルムなどで割れても飛び散らない対策を。

食器棚 扉にロックをつける。食器の下に耐震マットを敷く。



寝室や子どもが昼寝をする 部屋の安全をはかる

就寝中に家具や大型家電の下敷きにならないように、寝室の家具は最小限に。昼間、子どもが寝る場所も、物が倒れてきたり落ちて来たりしないかチェック。

避難できるように備える工夫

玄関 集合住宅の場合、唯一の非常口になります。ベビーカーや子ども用自転車、子ども用くつ入れなどが、扉の開閉を邪魔しないように、置く位置を工夫しましょう。

● 家具類転倒防止対策促進事業補助金

地震による家具類の転倒や火災を防ぐため、設置した器具の購入・取付費用の一部を補助しています。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 高松市危機管理課(危機管理センター内) ☎087-839-2184



● 家屋の耐震診断・耐震改修工事

住宅の耐震診断や耐震改修工事などをする場合に、費用の一部を補助しています。対象は、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋建て住宅などが条件です。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 高松市役所9階 建築指導課 ☎087-839-2488



● 危険ブロック塀等撤去工事補助事業

危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助しています。対象は、補助金交付要綱に定める道路等に面した高さ1.2メートルを超えるブロック塀等で、点検の結果「危険」と判定されたものです。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 高松市役所9階 建築指導課 ☎087-839-2488



非常用品の備え

すぐに持ち出すものと、後で取りに来るものの2段階に分けておきます。年に一度は中身を確認して、家族構成や子どもの成長に合わせて交換しましょう。

非常用持ち出し品

自宅から避難するときに持ち出すので、両手が使えるようにリュックに入れて、玄関や掃き出し窓などの非常口近くに設置しておきましょう。

成人女性は10kgを目安に…赤ちゃんを抱いたり、幼児を連れて歩いたりする場合は、重すぎないように注意。

乳幼児用…リュックとは分けて、ショルダー付きママバッグなどに入れておけば、すぐに取り出せます。



成人男性は15～20kgを目安に。

子ども用…体格と年齢に応じて中身を毎年入れ変えましょう。

非常用備蓄品 → 物資が届き始めるまでの数日間を過ごす

最低3日間の備蓄をします。後から取りに来るので、駐車場や倉庫など屋内に入らなくても取り出せる場所に保管するのがよいでしょう。店や物流が止まり、電気・ガス・水道も止まっている中で、何が必要になるか家族で話し合っておきましょう。

飲料水 1人1日3ℓ、飲料水保管用のポリタンク



例

食品 アルファ米、普段から使っているものを転用（カップめん・レトルト食品・乾物・冷凍食品・缶詰など）

調理用の器具と燃料 ガスコンロ・ガスボンベ



乳幼児向けに必要な物

粉ミルク（母乳の人も）・飲料水・離乳食の食材・紙オムツ・おしりふき・ビニール袋・着替え・タオル・お菓子や絵本・おもちゃなど、多めに用意しておく安心。



乳幼児がいる家庭の非常持ち出し品リスト 例

- ☐ 食料（そのまま食べられるもの・缶切り不要の缶詰・チョコレートなど）
- ☐ 飲料水
- ☐ 現金（小銭）・貴重品
- ☐ 通帳・印鑑
- ☐ 救急箱・常備薬
- ☐ 防寒用具（断熱シート・カイロ・ウインドブレーカーなど）
- ☐ 暑さ対策（うちわ・保冷剤など）

防災用品 生活用品

- ☐ 懐中電灯
- ☐ 電池
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 携帯充電器
- ☐ ライター・マッチ
- ☐ ろうそく
- ☐ ナイフ・ハサミ
- ☐ 軍手
- ☐ ヘルメット・防災ずきん
- ☐ マスク
- ☐ トイレットペーパー
- ☐ 携帯用トイレ
- ☐ 除菌シート
- ☐ 雨具
- ☐ ゴミ袋
- ☐ ビニール袋
- ☐ 筆記用具・メモ帳
- ☐ ラップ
- ☐ 新聞紙
- ☐ ガムテープ
- ☐ タオル
- ☐ 歯ブラシ
- ☐ 紙コップ・割り箸
- ☐ 下着・着替え
- ☐ 厚手の靴下
- ☐ メガネ（普段コンタクトレンズを使用している方）

子ども用品

- ☐ 母子健康手帳のコピー
- ☐ 粉ミルク（液体ミルク）・哺乳瓶
- ☐ オムツ・おしりふき
- ☐ 離乳食やアレルギー対応食品など子どもに合わせた食材・食べ慣れたもの

ママ用品

- ☐ 生理用品
- ☐ 基礎化粧品
- ☐ 保湿クリーム
- ☐ 消臭スプレー など

※上記を参考に、家族構成や年齢に応じて、我が家のチェックリストを作成してみましょう。

避難所を調べよう

●乳児、妊産婦とその家族対象の避難所

コミュニティセンターなどの指定避難所で乳児の泣き声が気になる方も、安心して避難生活を送っていただくために指定福祉避難所を開設します。妊婦の体の負担を軽減するため、段ボールベッドを整備したり、保健師による健康観察や健康相談も受けることができます。

【指定福祉避難所一覧】

名称	所在地
たかまつミライエ	松島町一丁目15-1
牟礼総合センター	牟礼町牟礼302-1
山田総合センター	川島本町191-10
仏生山交流センター	仏生山町甲218-1

名称	所在地
香川総合センター	香川町川東上1865-13
ふれあい福祉センター勝賀	香西南町476-1
国分寺総合センター	国分寺町新居1298

受入対象者：乳児、妊産婦とその家族



指定福祉避難所はこちらから▼



お問い合わせ 高松市 地域共生社会推進課 ☎087-839-2372

指定避難所には、各地域のコミュニティセンター、小学校、中学校などが指定されています。地域の避難所を防災マップなどで確認しておきましょう。地図上で位置を確認するだけでなく、実際に行って確かめておくといいですね。また地震、津波、洪水など災害により避難経路が違う場合があります。様々な場面を想定しておきましょう。

お問い合わせ 高松市危機管理課（危機管理センター内） ☎087-839-2184

指定避難所はこちらから▼



情報収集の手段

災害時には電話やメールが繋がらない状況が予想されます。そんなときに役立つサービスがあります。平常時に携帯電話等に登録したり、体験利用したりして、いざというときの備えをしましょう。

●香川県防災ナビ（防災アプリ）

香川県では、県民の皆様の避難行動を支援する諸機能を盛り込んだ香川県防災ナビ（防災アプリ）を運用しています。主な機能としては、以下のとおりです。

- 危険なエリアにいる利用者へのプッシュ通知
- ハザードマップ・避難所情報の地図表示
- 現在地付近の避難所等へのルート検索
- 事前に登録した家族等の安否確認

防災アプリのダウンロードはこちらから！



お問い合わせ 香川県 危機管理課 ☎087-832-3187

●災害用伝言板（携帯電話・スマートフォン）

災害時にインターネットを利用して安否確認のメッセージ登録や確認をすることができます。詳しくは携帯電話各社のHPでご確認ください。

●災害用伝言ダイヤル 171

被災地へ向けての通話がつながりにくい状況になった場合、サービスの提供が始まります。局番なしの「171」（いない）にダイヤル。伝言を録音したり、再生したりできます。詳しくはNTTのHPをご覧ください。



伝言を録音

171+1+電話番号

伝言を聞く

171+2+電話番号

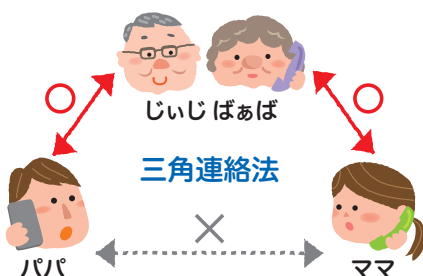
いざというときに備えて、
災害時以外にも体験利用できます。

体験利用日

- 毎月1日及び15日 00:00～24:00
- 防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）ほか

家族の連絡手段と集合場所

家族が別の場所において被災した場合に、自分たち家族はどうするか、話し合っておきましょう。家族同士の安否確認手段は？子どものお迎え方法は？など、具体的に想定することが大切です。



三角連絡法とは離れた場所に住む親戚や知人の家を中継地点にして被災地にいる家族が連絡を取り合う方法です。

チェックリスト

- ☐ 携帯電話やメールが繋がらないときの連絡手段は？
- ☐ 連絡がとれないときの集合場所・待機場所は？
- ☐ 子どもにはどのように伝えるか？
- ☐ 園や学校の対応を確認したか？
- ☐ 緊急連絡先記入シートは作成したか？

台風による浸水時には

テレビ、ラジオ、避難情報配信サービスなどで情報収集をしましょう。自宅のある地域で浸水が予想される場合、上の階に避難します。それでも対応が難しいと判断したら、近所の住民と声を掛け合って、早めに避難しましょう。浸水が始まってからの避難は危険が伴います。たとえ水深20cmでも流れがあるので歩行は困難です。

震度7の揺れや暴風を体験できる

香川県防災センター

高松市生島町689-11 ☎087-881-0567

【開館時間】9:00～17:00（12:00～13:00は体験できません。）

【休館日】毎週月曜日（月曜日が祝日の時は、翌平日が休館日）
年末年始（12/29～1/3）

地震体験、暴風体験などの擬似体験や映像で、リアルな災害を体験できます。経験することで災害のときの行動力を高めることを目的にしている施設です。無料でどなたでも利用できます。

ひとりじゃない。

子育てしている環境も、経験も、一人一人みんな違います。

子育てが上手くいかない…と感じている時は、

周りの人たちの子育てが輝いて見えるかもしれません。

つらい時

しんどい時

不安な時

手助けが
欲しい時

そんな時は我慢したり無理したり、子育てを自分一人に閉じ込めず、

いつでも気軽に相談してください。

一人一人の子育てに寄り添い一緒に子育ての伴走ができるように

様々な窓口を用意しています。いつでも気軽にご相談ください。



- こども家庭センター…………… P.38
- たかまつ地域子育て支援コーディネーター …… P.39
- まだまだあるよ！相談窓口 …………… P.40
- 障がい児のいる家庭のサポート …………… P.42
- ひとり親家庭のサポート …………… P.44
- 児童虐待について…………… P.46

広告

たかまつ
らっこ

相談したい

これでいいのかしら?って思うことがたくさん!

子育ての不安や悩みが出てきたら、家族や友だちに話を聞いてもらったり、子育てひろば（地域子育て支援拠点）に行ったり、コーディネーターに相談したり、相談窓口を利用したりしてみませんか。一人で抱え込まず、誰かに打ち明けることが大切です。



すべての妊産婦、子育て世帯、お子さまへ一体的に相談支援を行う
市役所の窓口

こども家庭センター

〔こども女性相談課（児童福祉）
健康づくり推進課（母子保健）〕

保健師、母子保健コーディネーター、子ども家庭支援員など各種専門職員が、ご相談内容に応じて対応します。

子どもの体重の
増え方が…?

出産には何を
そろえたらいいの?

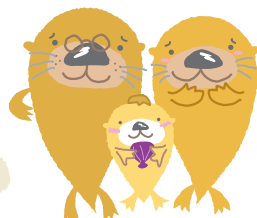
困ったなあ

初めての妊娠で
不安…

どこへ相談に
行ったらいいの
ですか?

イライラして
子どもにあたって
しまう…(; ;)

ことばの発達が
気になるんだけど…



離乳食がうまく
進まなくて…

母乳の相談が
できるところはある?

こんなことで
相談してもいいのかな

ご相談・ご連絡先（お住まいのお近くに相談窓口があります）

名称		所在地	電話番号 (市外局番 087)
こども女性相談課		番町一丁目 8-15	839-2384
健康づくり推進課	高松市保健センター・こども家庭センター	桜町一丁目 9-12	839-2363
	高松市仏生山保健センター・こども家庭センター	仏生山町甲 218-1	889-7772
	勝賀保健ステーション・こども家庭センター	香西南町 476-1	882-7971
	牟礼保健ステーション・こども家庭センター	牟礼町牟礼 302-1	845-5249
	香川保健ステーション・こども家庭センター	香川町川東上 1865-13	879-0371
	国分寺保健ステーション・こども家庭センター	国分寺町新居 1298	874-8200
	山田保健ステーション・こども家庭センター	川島本町 191-10	848-6581

子育てアドバイザーからのメッセージ 相談してみれば楽になる子育ての困りごと

「他の子どもと比べてうちの子は…」 「周りの人にこんなことを言われたけれど本当かな？」 子どもが成長するにつれその年齢なりの悩みが出てくるものです。でも、子育ての悩みは自分ひとりで解決しなければいけないものではありません。私たちの周りにはサポーターがたくさんいます。本誌で紹介されている各種相談窓口もそのひとつです。小さな気がかりが大きな悩みになる前に、まずは電話をしてみてください。専門家は家族や子育て仲間とは違った視点から子どもを見てアドバイスをくれますから、きっと解決の糸口が見つかるはずです。

認定NPO法人わははネット 子育てアドバイザー 常田 美穂
専門は発達心理学。北海道大学大学院教育学研究院博士後期課程修了。
3姉妹を育てながら研究や相談を行なっています。臨床発達心理士・公認心理師。



育児の不安や悩みを相談できる

地域の窓口

たかまつ地域子育て支援コーディネーター

市内4か所の子育てひろば（地域子育て支援拠点）にいる専任職員です。子育てしている中でちょっと困ったとき、地域の子育てに関する情報を誰かに聞いてみたいとき、子どもの預け先を迷っているときなど、どこに相談すればいいか迷うときは、地域子育て支援コーディネーターに相談してみましょう。こども家庭センターを始め、他の相談窓口とも連携しています。

●対象者 高松市在住で、妊娠中の方及び0歳～小学校就学前の子どもの保護者

●相談日時 月曜～金曜 9:00～17:00（年末年始・祝日を除く）
※その他休業日あり

●相談方法 面接又は電話 相談は無料です。
※面接希望の場合、必ず電話で事前予約してください。
※相談・連絡された方の秘密は固く守ります。



地域に密着した情報を提供するため、高松市内の小校区を4つに分け、それぞれに担当のコーディネーターがいます。

わはは・ひろば高松

☎087-816-5581（専用）

担当校区 高松第一、栗林、新番丁、
亀阜、太田（※北側）、弦打、香西、
鬼無、下笠居、男木、（女木）

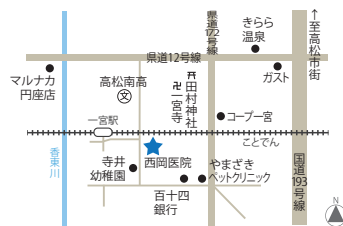


高松市大工町1-4
認定NPO法人わははネット

にしおか医院 地域子育て支援センター

☎087-885-8740（センター直通）

担当校区 鶴尾、一宮、檀紙、円座、川岡、大野、
浅野、川東、香南、国分寺北部、国分寺南部、塩江



高松市寺井町1385-10 西岡医院内

春日こども園 地域子育て支援センター

☎087-841-1920

担当校区 花園、木太北部、木太、木太南、
古高松、古高松南、屋島、屋島西、屋島東、
牟礼、牟礼北、牟礼南、庵治、（庵治第二）

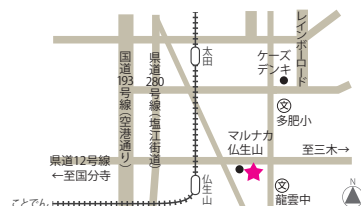


高松市春日町1287-1 春日こども園

ひまわりはうす とことこ

☎087-816-5053（専用）

担当校区 中央、太田（※南側）、太田南、多肥、林、
仏生山、川添、前田、三溪、川島、十河、西植田、東植田



高松市出作町382-1 酒井ハイツ110
NPO法人子育てネットひまわり

相談したい



またまたあそび相談窓口

子どもについて専門的なことが知りたいときや、身近に相談できる人がいない場合もあるでしょう。市には子どもの成長とともに生じる悩みを相談できる窓口もあります。子どもの成長に合わせて利用しましょう。



高松市こども女性相談課

子育ての悩みや不安など、18歳未満の子どもに関する相談のほか、離婚問題やDVなど、女性が抱える悩みについても相談できます。相談は無料です。また、秘密は厳守します。

来所相談	場 所 高松市役所6階 高松市番町一丁目8番15号 相談日時 月曜～金曜 8:30～17:00(年末年始・祝日を除く) •事前に、日時の予約も可能です
電話相談	相談TEL 087-839-2384 相談日時 月曜～金曜 8:30～17:00(年末年始・祝日を除く)
メール相談	kojyo_soudan@city.takamatsu.lg.jp(返信には、数日かかる場合があります)

子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭や養育環境を整えるお手伝いをします。

お問い合わせ 高松市役所6階 こども女性相談課 ☎087-839-2384 FAX 087-839-2379

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域住民の「身近な相談相手」とであるとともに、「支援へのつなぎ役」です。子育てのこと、学校のこと、経済的なことなど、お気軽にご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は、地域共生社会推進課へお問い合わせください。

お問い合わせ 高松市役所6階 地域共生社会推進課 ☎087-839-2372

乳児相談 要予約

身長・体重の計測や、発育・栄養・育児などについて保健師による個別相談を行います。

離乳食教室 わん・つー・すりー 要予約

離乳開始前～離乳完了前までの乳幼児の保護者等を対象に、子どもの食育と離乳食についての講習を行います。

ひまわり個別相談 要予約

妊娠や育児への心配や戸惑いなどの育児不安を持つ保護者などを対象に、専門職による個別相談(カウンセリング)を行います。

ことば相談 要予約

ことばの発達が気になる(ことばが遅い・発音が悪い・吃音等)幼児を対象に、専門職による個別相談を行います。

こども相談 要予約

精神面の発達が気になる幼児(落ち着きがない、こだわりが強い、集団生活で指示が通りにくい等)を対象に、専門職による個別相談を行います。

予約申し込み・実施日・場所
に関するお問い合わせ

高松市健康づくり推進課

高松市桜町一丁目9-12
(高松市保健センター内)

☎087-839-2363



香川県子ども女性相談センター

18歳未満の子ども（児童相談所）と女性（女性相談支援センター・配偶者暴力相談支援センター）に関する相談機関です。子育ての不安や、養育困難、児童虐待などについて、本人・家族・学校の先生・地域の方など、どなたでも相談できます。また、女性相談部門では配偶者・恋人などからの暴力（DV）被害の相談やストーカー被害、家庭内のトラブルなど女性が抱える様々な問題や悩みについて相談できます。相談は無料です。 ※相談・連絡された方の秘密は固く守ります。

来所相談

場 所 香川県子ども女性相談センター 西宝町二丁目 6-32
相談日時 月曜～金曜 8:30～17:15（年末年始・祝日を除く） ●事前に予約が必要
予約TEL 087-862-8861

電話相談

相談日時 月曜～土曜 9:00～21:00（年末年始・祝日を除く）
相談TEL ▶子どもや家庭に関する相談 087-862-4152 ▶女性がかかえる悩み相談 087-835-3211

メール相談

こちらのホームページから受け付けています。



お問い合わせ

香川県子ども女性相談センター ☎087-862-8861（代表）

児童相談所虐待対応ダイヤル

子育てが辛く、つい子どもにあたってしまうとき、また、近所の子どもが虐待を受けているかもしれないと感じたときはご連絡ください。189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。通話料は無料です。

児童相談所虐待
対応ダイヤル

いち はや く
189
(無料)

しっ得!



発達障がいについて

発達障がいは、脳の使い方が他の人と異なることによって生じます。親の育て方や環境が原因で起こるものではありません。発達の早期に行動の特徴が現れますが、幼児期には子どもはこのようなものだと見過ごされることもあります。多くは、集団生活の中で、他の子どもとの違いが明らかになってきます。育ち方や人との関わり方が一般といわれている子どもとは違うので、親は「育児がうまくいかない」と感じることも多くあります。外見では分かりにくいので、周囲の人からは親のしつけができていないとか、わがままな子、変わった子など偏見や誤解を受けることもあります。治療したから治るというものではありません。また、治す必要もありません。しかし、周囲の大人が子どもが持っている発達特性を知って、環境や対応方法を工夫して接することで、子どもの生活上や学習上の困難さを軽減できることが分かってきました。そのために、早期発見と早期からの対応と支援が重要です。

子どもの発達に
気がかりを感じたら、
相談してみましょう

- お子様のかかりつけ医
- 通園している保育所や幼稚園の先生
- 高松市障がい福祉課 高松市役所 2階 23番窓口 ☎839-2333
- 高松市健康づくり推進課 高松市桜町一丁目 9-12（高松市保健センター内） ☎839-2363



相談したい

広告

たがまっ
らっこ

さまざまな育児のサポート

さまざまな境遇の中で一生懸命に子育てをしている、お父さんやお母さんをサポートする制度があります。将来ある子どものためにも、どんな制度があるのか確かめて利用することが大切です。



障がい児のいる家庭のサポート

相談窓口・機関

障害者相談支援事業

障がいのある子どものいる家族の、地域における生活を支援するため、専門の相談員が必要な情報の提供やアドバイスをしてくれます。その他にも福祉サービスの利用支援など、各種支援・援助を行います。

● 基幹相談支援センター

基幹相談支援センターは、障がい者(児)が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、障がいの種別に関わらず、総合的・専門的な相談や情報提供・助言、既存の障害福祉サービス事業所等との連携調整などを行います。

開設日・時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
9:00～17:00

管轄する基幹相談支援センター	所在地	連絡先 市外局番(087)	地域
中核拠点 高松市障がい者基幹相談支援センター ※中核拠点として、市内全域を管轄するとともに、右記の地域を担当する。	福岡町二丁目 24-10 高松市社会福祉協議会福祉コミュニティセンター高松東館2階	☎880-7012	松島・築地・新塩屋町・四番丁・二番丁・日新・亀阜・女木・男木
地域拠点 障害者生活支援センターたかまつ	田村町 1114	☎815-0330	鶴尾・太田・太田南・弦打・鬼無・香西・下笠居
地域生活支援センターこだま	木太町 1997-3	☎802-1036	花園・栗林・木太
障害者生活支援センターあい	前田東町 585-21	☎847-1021	古高松・前田・川添
障害者地域生活支援センターほっと	川島東町 1914-1	☎840-3770	川島・十河・西植田・東植田・塩江
障害者相談支援センターりゅううん	仏生山町甲 2436-1	☎815-5266	林・三谷・仏生山・多肥・一宮・香川
地域活動支援センタークリマ	牟礼町原 883-16	☎845-0335	屋島・牟礼・庵治
相談支援事業所ライブサポートセンター	岡本町 60-1	☎815-7871	川岡・円座・檀紙・香南・国分寺

● 身体障がい者相談

相談窓口	所在地	連絡先 市外局番(087)	開設日・時間
障害者生活支援センターたかまつ	田村町 1114 (かがわ総合リハビリテーションセンター内)	☎815-0330 ☎867-0420	月～金、第1・3日曜日 9:00～17:00 (第2・4金曜日19:00まで)
障害者生活支援センターあい	前田東町 585-21	☎847-1021 ☎847-1031	月～金、第1・3土曜日 9:00～17:00

● 知的障がい者相談

相談窓口	所在地	連絡先 市外局番(087)	開設日・時間
地域生活支援センターこだま	木太町 1997-3	☎802-2660 ☎802-2661	月～金、第2土曜日・日曜日 9:00～17:00
障害者相談支援センターりゅううん	仏生山町甲 2436-1	☎815-5266 ☎815-5267	月～金、第4土曜日・日曜日 9:00～17:00

● 精神障がい者相談

相談窓口	所在地	連絡先 市外局番(087)	開設日・時間
地域活動支援センタークリマ	牟礼町原 883-16	☎845-0335 ☎870-1090	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00
障害者地域生活支援センターほっと	川島東町 1914-1	☎840-3770 ☎840-3769	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日(要予約) 13:00～17:00
相談支援事業所ライブサポートセンター	岡本町 60-1	☎815-7877 ☎815-7505	月～金曜日 9:00～17:00



特別児童扶養手当

精神又は身体に一定以上の障がいのある子ども（20歳未満）を養育する人に支給されます。

お問い合わせ 高松市役所 6階26番窓口 こども家庭課 ☎087-839-2353

児童発達支援、放課後等デイサービス

障がいのある幼児、学齢児を対象に、日常生活の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練、生活能力の向上のために必要な訓練などを行います。

短期入所

障がいのある子どもの保護者が病気などの緊急時に、子どもの入浴、排泄、食事の介護などを行い、一時的に子どもを預かってくれます。ただし日帰りは受け付けていません。

居宅介護

障がいのある子どもに、自宅で入浴、排泄及び食事等の介護を行うヘルパーが派遣されます。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある子どもを対象に外出のための支援を行い、地域での自立生活や社会参加ができるように支援をします。

日中一時支援事業

保護者の就労、若しくは介護疲れのための休息の時間を支援するために、日中、障がいのある子どもを預かってくれる支援事業です。

お問い合わせ 高松市役所 2階23番窓口 障がい福祉課 ☎087-839-2333

※障がいについての支援事業は申請の手続きなどが必要です。詳しいお問い合わせ、ご相談は、こちらまでお願いします。

障がい児のお母さんからのメッセージ

第一歩を踏み出して！

子どもに障がいがあるとわかったとき、私は暗闇に放り出されたような不安感で、途方に暮れました。現実を受け入れられず、人と話す気になれず、家にこもっていました。今思うとあの時が一番つらかったですね。

療育園に通うようになって、「自分だけじゃないんだ」とわかったとき、とても楽になりました。先輩お母さんに教えてもらった情報や、ちょっとしたコツがすごく役立ちました。外に出る最初の一步はとても大変だけど、出てみると仲間は必ずいて、共感してくれる人もいますよ。情報は役所、保健センター、インターネット等があるので、怖がらずに連絡して相談してみると何かの道がつながります。私は子ど

ものおかげで仲間ができました。子どものために作業所を作りたいという思いから、仲間と親子を支援する事業をおこしました。自分一人ではできなかったですね。あなたも「一人ではない」必ず仲間がいます。第一歩を踏み出すと、とても楽しく楽になれるですよ。

NPO法人 クオリティライフ

高松市上天神町 689-2 ☎087-813-9075

障がいのある子を持つ母親3人が起こした、障がいのある親子を支援するNPO法人。放課後等デイサービス「やったーまん!!」と居宅介護(障がい者対象)等の事業を行っています。

ひとり親家庭のサポート



相談窓口

ひとり親家庭等自立相談

ひとり親家庭の方が抱えているいろいろな悩みごとの相談や、生活の維持・自立などについて、母子・父子自立支援員が問題解決のお手伝いをします。

相談時間

月～金曜日（祝日及び12/29～1/3を除く）
8:30～17:00（予約優先）

ひとり親家庭等就労相談

専門の相談員が、就職・転職についての相談や支援を行っています。相談者のご家庭の事情に応じた就労に向けた計画（自立支援プログラム）を作成し、ハローワークと連携して、継続的な就労支援をします。一緒にお仕事を探しましょう！

相談時間

月～金曜日（祝日及び12/29～1/3を除く）
8:30～17:00（予約優先）

ひとり親家庭等日曜出張相談

平日相談に来られない方のために、自立相談・就労相談を行っています。

相談窓口 瓦町 FLAG 8階 市民サービスセンター相談室

相談日時 毎月第2日曜日 10:00～16:00（要予約）

お問い合わせ 高松市役所 6階 26番窓口 こども家庭課 ☎087-839-2353

相談機関

たかまつひとり親家庭サポートブック・サポートネット

高松市では、ひとり親家庭や、ひとり親家庭になることを考え始めた方のための「たかまつひとり親家庭サポートブック」を発行しています。また、ネットからも閲覧できます。（P.103参照）

お問い合わせ 高松市役所 6階 26番窓口 こども家庭課 ☎087-839-2353



高松市屋島ファミリーホーム（母子生活支援施設）

配偶者のない女性、又はさまざまな事情のある女性が、18歳未満の子どもと一緒に入所して、生活の安定と自立を図ることを目的とした児童福祉施設です。

お問い合わせ 高松市役所 6階 こども女性相談課 ☎087-839-2384



経済的支援

母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父母の社会的自立を支援するための制度です。

●自立支援教育訓練給付金事業

就職に役立つ資格（医療事務、介護職員初任者研修等）を身につけるために、講座やスクール等に支払った経費（入学金、授業料、教材費）の一部を支給します。

注意 受講前に事前相談が必要です。

●高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利で、生活の安定につながる資格（看護師等の国家資格）取得のために、専門学校等で受講する場合、一定期間について、生活費の一部を支給します。

注意 支給には条件があります。受験前にお問い合わせください。

●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその子どもの学び直しを支援するため、高卒認定試験合格のための講座の受講を開始した場合と修了した場合、修了日から2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に、給付金を支給します。

注意 受講前に事前相談が必要です。

養育費確保のための支援事業

養育費とは、子どもが自立する（例えば大学等を卒業する）までに必要な経費を意味し、衣食住に必要な経費、教育費、医療費などがこれに当たります。子どもの成長を支えることはとても大切なことです。高松市では、ひとり親家庭が安心して子育てできる環境整備のために、無料の弁護士法律相談や、公正証書等を作成した際の費用助成を行っています。詳しくは、母子・父子自立支援員までご相談ください。



親子交流支援事業

離婚後に、子どもと離れて暮らす親が定期的に子どもと交流を持ち、親子の関係を維持することは、子ども自身が「自分は大切にされている」と感じる機会となり、健やかな成長の助けとなります。高松市では、NPO法人親子交流支援センター香川の利用料の補助を行っています。

児童扶養手当

18歳に達する日以後、最初の3月31日まで(子どもに一定の障がいがある場合は20歳まで)の間にある子どもを持つひとり親家庭等の親、又は養育者に支給されます。ただし、手当を受給するには所得制限があり、一定額以上あるときは、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

注意

- 申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
- 公的年金を受ける場合などには、手当の全部又は一部の支給が停止されます。
- 申請者が児童の母(父)の場合で、児童の父(母)が同居所にいる(事実婚を含む)場合、児童福祉施設などに入所している場合などには、手当は支給されません。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

母子・父子家庭や寡婦の方の経済的自立や、子どもの教育、福祉の増進などをはかるため各種資金の貸付を行う制度です。

対象者

- 母(父)子家庭の母(父)
- 母(父)子家庭の子ども
- 父母のいない子ども(20歳未満)
- 寡婦

ひとり親家庭などへの医療費助成

国民健康保険や社会保険に加入しているひとり親家庭等の方に医療費を助成します(所得制限があります)。健康保険資格情報が確認できるものなどの必要書類を添えて、こども家庭課・牟礼・山田・仏生山・香川・勝賀・国分寺総合センターで手続きをしてください。

注意

子どもの対象年齢は、原則として18歳に達した日以後の最初の3月31日までです。



対象者

- ひとり親家庭の父母とその子ども
- 父母のいない子ども
- 配偶者が一定程度の障がいの状態にある父又は母及びその子ども
- 父母のいない子どもとその子どもを扶養する配偶者のいない姉・兄・祖母・祖父など

ひとり親家庭子育て支援事業

生後6か月から小学校6年生までの子どもを養育するひとり親家庭を対象に、たかまつファミリー・サポート・センターの利用料金の一部(1時間当たり400円、2人目以降は200円、1か月8,000円まで補助)を助成します。

注意

たかまつファミリー・サポート・センター
で会員登録した後、こども家庭課窓口、
郵送又は右記の二次元コードから登録の
申請をしてください。



ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等の就職活動や疾病等の事由に対し家庭生活支援員を派遣し、一時的(3か月程度)な家事等のサービスを提供します。

注意

利用の際には、こども家庭課で、事前に利用者登録が必要です。

利用時間

8:00～20:00 (1か月当たり10時間まで利用可)

利用料（1時間当たり）

- 生活保護受給世帯、非課税世帯の方:無料
- 児童扶養手当支給水準の世帯の方:150円
- 上記以外の世帯の方:300円

お問い合わせ 高松市役所 6階 26番窓口 こども家庭課 ☎087-839-2353



ひとり親のお父さん、お母さん、仕事や子育て、
経済的な不安など、一人で悩んでいませんか？

高松市子ども家庭課には、いろいろなひとり親家庭の悩みを、一つずつ一緒に解決していくお手伝いをしている相談窓口があります。「離婚したけど、どこで何をすれば？」、「学校の手続きは？」、「今後の生活設計は？」、このようなことにお悩みの方は、是非ご相談ください！ 離婚前の相談もお受けしています。窓口のほかに、電話やメールでも相談できます。必要に応じて、総合センター・支所やコミュニティセンターでの相談や、日曜出張相談（第2日曜日、完全予約制）も可能です。あなたの不安な気持ちが少しでも軽くなりますように…。



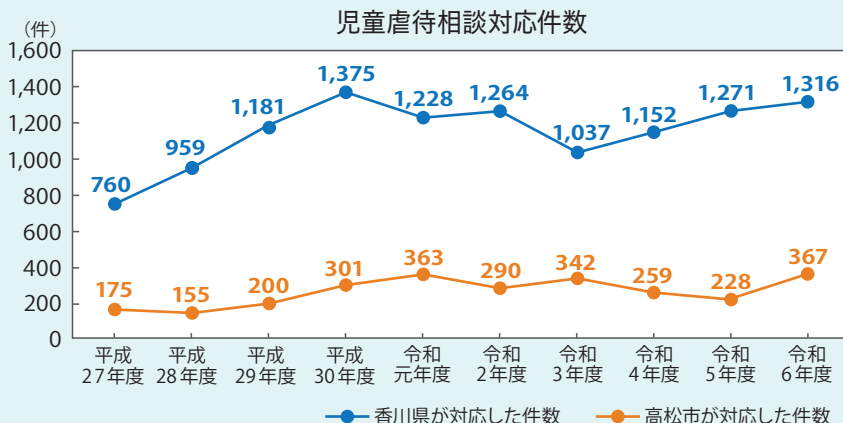
お問い合わせ 高松市役所 こども家庭課 ☎087-839-2353

児童虐待について

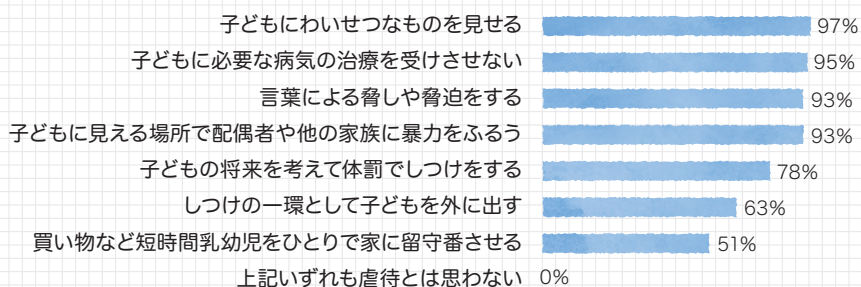
虐待は増加している

全国調査では児童虐待相談対応件数は令和5年度225,509件にまで増加。虐待による死亡人数は令和5年度56件(65人)に上りました。

香川県では令和6年度児童虐待対応件数は1,316件で、平成29年度以降、毎年千件を超える高い水準で推移しています。中でも子どもが夫婦げんかやDVを目撃しているという、心理的虐待の通告が多く寄せられています。



あなたが児童虐待とを感じるものは何ですか？(複数回答可)



出典: おやこDEわはは81号 わはは総合研究所アンケート(n=100)

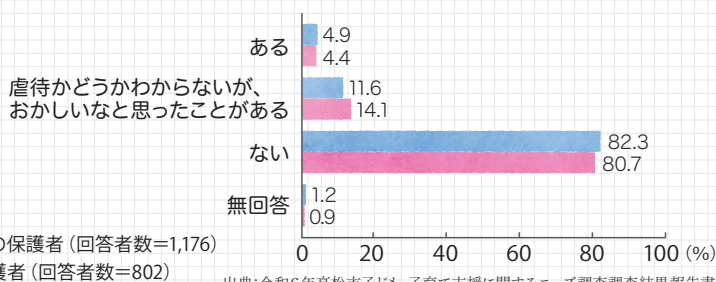
児童虐待とは

児童虐待とは、18歳未満の子どもに対して、以下のような行為をすることを言います。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、戸外に締め出す など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	「生まなければよかった」「お前なんていない」などの存在否定、言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

あなたの身近なところで児童の虐待を見たり聞いたりしたことがありますか？

児童福祉法では虐待かな?と思ったら通報することが義務付けられています。変だな?と思ったらまず連絡してください。なかなか連絡しづらい...そんなときには**児童相談所虐待対応ダイヤル119(いちぱやく)**があります。



出典: 令和6年高松市子ども・子育て支援に関するニーズ調査調査結果報告書

もしかして虐待と思ったら「189」へ

虐待かな？と思ったらまず連絡してください。通告しても責任を問われることはありません。通告者の秘密は守られます。



近くの家から子どもの泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえる



小さい子どもが暗くなっても家の外で遊んでいる

変だなと思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル **189**

他にも次の相談先があります

- 香川県子ども女性相談センター TEL 087-862-8861
- 香川県西部子ども相談センター TEL 0877-24-3173

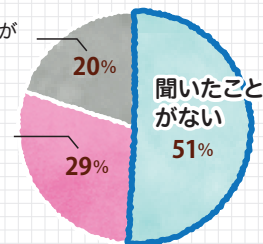


いちはやく

189の電話相談をご存知ですか？

聞いたことはあるが内容は知らない

聞いたことがあり内容も知っている



聞いたことがない人が半数以上。聞いたことがあっても内容は知らない人を入れると全体の7割以上が「189」の電話相談を知りませんでした。



出典：おやこDEわは81号
わはは総合研究所アンケート (n=100)



オレンジリボンって何？

オレンジリボンは子ども虐待防止運動のシンボルです。秋のこどもまんなか月間には、子ども虐待防止オレンジリボン運動を各所で見かけるようになりました。

相談したい

しつけと体罰の関係って？

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。子どもと向き合い、社会生活をしていく上で必要なことを、しっかりと教え伝えていくことも必要です。

ただし、たとえしつけのためだと親が思っても、身体に、何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し法律で禁止されます。

子どもにしつけをするときには、子どもの発達しつつある能力に合う方法で行う必要があります。体罰で押さえつけるしつけは、この目的に合うものではなく、許されません。どうすればよいのかを言葉や見本を示す等の本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか？

これらは全て **体罰** です

- ✓ 言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ✓ 他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- ✓ 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ✓ 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- ✓ 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- ✓ 掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。



言葉など子どもが理解できる方法で伝える



出典：厚生労働省「みんなで育児を支える社会に」リーフレット



たがまつ
らっこ



子どもを預ける



保育をしてくれるところは、いろいろあります

- 教育・保育給付認定とは…………… P.50
- 幼児教育・保育の無償化とは…………… P.52
- 保育施設等…………… P.54
- 認定こども園…………… P.58
- 地域型保育事業…………… P.59
- 企業主導型保育施設…………… P.60
- 認可外保育施設…………… P.62
- 幼稚園等…………… P.64
- さまざまな育児のサポート…………… P.68

子どもを預ける施設には、教育施設と保育施設があります。家庭の状況等によって、利用施設が変わります。どちらの施設を利用する場合でも、大切なお子さんが過ごす施設になりますので、事前に見学に行くことをお勧めします。

また、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度に移行した幼稚園、保育施設等を利用する際には、利用申込みとあわせて「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

広告

たがまっ
らっこ

教育・保育給付認定を受けるには…

教育・保育給付認定とは



幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育事業（給付対象施設）等の利用を希望する場合、利用申込みのほか、保護者の方やお子さんの教育・保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。この「教育・保育給付認定」の申請に基づき、市から「教育・保育給付認定証」が交付されます。

認定区分

保育の必要性の有無や保育施設等を利用する子どもの年齢によって1号、2号、3号と教育・保育給付認定区分を行います。幼稚園等の教育施設の利用を希望する場合は「1号認定」を、また、保育施設等の利用を希望する場合は、お子さんの年齢に応じて「2号認定（満3歳以上）」又は「3号認定（満3歳未満）」を受けることとなります。なお、「2号認定」又は「3号認定」を受ける場合のみ、保育施設等の利用時間について「保育標準時間」（最長11時間までの利用）又は「保育短時間」（最長8時間までの利用）のいずれかの認定を受けていただきます。※認定を受ける利用時間によって、保育料が異なってきます。



「教育・保育給付認定証」の有効期間

教育・保育給付認定証には有効期間があり、それを過ぎた場合は認定が失効しますので、原則、失効した時点で保育施設等を退所（園）となります。失効後、再び保育施設等の利用を希望する場合は、改めて「教育・保育給付認定申請」と「利用申込み」両方の申請が必要となります。その際、教育・保育給付認定証が再度交付された場合でも、保育施設等の利用については、改めて他の申込みの方とともに利用調整しますので、これまでの保育施設等を継続的に利用できるとは限りません。

広告

たがまっ
らっこ

教育・保育給付認定申請に必要な書類

- 1 高松市教育・保育給付認定申請書兼現況届兼入所申込書：子ども1人につき1枚
- 2 マイナンバー提供書
- 3 重要事項確認書兼同意書（教育・保育給付認定区分2号・3号認定の申請の場合）
- 4 次に該当する場合は、次に掲げる書類

小学校就学前の兄弟姉妹が特別支援学校幼稚部、認可外保育施設（企業主導型保育施設を含み、月ぎめ契約に限る。）を利用している場合

在籍証明書（市所定の様式）
（2号・3号認定の申請の場合）

お子さん、保護者又は同居親族が各種障害者手帳の交付を受けている場合や特別児童扶養手当又は障害基礎年金を受給している場合

各種障害者手帳の写し
特別児童扶養手当認定通知書
又は特別児童扶養手当障害認定通知書の写し
年金証書の写し

生活保護を受給している場合

生活保護受給者証（高松市が発行しているもの）の写し

ひとり親家庭等の場合

ひとり親家庭等医療証
又は児童扶養手当証書（高松市が発行しているもの）の写し
上記書類が提出できない場合は、離婚日が記載された戸籍謄本又は抄本（写しでも可）等

- 5 保育を必要とする事由を証明する書類：2号認定・3号認定を受ける方のみ必要

（保護者及び同居者（満15歳以上満65歳未満の者）1人につき1枚ずつ必要です。）
兄弟姉妹で申請する場合は、1世帯につき1枚でかまいません。

就労（自営業・内職を含む。）

就労証明書

〔自営業（法人を除く。）の場合は、自営業の実態を確認できるものの写しを添付〕

妊娠・出産

妊娠・出産

妊娠・出産申立書〔母子健康手帳（表紙と出産予定日の分かる面）の写しを添付〕

疾病・障がい

傷病・障がい等申立書

〔診断書原本、各種障害者手帳の写し、介護保険被保険者証の写しのいずれかを添付〕

介護・看護

介護・看護申立書

〔診断書原本、各種障害者手帳の写し、介護保険被保険者証の写しのいずれかを添付〕

災害復旧

り災証明書等

求職活動

求職活動申立書

就学

就学・技能習得等申立書

〔在学証明書及びカリキュラム等の就学時間を確認できる書類を添付〕

虐待・DV

公的機関が発行する、事実を証明できる書類

育児休業取得時に、
既に保育を利用している

就労証明書



お問い合わせ 高松市役所 6階 25番窓口 こども保育教育課 ☎087-839-2358

しっ得!

5.5.4

子どもの権利条約って？

子どもの権利条約は、全ての子どもたちが持つべき基本的な権利を定めた重要な国際的な約束です。この条約は、子ども（18歳未満の人）が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確にしました。

生きる権利や成長する権利、教育を受ける権利、暴力から守られる権利などが定められていて、子どもたちが健やかに成長するために必要な保護や配慮も盛り込まれています。

高松市では、子ども・若者の権利について理解を深めるための情報提供や啓発に取り組んでいます。また、こどもまんなか社会の実現に向けて、子どもや若者の視点に立った施策を推進していくため、「こども・若者のご意見箱」を設置しています。高松のまちに対して思うことや、今、困っていること、感じていることなど、子ども・若者のみなさんの意見をお待ちしています。

こども・若者のご意見箱▶



幼児教育・保育の無償化とは

子ども・子育て支援法が改正され、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されました。基本的に3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児が対象になりますが、通園の送迎費や給食費、行事費などは、引き続き保護者の皆様の負担となります。

認可外保育施設や一時預かり事業等を利用されている方が無償化の適用を受ける場合、事前に手続きが必要となります。事前手続きがなされない場合は、対象となりません。また、対象施設・サービスによっては施設等利用給付の請求（償還払い）の手続きが必要ですので、こども保育教育課へお問い合わせください。

対象施設・無償化の内容について

令和8年3月1日時点

対象施設・サービス ※1	無償化の内容			必要な手続き
	0～2歳児	満3歳児 ※2	3～5歳児	
●認可保育所（園）⇒P.56、57 参照 ●認定こども園（保育部分）⇒P.58、59 参照 ●地域型保育事業（小規模保育など）⇒P.59 参照	●市区町村民税非課税世帯：利用料無償 ●その他の世帯：所得に応じて負担（多子世帯の軽減あり）		利用料無償	教育・保育給付認定（2号又は3号）
●就学前の障害児の発達支援				通所給付決定、入所給付決定
●幼稚園（新制度に移行している幼稚園） ●認定こども園（教育部分）	—	利用料無償		教育・保育給付認定（1号）
●幼稚園（新制度に移行していない幼稚園） ●特別支援学校（幼稚部）	—	上限月額 25,700円 （国立大学附属幼稚園は、上限月額 8,700円）		施設等利用給付認定（新1号）※3
●幼稚園（未移行園を含む）、認定こども園（教育部分）の預かり保育事業 ※4	—	市区町村民税非課税世帯のみ、利用日数×450円まで無償 （上限月額 16,300円）	利用日数×450円まで無償 （上限月額 11,300円）	施設等利用給付認定（新2号又は新3号）※3 ※5
●認可外保育施設⇒P.62 参照 ●一時預かり事業 ●病児保育事業 ●ファミリー・サポート・センター事業 ※6	市区町村民税非課税世帯のみ、月額 42,000円を上限に利用料を無償		月額 37,000円を上限に利用料を無償	

※1：施設の所在市町村の「確認」を受け、市町村が公示した施設・サービスに限ります。

※2：満3歳児とは、3歳になってから最初の3月31日までの間の子どもをあらわします。

※3：教育・保育給付認定区分と区別するため、施設等利用給付認定区分を「新〇号」という呼び方を通称として使用します。

※4：幼稚園（新制度に移行していない幼稚園を含む）、認定こども園（教育部分）の在籍者で、在籍園の預かり保育を利用している場合、教育時間を含む平日の預かり保育の提供量が1日あたり8時間未満又は年間開所日数が200日未満の場合に限り、認可外保育施設等を併用した場合も無償化の対象となります。ただし、この場合も、在籍園の預かり保育を含め、保育にかかる無償化の上限は月額 11,300円（満3歳児は16,300円）です。⇒P.64 参照

※5：認定のためには「保育を必要とする事由」を証する書類が必要です。なお、認可保育所（園）、認定こども園（保育部分）又は企業主導型保育施設を現に利用している方は、申請することができません。

※6：「預かりのみ」及び「預かりと送迎」の場合に限ります（「送迎のみ」は対象外）。

※無償化の制度改正に伴い、給付上限額が変更になる場合があります。

お問い合わせ 高松市役所 6階 25番窓口 こども保育教育課 ☎087-839-2358

広告

たがまっ
らっこ

施設等利用給付認定について

認定の種類	施設等利用給付認定 新1号	施設等利用給付認定 新2号	施設等利用給付認定 新3号
対象となる 子ども	満3歳児～5歳児 満3歳～小学校就学前まで	3～5歳児 満3歳になってから最初の 4月1日～小学校就学前まで	0～2歳児、満3歳児 満3歳になってから 最初の3月31日まで
対象となる 世帯	全世帯	保育を必要とする 事由にあてはまる場合	市区町村民税非課税世帯で かつ保育を必要とする 事由にあてはまる場合
無償化を 受けられる 施設	● 幼稚園（新制度幼稚園を除く。） ● 国立大学附属幼稚園 ● 特別支援学校（幼稚部）	● 幼稚園（未移行園を含む）、特別支援学校（幼稚部）、認定こども園（教育部分）の預かり保育事業 ● 認可外保育施設 ● 一時預かり事業 ● 病児保育事業 ● ファミリー・サポート・センター事業	

※教育・保育給付認定区分と区別するため、施設等利用給付認定区分を「新〇号」という呼び方を通称として使用します。

施設等利用給付認定申請・利用申込に必要な書類

- ① 高松市施設等利用給付認定申請書兼現況届
- ② マイナンバー提供書
- ③ その他（P.51教育・保育給付認定申請に必要な書類⑤と同じ） ※③は新2号認定・新3号認定を受ける方のみ必要

お問い合わせ 高松市役所6階25番窓口 こども保育教育課 ☎087-839-2358

広告

たがまっ
らっこ

子どもを預ける

保育施設等



保育施設等とは、家族が働いている、病気である、看護にあたっているなどの事情により、家庭で保育することができない子どもを、保護者にかわって保育すること、また、通所する子どもの心身の健全な発達を図る役割を持つ施設です。生後2か月（施設によって異なります。）から小学校就学前までのお子さんの預かりをします。

利用できる施設

保育所、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業（小規模保育・事業所内保育）

どうやって選べばいいの？

保育施設等を選ぶ時は、家族のみなさんと子どもにとって必要な条件を挙げてみましょう。

- ✓ 子どもにとって良い環境かどうか
- ✓ 利用できる年齢
- ✓ 延長保育の有無
- ✓ 送り迎えに行ける範囲内かどうか
- ✓ 病後の対応

ポイント 施設によって保育の内容や方針が異なりますので、候補の施設は決める前にできるだけ見学に行くことをお勧めします。地域子育て推進事業（入所前親子対象）を行っている施設もあるので、利用してみましょう。（⇒P.77参照）

入所ができる要件は？

高松市内に住民登録（里帰り出産をされる場合は、ご相談ください。）をしており、就学前の子どもの保護者のいずれもが、次のいずれかの保育を必要とする事由に該当することにより、その子どもを保育することができない場合です。

- 1 労働することを常態としていること（1か月64時間以上勤務していること）。
- 2 妊娠中、又は出産後間もないこと。
- 3 保護者が疾病、負傷又は精神若しくは身体に障がい有していること。
- 4 同居又は長期間入院等をしている親族を、常時介護又は看護していること。
- 5 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること。
- 6 求職活動を継続的に行っていること（起業準備も含む）。
- 7 就学中又は就学予定であること（職業訓練校等における職業訓練も含む）。
- 8 虐待やDVのおそれがあること。
- 9 育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、保育施設の継続利用が必要であること。
- 10 その他、市長が上記の事由に類すると認められる状態にあると認める場合。

入所の申込みはどうすればいいの？ 年度途中（5月～翌3月）

申込 → 市職員による面接 → 利用調整 → 結果発表 → 保育施設等での打ち合わせ → 入所

受付場所 市こども保育教育課、各総合センター、各支所

受付期間 令和8年3月24日以降、入所希望月の前月10日の17時まで（10日が土・日曜、祝日の場合は、その前の平日の17時まで）

手続きに必要なもの

教育・保育給付認定申請に必要な書類（⇒P.51参照）

保育料や給食費は？

- 3歳児クラス以上の子どもは、保育料は無償化されましたが、給食費は負担していただきます。
- 2歳児クラス以下の子どもは、子どもと生計を同じくする父母及び扶養義務者（生計の中心者）の前年度又は当年度の市区町村民税課税額によって決定します。保育料の切り替えの時期は毎年9月となります。4月から8月分までは前年度の市区町村民税額に基づき賦課、9月から3月分までは当年度の市区町村民税額に基づき賦課します。給食費は保育料に含まれています。

広告

たがまっ
らっこ

特別な保育サービスは、どんなものがあるの？

利用者のさまざまな要望から、次のような保育サービスを行っている保育所もあります。

【特別保育】

乳児保育	1歳に満たない乳児に対して、乳児3人当たり1人の乳児担当保育士を配置した体制を整えて、預かってくれる保育サービスです。
延長保育	保護者の就労時間に合わせて通常の保育時間を超えて子どもを預かってくれる保育サービスです。
休日保育	保護者の事情で日曜、祝日などに保育できない場合、預かってくれる保育サービスです。
特別支援保育	保育ができる範囲内の人数で、他の園児と集団保育が可能な障がいのある満1歳以上の子どもを預かってくれる保育サービスです。 ※特別支援保育を希望する場合は、こども保育教育課へご相談ください。

ここまでのお問い合わせ 高松市役所6階25番窓口 こども保育教育課 ☎087-839-2358

しっ得!



ならし保育って何?!

保育施設等に入所してすぐは「ならし保育」といって、2時間程度の短時間保育から始まります。生活の環境が変わると体調を崩したり、夜泣きしたりしてしまう子どももいるので、2～3週間くらい時間をかけて、通常保育へ移行していきます。

ならし保育は入所日より以前に始めることはできません。職場復帰の日とならし保育期間が重ならないように、入所日や職場復帰の日は余裕をもって決めるようにしましょう。

お問い合わせ 高松市役所6階25番窓口 こども保育教育課 ☎087-839-2358



広告

たがまっ
らっこ

子どもを預ける

【市立保育所一覧】

保育所名	所在地	電話番号 市外局番 (087)	定員	入所可能年齢	特別保育	子育て支援		
					延長保育	在宅障がい児 ふれあい事業	地域子育て 推進事業	一時預かり事業
瀬戸内	瀬戸内町 23-7	861-5701	120	3ヶ月	～19:00			
扇町	扇町一丁目 24-17	821-7629	150	3ヶ月	～19:00			
宮脇	宮脇町二丁目 10-63	835-1636	60	1歳	～19:00			
松島	松島町三丁目 13-6	831-8066	130	3ヶ月	～19:00			
福岡	福岡町三丁目 31-3	851-1206	70	3ヶ月				
桜町	桜町一丁目 3-15	834-3628	190	3ヶ月	～19:00			
田村	鹿角町 937	866-0962	70	3ヶ月				
鶴尾	東八幡町 19-8	865-6342	50	3ヶ月				
太田	伏石町 1062	867-5741	150	3ヶ月	～19:00			
木太	木太町 3502	861-2650	150	3ヶ月	～19:00			
古高松	高松町 423-1	841-9845	200	3ヶ月	～19:00			
下笠居東部	植松町 44-4	881-4752	50	1歳				
香西	香西町 57-9	881-2328	210	3ヶ月	～19:00			
弦打	鶴市町 359-1	881-2552	150	3ヶ月	～19:00			
鬼無	鬼無町佐藤 41-1	881-2844	150	3ヶ月	～19:00			
三谷	三谷町 1193-1	889-0720	107	3ヶ月	～19:00			
多肥	多肥上町 424	889-0475	140	3ヶ月	～19:00			
西植田	西植田町 2350-1	849-0102	60	1歳				
東植田	東植田町 2023-1	849-0082	30	1歳				
大野	香川町大野 1063-1	886-9356	200	3ヶ月	～19:00			
川東南	香川町川内原 574-56	879-5784	45	1歳	～19:00			
国分寺北部	国分寺町新居 1906-1	874-1487	114	1歳				
国分寺南部	国分寺町福家甲 3106-1	874-1120	105	1歳				
牟礼	牟礼町牟礼 1978-1	845-1647	120	3ヶ月	～19:00			

注) 一時預かり事業及び地域子育て推進事業は、保育所の状況により利用できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

【私立保育所一覧】

保育所名	所在地	電話番号 市外局番 (087)	定員	入所可能年齢	特別保育		子育て支援			
					延長保育	休日保育	支援拠点 地域子育て	地域子育て 推進事業	一時預かり事業	
こぶし今里	今里町一丁目 7-2	834-1946	90	2ヶ月	～19:00					
敬愛	藤塚町三丁目 18-2	831-6778	150	3ヶ月	～19:00					

保育所名	所在地	電話番号 市外局番 (087)	定員	入所可能年齢	特別保育		子育て支援			
					延長保育	休日保育	支援拠点	地域子育て推進事業	地域子育て	一時預かり事業
平安	上福岡町 894-8	833-7734	130	2ヶ月	～19:00					
西春日	西春日町 1407	866-4166	120	2ヶ月	～19:00					
らく楽太田	鹿角町 199-1	865-0601	80	3ヶ月	～19:00					
こぶし中央	木太町 5089-9	866-7169	90	2ヶ月	～19:00					
あすなろ	屋島西町 2453-6	843-3143	140	3ヶ月	～19:00					
高松南	寺井町 453-1	886-0275	160	概ね6ヶ月	～18:30					
高松西	檀紙町 1521-4	886-5006	130	概ね6ヶ月	～18:30					
若葉	亀田南町 108-2	847-7932	100	3ヶ月	～19:00					
白樺	元山町 855-2	866-6555	110	3ヶ月	～19:00					
さくらんぼ	木太町 1165-3	867-4151	60	1歳児	～19:00					
すみれ	十川東町 556-1	848-0806	100	3ヶ月	～19:00					
高松第二	御坊町 2-2	821-5241	30	3ヶ月	8:00～11:00 22:00～1:00	☀️昼間				
今里	今里町二丁目 1-5	834-3535	130	3ヶ月	～19:00					
らく楽国分寺	国分寺町柏原 80	874-0622	80	3ヶ月	～19:00					
みのり	国分寺町福家甲 1982	874-4309	145	3ヶ月	～19:00					
八栗	牟礼町牟礼 401	845-0033	70	3ヶ月						
城東	城東町一丁目 1-45	822-1340	140	3ヶ月	～19:00					
こぶし花園	花園町一丁目 9-32	831-5136	90	2ヶ月	～19:00					
れんげ	多肥上町 2390-1	888-8080	90	3ヶ月	～19:00					
さくら伏石	伏石町 2135-3	867-1100	90	6ヶ月	～19:00					
らく楽	春日町 483-1	844-0111	110	3ヶ月	～19:00					
初音	香西本町 17-1	813-3258	180	3ヶ月	～19:00					
さくら木太	木太町 5113-15	802-8080	99	6ヶ月	～19:00					
らく楽第二	松福町二丁目 4-4	826-0111	60	3ヶ月	～19:00					
保育園アルペジオ 高松多肥下町園	多肥下町 1524-15	802-5583	80	満6ヶ月	～19:00					
さくら太田	太田下町 3032-1	868-3700	96	6ヶ月	～19:00					
アイグラン保育園 太田	太田下町 3027-4	802-9065	90	3ヶ月	～19:00					
さくら福々	松福町一丁目 12-7	802-1860	96	6ヶ月	～19:00					

注) 一時預かり事業及び地域子育て推進事業は、保育所の状況により利用できない場合もありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

認定こども園とは

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設です。保護者の就労状況等に関わらず、教育や保育を受けることが可能です。保護者が働かなくなったなどの理由により、保育を必要としなくなった場合でも、継続して利用することが可能となっています。



【市立認定こども園一覧】

※定員は、教育部分を含めた人数です。

施設名	所在地	電話番号 市外局番(087)	定員	入所可能年齢	特別保育	子育て支援			
					延長保育	地域子育て支援拠点	地域子育て推進事業	在宅障がい児ふれあい事業	一時預かり事業
下笠居こども園	生島町 335 のびのび棟(1・2号認定) すくすく棟(3号認定)	882-2531 881-2515	145	3ヶ月					
はらこども園	牟礼町原 570-1	845-0234	228	3ヶ月	～19:00				
庵治こども園	庵治町 853-1	871-2535	150	3ヶ月					
香南こども園	香南町横井 865-1	887-7876	269	3ヶ月	～19:00				
塩江こども園	塩江町安原下第1号 887	890-2022	120	3ヶ月	～19:00				
川東こども園	香川町川東上 1987-4	879-4602	243	3ヶ月	～19:00				
屋島こども園	屋島西町 1744-1	841-9711	144	3ヶ月	～19:00				
林こども園	林町 1405-4	865-1676	299	3ヶ月	～19:00				
川島こども園	川島東町 253-4	848-1978	229	3ヶ月	～19:00				
浅野こども園	香川町浅野 816-1	889-2416	174	3ヶ月	～19:00				
田井こども園	牟礼町牟礼 1243-2	818-9101	95	3ヶ月					

注) 一時預かり事業及び地域子育て推進事業は、保育施設の状況により利用できない場合がありますので、詳しくは各保育施設にお問い合わせください。

【私立認定こども園一覧】

※定員は、教育部分を含めた人数です。

施設名	所在地	電話番号 市外局番(087)	定員	入所可能年齢	特別保育	子育て支援			
					延長保育	地域子育て支援拠点	地域子育て推進事業	在宅障がい児ふれあい事業	一時預かり事業
サンシャインこどもの森	上林町 502-2	889-8181	120	3ヶ月	～19:00				
いずみこども園	国分寺町国分 2408	874-0882	100	3ヶ月	～19:00				
いずみこども園分園(休止中)	国分寺町新居 281-1	874-0882	20	3ヶ月					
認定こども園高松東幼稚園	春日町 688	841-2306	450	3ヶ月	～19:00				
幼保連携型認定こども園新田幼稚園	新田町甲 2630-1	841-3686	140	6ヶ月	～19:00				
認定こども園和光こども園	川部町 1561-1	886-5879	115	3ヶ月	～18:30				
認定こども園春日こども園	春日町 1287-1	843-3689	145	2ヶ月	～19:00				
認定こども園花ノ宮こども園	花ノ宮町一丁目 10-22	831-6318	125	2ヶ月	～19:00				
認定こども園中野保育所	中野町 27-5	831-8659	175	3ヶ月	～19:30				
幼保連携型認定こども園カナン保育園	仏生山町甲 745-2	889-1059	120	3ヶ月	～19:00				
幼保連携型認定こども園すまいる	三名町 591-1	802-3838	190	6ヶ月	～19:00				
げんき・結愛・げんきこども園	六条町 604-7	813-9818	146	概ね2ヶ月	～19:00				
幼保連携型カナン十河こども園	十川西町 546-1	848-0320	105	概ね3ヶ月	～19:00				
幼保連携型認定こども園高松和貴こども園	林町 2197-1	814-4141	180	3ヶ月	～19:00				
みらい学園	木太町 3429-3	899-2305	87	6ヶ月	～19:00				
認定こども園西光寺保育所	前田西町 167-1	847-6237	102	2ヶ月	～19:00				
幼保連携型認定こども園川添こども園	下田井町 52	847-5078	120	3ヶ月	～18:30				
幼保連携型円座百華こども園	円座町 1478-1	885-1203	265	7ヶ月	～19:00				
認定こども園高松くりの木学舎	花園町三丁目 4-5	880-7211	115	3ヶ月	～19:00				
幼保連携型勅使百華こども園	勅使町 955	865-2998	235	3ヶ月	～19:00				
さんさんこども園	香川町浅野 834-1	888-6333	130	概ね3ヶ月	～19:00				

幼保連携型認定こども園あさがおこども園	上林町 69	899-5660	140	3ヶ月	～19:00				
認定こども園やしま幼稚園	屋島西町 2477-4	843-2241	240	1歳児	～19:00				
高松聖ヤコブ幼稚園	西宝町二丁目 3-14	861-0425	110	3歳児	～18:30				
認定こども園亀阜幼稚園	宮脇町一丁目 2-23	831-2557	208	1歳児	～19:00				
らく楽寺井幼稚園	寺井町 1369-4	885-2038	203	3ヶ月	～19:00				
幼稚園型認定こども園つくし幼稚園	高松町 1711-7	843-4484	195	15ヶ月※	～19:00				
認定こども園勅使百華幼稚園	勅使町 955	865-9419	250	概ね16ヶ月※	～18:30				
認定こども園屋島教会幼稚園	屋島西町 1392-7	841-1925	94	6ヶ月	～18:30				
認定こども園光華幼稚園	瓦町 1-13-8	831-5011	262	3ヶ月	～18:30				
認定こども園くにとう幼稚園	伏石町 1611	866-1666	390	1歳児	～18:30				
メリーGOランド高松園	成合町 796-1	886-6669	55	1歳半※	～19:00				
にこにここども園	林町 294-1	813-8300	125	概ね2ヶ月	～19:00				

※R8.4.1時点1歳児

注) 一時預かり事業及び地域子育て推進事業は、保育施設の状態により利用できない場合がありますので、詳しくは各保育施設にお問い合わせください。

地域型保育事業とは

保育所や認定こども園より少人数で、主に0歳から2歳の子どもの預かります。

- **小規模保育** 少人数(定員6～19人)を対象に家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う。
- **事業所内保育** 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもの地域の子どもと一緒に保育する。



施設名	所在地	電話番号 市外局番(087)	定員	入所可能年齢	特別保育	子育て支援			
					延長保育	地域子育て支援拠点	地域子育て推進事業	在宅障がい児ふれあい事業	一時預かり事業
市立 小規模保育									
小規模保育事業所男木保育所	男木町 165	873-0614	6	1歳～					
私立 小規模保育									
栗林にこにこ保育園	栗林町二丁目 3-2	831-1319	12	概ね2ヶ月～2歳児	～19:00				
小規模保育所もも	春日町 1176	843-8255	11	2ヶ月～2歳児	～18:30				
らく楽多肥保育園	多肥上町 1713	816-8301	12	3ヶ月～2歳児					
ソラ小規模保育園たかまつ	木太町 786-2	816-5150	19	57日～2歳児	～19:00				
ニチイキッズたひ東保育園	多肥下町 1533-3	864-3133	19	2ヶ月～2歳児	～19:30				
ニチイキッズたひ西保育園	多肥下町 1581-6	815-0224	19	2ヶ月～2歳児	～19:30				
おるごーる	庵治町 156-36	871-3503	11	概ね3ヶ月～2歳児	～18:30 (短時間のみ)				
にじいろうさぎ保育園	多肥上町 1622-13	889-3711	14	概ね2ヶ月～2歳児	～18:30				
木太にこにこ保育園	木太町 2321-1	837-5330	12	概ね2ヶ月～2歳児	～19:00				
伏石にこにこ保育園	伏石町 2100-1	868-3339	12	概ね2ヶ月～2歳児	～19:00				
ニチイキッズまつなわ西保育園	松縄町 1118-8	864-3155	19	2ヶ月～2歳児	～19:30				
太田にこにこ保育園	太田下町 3026-13	868-2355	19	概ね2ヶ月～2歳児	～19:00				
林にこにこ保育園	林町 252-1	868-0103	19	概ね2ヶ月～2歳児	～19:00				
みいろ	香川町浅野 668-5	880-3274	12	概ね2ヶ月～2歳児	～18:30				
瓦町FLAG保育園	常磐町一丁目 3-1 (瓦町 FLAG 1F)	802-6966	18	3ヶ月～2歳児	～19:00				
らく楽寺井保育園	寺井町 1364-25	885-6002	18	3ヶ月～2歳児	～19:00				
スマはび保育園なないろstation	多肥上町 1301-3	814-5185	19	3ヶ月～2歳児	～19:00				
にこにこ保育教育研究センター 附属保育園すくすく	太田下町 2350-1	802-5362	19	概ね2ヶ月～2歳児	～19:00				
にこにこ保育教育研究センター 附属保育園わくわく	太田下町 2350-1	802-5361	19	概ね2ヶ月～2歳児	～19:00				
小規模保育施設おひさま保育園	三条町 494-1	899-5565	18	概ね3ヶ月～2歳児	～19:00				
事業所内保育									
保育所てふてふ	天神前 5-27 LOHAS BUILDING 3階	813-0218	30	6ヶ月～2歳児 ※保育所てふてふの定員は従業員枠を含む。	～19:00				

注) 一時預かり事業及び地域子育て推進事業は、保育施設の状態により利用できない場合がありますので、詳しくは各保育施設にお問い合わせください。

企業主導型保育施設とは

企業が設置する認可外保育施設のことです。従業員枠と地域枠があり、従業員のお子さんだけでなく保育を必要とする地域のお子さんの受け入れもします。

令和8年3月1日時点

保育所名 所在地・電話番号 市外局番(087)	開所時間			提供している 保育サービス
	月～金	土	日・祝日	
さくらの杜保育園 郷東町 116-1 ☎ 897-3917	7:30～18:30 (延長有)			●月極め ●一時預かり
松縄なちゅれ保育園 松縄町 34-4 ☎ 802-6110	7:30～18:30 (延長有)	7:30～13:00	休	●月極め ●一時預かり
わくわく保育所 一宮町 880-1 ☎ 814-3558	7:30～18:30 (延長有)		7:30～18:30 (延長有) (日は休、祝日のみ開所) (年末年始は一部休み)	●月極め ●一時預かり
ニチキッズ高松天神前保育園 天神前 11-27 カサール三石庵ビル 1F ☎ 812-2012	7:30～18:30 (延長有)		休 (年末年始(12/30～1/3)は休み)	●月極め ●一時預かり
保育園アルペジオ高松松縄町園 松縄町 28-20 ☎ 802-8020	7:30～18:30 (延長有)	7:30～18:30	休	●月極め ●一時預かり
あどみっく花園保育園 花園町 1-14-3 ☎ 802-6030	7:30～18:30		休	●月極め ●一時預かり
あなかれほいくえん高松 西の丸町 14-10 ☎ 822-4188	8:00～19:00 (延長有)	8:00～19:00	休	●月極め ●一時預かり
保育園アルペジオ高松宮脇町園 宮脇町 1-35-19 ☎ 802-6560	7:30～18:30 (延長有)	7:30～18:30	休	●月極め ●一時預かり
スマはぴ保育園 屋島西町 2484-11 ☎ 843-8188	8:00～19:00 (延長有)	休	休	●月極め ●一時預かり
都市型保育園ポポラー高松瓦町園 亀井町 10-10 ソレイユ第一ビル 2F ☎ 832-5050	7:30～20:30		休	●月極め ●一時預かり
寺番街ドーム保育園 丸亀町1-1 高松丸亀町寺番街東館 3F ☎ 813-2700	7:00～20:00			●月極め
あじの里保育園 庵治町 4151-7 ☎ 870-3510	7:30～18:30			●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育
あいあい保育園 朝日町 朝日町 2-9-1 ☎ 813-2285	8:00～19:00 (延長有)		休	●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育
あいあい保育園 西春日町 西春日町 1092-3 ☎ 814-7702	8:00～19:00 (延長有)			●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育
カールズキッズ保育園 木太町 5024-3 ☎ 880-8202	7:30～18:30 (延長有)	7:30～18:30	休	●月極め ●一時預かり
キッズハウス クローバー 西春日町 1111-1 ☎ 090-3188-6409	7:30～18:30	休	休 (年末休園日: 12/31～1/3)	●月極め
いちばん星保育園 高松牟礼 牟礼町牟礼 2083-1 ☎ 880-8150	7:00～20:00		休	●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育
みどり栗林公園保育園 栗林町一丁目 18-30 ☎ 813-3011	7:00～20:00		休	●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育 ●病後児保育
レインボー恵保育園 多肥上町 1411-1 ☎ 813-5515	7:00～20:00 (延長有)			●月極め ●一時預かり ●病児保育

保育所名 所在地・電話番号 市外局番(087)	開所時間			提供している 保育サービス
	月～金	土	日・祝日	
しんじ保育園 牟礼町原 585-5 ☎ 845-8989	7:00～20:00 (延長有)		休	●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育
キッズルーム愛の里 上福岡町 2002-16 ☎ 802-2211	7:30～18:30 (延長有)		休	●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育
保育所 Mon Petit 茜町 28-31 ☎ 802-0032	8:30～18:30		休	●月極め ●一時預かり
百十四ももっこらんど 亀井町 3-4 ☎ 833-7010	7:30～20:30	休	休	●月極め ●一時預かり
あじさい保育園 庵治町 4171-1 ☎ 880-0361	7:45～18:45		休	●月極め ●一時預かり ●体調不良児保育
すくすく保育所 林町 151-1 ☎ 802-7150	7:30～18:30 (延長有)		7:30～18:30 (延長有) (日、年末年始(12/29～1/3)、GW(5/1～5/5)は休み。祝日のみ開所)	●月極め ●一時預かり

- 上記の表は、施設からの届出・報告に基づき作成していますが、その後、変更となっている可能性もありますので、各施設にご確認ください。
- また、利用料等詳細につきましても各施設にお問い合わせください。
- 地域枠のお子さんは定員の50%以内となります。

広告

たがまっ
らっこ

子どもを預ける

認可外保育施設とは

保育施設は、「認可保育所」と「認可外保育施設」とに分けられます。

「認可保育所」は、市が運営している「公立」と県（中核市の場合は市）の認可を受けて社会福祉法人などが運営している「私立」があります。「認可外保育施設」は、「認可保育所」以外の子どもを預かる施設の総称です（保育者の自宅で行うもの、少人数のものも含みます）。

認可外保育施設は、いくつかの種類に分けられます。また、その設備や保育内容は施設によって異なります。

令和8年3月1日時点

保育所名 所在地・電話番号 市外局番(087)	開所時間			提供している 保育サービス
	月～金	土	日・祝日	
夜間保育 カナリヤ瓦町園 瓦町 2-6-3 ☎ 813-2862	16:00～1:00 (延長有)		13:00～22:00	●月極め ●夜間 ●一時預かり
光華保育園 瓦町 1-13-8 ☎ 831-5011	7:45～18:45	休	休	●月極め
保育サポートひまわり イオン高松店 香西本町 1-1 イオン高松 SC 1階 ☎ 842-8205	休	9:00～18:00 (延長有)		●月極め ●一時預かり
リバティーインターナショナルアカデミー高松校 元山町 689-2 ☎ 813-5036	8:30～18:30 (延長有)	休	休	●月極め
プリスクールイングリッシュワールド 太田上町 969 ☎ 865-6254	8:30～16:00 (延長有)	休	休	●月極め
Petit-Petite 多肥上町 1555-2 ☎ 090-3185-3607	8:00～18:00 (延長有) (定休日:火曜日)			●月極め(一時休止) ●一時預かり ●24時間保育
高松インターナショナルスクール 番町 2-4-27 番町スクエア2F ☎ 813-3138	9:00～17:00 (延長有)	休	休	●月極め ●Seasonal Program (夏休み、冬休み、春 休みの短期プログラム)
森のようちえん お山歩隊 香川県ドングリランドビジターセンター(西植田町6082-2)近隣 西植田町 6047 ☎ 090-2820-3076	9:30～14:30	休	休	●月極め
二番丁幼稚園 昭和町 2-7-1 ☎ 861-3575	7:30～14:30 (延長有19:30まで)	休	休	●月極め ●一時預かり
にこにこ保育教育研究センター附属保育園きらきら 太田下町 2350-1 ☎ 802-5360	7:30～18:30 (延長有)		休	●月極め ●一時預かり
夜間保育 クラブキッズ 藤塚町 2 丁目 12-13 第2八十川ビル1F ☎ 837-5272	17:00～翌5:00		定休日:日曜日 (GW、夏期、年末年始 の休園期間あり)	●月極め ●夜間 ●一時預かり
あおぞら園 福岡町4丁目12-18 ☎ 880-7979	8:45～16:45	休	休	●月極め ●一時預かり

- 上記の表は、施設からの届出・報告に基づき作成していますが、その後、変更となっている可能性もありますので、各施設にご確認ください。
- また、利用料等詳細につきましても各施設にお問い合わせください。
- 企業や病院等で、その従業員の乳幼児を対象とする施設は除いています。

広告

たがまっ
らっこ

知っていますか?

企業主導型保育施設

企業主導型保育施設って?

企業主導型保育施設とは、企業が運営する保育施設で待機児童解消のため国(こども家庭庁)の指導により平成28年よりスタートした保育事業です。「社員の子供」を預かるだけでなく「地域の子供(地域)枠」を設け保育を必要とする地域のお子さんの受け入れもしています。

自治体が認可する「認可保育所」ではなく「認可外保育施設」となりますが、設置基準は認可保育所と同等の基準で運営されています。

「保育の必要性の証明(保育認定)」が必要になります。※また、保育認定のある3歳から5歳の子供と、保育認定のある0歳から2歳の住民税非課税世帯の子供の標準的な利用料が認可保育所と同様に無償(但し上限額あり)になります。※利用時間・施設により異なります。

企業主導型保育施設の特徴

保護者の働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスの提供をしています。また、各施設によって企業色を活かした特徴ある保育を実施しているところもあります。

保育料についても各企業で設定するため各施設で違いがあります。また、自社及び連携企業の従業員と、地域枠のお子さんの保育料の設定が異なるケースもあります。

企業の特徴を生かした保育

サービス例をご紹介します。
(各施設により異なります)

手ぶら登園可能なシステム



寝具やスタイは園で準備するなど、荷物の持ち運びの負担はありません。

〈写真協力〉
企業主導型保育園しんじ保育園



栄養バランスを考えた給食



管理栄養士と調理師による自園調理で、あたたかな給食を提供します。

入園の申込については、国と企業が直接協議を行い運営する事業であるため、利用を希望される場合には、事業者へ直接申し込み、利用契約を締結することになります。

興味のある施設が見つかった場合は、是非一度見学をしてご自身の目で確かめてみましょう。

高松市HP
企業主導型保育事業について▶



広告

たがまっ
らっこ

幼稚園等



子どもの遊びを大切にした教育を行います。3歳(施設によって異なります。)から小学校就学前までのお子さんが利用できます。幼稚園でのさまざまな遊びを通じて、うまく人と関われるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議さに気付いたりしながら、小学校以降の学習の基盤をつくります。教育時間は4時間が標準ですが、幼稚園等によって異なります。私立幼稚園では、保育施設のように長時間保育する「預かり保育」を実施する園や、満3歳児を受け入れる園があります。市立幼稚園でも「一時預かり事業」を実施している園があります。園庭開放や保育見学を行っている幼稚園等もありますので、できるだけ見学に行くことをお勧めします。

利用できる施設 幼稚園、認定こども園(教育部分)

入園の対象となる方

幼稚園等を利用できるのは、3歳から小学校入学前までの子どもです。なお、市立幼稚園・市立認定こども園については、高松市内に住民登録をしている必要があります(申込みが多い場合は抽選などになる場合もあります。)

入園の申込みはどうすればいいの？

園で入園申込み → 園で面接 → 入園

市立施設の手続きに必要なもの

●入園申込書(認定こども園は入所申込書)
※教育・保育給付認定に必要な書類はP.51参照

※私立施設については、各園にお問い合わせください。

どうやって選べばいいの？

- ✓ 子どもにとってより良い環境かどうか
- ✓ 受入れ年齢
- ✓ 教育時間
- ✓ 「預かり保育」の有無
- ✓ 送り迎えの手段
(送迎バス・車・自転車など)

ポイント 園庭開放や保育見学を行っている幼稚園もありますので、候補の施設は決める前に、できるだけ見学に行くことをお勧めします。

利用者負担額(授業料)について

認定こども園・市立幼稚園及び新制度に移行した私立幼稚園については、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により授業料は無料です。新制度に移行していない私立幼稚園については、月額上限25,700円の範囲内で無償となりますが、詳しい料金は各幼稚園にお問い合わせください。また、給食費、教材費、送迎バス料金などの雑費、入園時には園服代や入園金などが必要な幼稚園もあります。

預かり保育について (市立幼稚園の「預かり保育」は一時預かり事業の名称で実施しているものです。)

保護者やお子さんの教育・保育の必要に応じた「施設等利用給付認定」の新2号又は新3号認定を受けた方が利用した場合、利用日数に応じて、上限月額までの範囲で、預かり保育の利用料が無償となります。

令和8年3月1日時点

認定区分	無償化の対象時間	年齢	保育の必要性	所得制限	上限月額
新2号	通常の教育時間、預かり保育	満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した子ども	あり	なし	11,300円
新3号	通常の教育時間、預かり保育	満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども	あり	市区町村民税非課税世帯のみ	16,300円

- 在籍する幼稚園等の預かり保育が無償化の対象となります。
- 在籍する幼稚園等が預かり保育を実施していない場合や、預かり保育の提供量が十分な水準でない場合(教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満)に限り、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用が無償化対象となります。

※施設等利用給付認定、無償化対象施設及び給付方法等の詳細はP.52、53参照

※無償化の制度改正に伴い、給付上限額が変更になる場合があります。

園庭開放

「園庭開放」とは、幼稚園の園庭を、その園に通っていない子どもたちにも開放することです。いつもの公園とは違った遊具や清潔に保たれている砂場で遊んだり、年齢の違う園児たちと遊ぶことが子どもにとっていい刺激になるなど、いろいろなメリットがあります。子どもにとってだけでなく、幼稚園の先生に育児の相談ができるなど、保護者にもうれしいのが園庭開放のいいところ。近所に住むほかの保護者とも知り合えます。

園庭開放の時間や日程は各園によって異なりますので、まずは問い合わせてみましょう。



【市立幼稚園一覧】

※市立認定こども園はP.58 参照

幼稚園名	所在地	電話番号 市外局番(087)	園庭開放	保育見学 体験入園	子育て相談 未就園児対象 (在園児のみ)	一時預かり事業
前田幼稚園	前田東町 788-1	847-6582				
川添幼稚園	東山崎町 601	847-6934				
三溪幼稚園	三谷町 2316-2	889-2514				
香西幼稚園	香西西町 59-1	882-0161				
一宮幼稚園	一宮町 1233-2	886-3088				
多肥幼稚園	多肥上町 990-2	889-2513				
川岡幼稚園	川部町 524-3	885-0550				
円座幼稚園	円座町 125-2	885-0846				
檀紙幼稚園	御厩町 776-1	885-2595				
弦打幼稚園	鶴市町 360	881-3563				
鬼無幼稚園	鬼無町佐藤 128-1	881-4913				
木太幼稚園	木太町 3901-1	833-8144				
木太 北部幼稚園	木太町 2604-5	862-1031				
栗山幼稚園	牟礼町牟礼 3028	845-1646				
大野幼稚園	香川町大野 1331-1	886-5010				
国分寺 北部幼稚園	国分寺町新居 1870-2	874-1155				
国分寺 南部幼稚園	国分寺町福家甲 3123-1	874-1159				

▶市立幼稚園(国分寺南部幼稚園)における満3歳児の受入れについて

国分寺南部幼稚園では、満3歳になる誕生日の翌月から子どもの受入れが可能です。
空き状況など詳しくは国分寺南部幼稚園にお問い合わせください。

各園のくわしい情報は、高松市ホームページの検索欄に「地域に開かれた幼稚園づくり」と入力してください。

【私立幼稚園一覧】

※私立認定こども園はP.58、59参照

幼稚園名	所在地	電話番号 市外局番(087)
高松中央高校 幼稚園	松島町一丁目 14-8	831-0338
ときわ幼稚園	飯田町 138	881-2796
マリア幼稚園	多肥下町 14-3	867-7303
のぞみ幼稚園	屋島中町 30	843-2107
栗林幼稚園	栗林町二丁目 19-4	834-0263
二番丁幼稚園	昭和町二丁目 7-1	861-3575
高松幼稚園	亀岡町 1-6	861-3666
高松聖母幼稚園	番町二丁目 4-31	851-2372
桜町聖母幼稚園	桜町一丁目 8-13	831-0328
相愛幼稚園	仏生山町甲 546	888-2606
愛育幼稚園	西八幡町 310	865-5845
青空幼稚園	三条町 498	869-4141
太田百華幼稚園	太田上町 932	867-7445
まゆみ幼稚園	檀紙町 1541-4	885-0756

【国立幼稚園一覧】

幼稚園名	所在地	電話番号 市外局番(087)
香川大学教育学部 附属幼稚園高松園舎	番町五丁目 1-55	861-2393



子どもを預ける

広告

たがまっ
らっこ

たがまつ
らっこ

知ってる?

子ども食堂

子ども食堂は子どもを真ん中に置いた地域の居場所です。無料または低額で食事をとることができ、地域の大人や高齢者など、人との関わりを育む地域交流、にぎわいづくりにもつながっています。食事だけでなく、相談、体験活動や宿題がいっしょにできる子ども食堂もあります。子どもにとっては「家庭」「学校」以外の居場所となり、大人にとっても、子ども食堂を通じて普段から地域とつながっていることが、社会のセーフティネットとして期待されています。



子ども食堂に
行ってみたい人は
こちら



子ども食堂を
応援したい人は
こちら



お問い合わせ

たかまつ子ども食堂ネットワーク事務局

高松市出作町 382-1 酒井ハイツ 110 NPO法人子育てネットひまわり内

☎087-816-7700

知ってる?

ヤングケアラー

ヤングケアラーとは

子ども・若者育成支援推進法において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされています。ヤングケアラーであることにより、子どもの成長や学業に影響を及ぼしてしまったり、本来守られるべき子どもの権利が侵害されている可能性もあります。

出典:「ヤングケアラーについて」こども家庭庁 <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

ヤングケアラーは、本人が自覚していない、周囲に支援の声を上げにくい場合もあるため、周囲の大人がその存在に気づき、支援につなげる必要があります。年齢や成長の度合いに見合わない負担を抱えている子どもに気づいたら、高松市の相談窓口までご連絡ください。



お問い合わせ

高松市役所6階 こども女性相談課

☎087-839-2384

相談窓口は
こちら

まだまだあるよ！ さまざまな育児のサポート



子育て中には、突然のピンチがやってきます。残業で保育施設へのお迎えが間に合わないとか、用事で子どもを預けたいけど、親戚も友達もその日は無理など、事情はさまざま。そんなときは、市のサポート事業を利用しましょう。

休日保育

認可保育施設（認可保育所、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業）を利用しているお子さんを対象として、仕事等により、日曜や祝日にご家庭で保育できないときに、預かってくれる保育サービスです。

申込方法など、詳しくは実施施設にお問い合わせください。

- **対象者** 教育・保育給付認定区分2号・3号の認定を受けており、かつ認可保育施設を利用している就学前の児童
- **持参するもの** 食事・おやつ（園により異なる）、着替え、タオル、紙オムツ、ビニール袋など

実施施設	所在地	電話番号 市外局番(087)	対象児童	保育時間	備考
高松第二保育園	御坊町2-2	821-5241	満1歳児～就学前児童	通常 8:30～17:30	※登録制（年度毎に更新）

一時預かり事業

保護者がパートタイムなど不規則な就労形態の場合や、保護者が病気や急用の場合など、一時的に家庭での保育が困難となる場合のほか、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担軽減を目的に子どもを預かってくれる保育サービスです。

- **対象者** 市内在住で、保育施設等に入所していない生後4か月経過後から就学前の児童【公立】
- **利用できる日・時間** 月～金曜日 9:00～16:30【公立】
- **利用料** 2,500円/日、1,500円/半日 給食・おやつ代を含む。【公立】
- **利用できる日数** 保育施設等の状況によりますので、事前にご確認ください。
- **持参するもの** 着替え、タオル、紙オムツ、ビニール袋など。
- **実施保育施設** P.56～P.62をご参照ください。



注意 保育施設等の「対象者」「利用できる日・時間」「利用料」は施設により異なりますので事前にご確認ください。
施設の状況により、利用できない場合もあります。申込方法など、詳しくは一時預かり事業実施施設に直接お問い合わせください。

お問い合わせ 高松市役所6階25番窓口 こども保育教育課 ☎087-839-2358

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できるサービスです。

- **対象者** 保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に通っていない
0歳6か月から満3歳未満の子ども
※3歳の誕生日の前々日まで利用可能です。
- **利用時間** 子ども一人当たり月3時間まで
- **利用料** 子ども一人1時間当たり300円程度（施設により異なる場合があります）
※給食やおやつ等がある場合は、別途実費負担が必要になります。
※世帯の課税状況等により減免になる場合があります。
- **利用できる日・時間** ホームページをご覧ください。
- **実施施設** ホームページをご覧ください。



注意 施設を利用するには、事前に利用認定の申請や面談が必要となります。申請方法等詳しくは、ホームページをご覧ください。



子育て短期支援事業

● ショートステイ（短期入所生活援助事業）

市内に住んでいる満1歳以上の子どもの保護者が病気・出産などで、家庭での養育が一時的に困難となる子どもが、児童福祉施設等に短期間入所できるサービスです。市民税の課税状況に応じた利用料金が必要となります。

● トワイライトステイ（夜間養護事業）

市内に住んでいる小学生で、その保護者が仕事などの理由により、帰宅が常に夜間になるため、児童に対する生活指導等に困難が生じている場合に、おおむね18時から22時まで、児童福祉施設等でお預かりします。市民税の課税状況に応じた利用料金が必要となります。



お問い合わせ 高松市役所6階 こども女性相談課 ☎087-839-2384

たかまつファミリー・サポート・センター

地域の中で「子育ての援助をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」が事前に登録し、一時的に子育てを助け合う会員組織です。事前に「援助をしたい人」「援助をしてほしい人」の顔合わせもあるので安心です。いざという時のため、早めに登録をしましょう。



注意 事前面談は予約制です。まずはセンターにご連絡ください。

● 対象者

高松市・三木町・綾川町に在住、若しくは通勤・通学している人で、生後6か月～小学校6年生までの子どもを持つ保護者

● 援助活動内容

- 保育施設までの送迎やその後の預かり
- 乳幼児連れで出かけにくい時(参観日・病院など)の預かり
- 学童保育施設までの送迎やその後の預かり
- 就職活動や就業訓練の間の預かり
- 映画鑑賞などのリフレッシュタイムの預かり

注意 たかまつファミリー・サポート・センターでは、病児・病後児、家事、お泊りの援助は受けられません。

登録料・年会費無料

利用時間帯		子どもひとりにつき 1時間当たりの利用料金
月～金曜日	7:00～19:00	700円
	上記の時間以外	800円
土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)		800円

※複数の子どもを預ける場合には、2人目から半額になります。
※ひとり親家庭等は、優先して調整します。

助成制度があります

- 1 ひとり親家庭等を対象に、利用料の一部(1時間あたり最大400円)を助成します。
- 2 多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)を対象に、利用料の一部(1時間あたり最大200円)を助成します。

申請方法など、詳しくは、ホームページをご確認ください



お問合せ先一覧

● ファミリー・サポート・センター全般に関すること

たかまつファミリー・サポート・センター ☎087-833-2226

高松市松島町一丁目15-1(たかまつミライエ3階) E-mail info@happy192.com

【受付時間】9:00～17:00 【定休日】火曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始

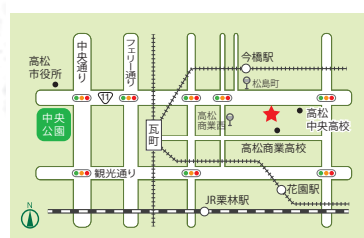


● ひとり親家庭等対象の利用料助成に関すること

高松市役所6階 こども家庭課 ☎087-839-2353 【受付時間】8:30～17:00

● 多子世帯対象の利用料助成に関すること

高松市役所6階 子育て支援課 ☎087-839-2354 【受付時間】8:30～17:00



たかまつファミリー・サポート・センター地図

病児保育

病気はある程度良くなったけれど、まだ保育施設や学校に行くのは難しい状況であり、保護者が仕事を休めない、又は冠婚葬祭や出産などの理由で養育できない場合に、看護師や保育士らが保護者に代わって子どもを預かってくれます。

- **対象者** 小学校6年生までの子ども
- **利用できる病気の程度**
 - 病気の回復期であるが、まだ集団生活をするには支障がある子ども
 - 入院を必要としない程度の病気の子どものみ
- **保育内容** 看護師・保育士により症状の記録・検温・投薬・下着やオムツ交換など子どもの状態に応じた看護・保育をします。インフルエンザ、水ぼうそうなど感染症の種類によっては、2次感染を防ぐため別の部屋を用意しています。
- **持参するもの** 健康保険証・母子健康手帳・子ども医療証・処方されている薬・哺乳びん・粉ミルク・お弁当(持参可)・紙オムツ・食事用エプロン・着替え・手ふきタオル・昼寝用寝具・歯ブラシ・汚物入れ用ビニール袋・その他(子どもの年齢や症状に合わせて必要なもの)
- **申し込み方法** 電話などにより、前日までに利用施設に予約してください。緊急時は当日申込みも可能です。詳しくは、各施設にお問い合わせください。令和6年9月より高松市病児保育予約システムとして、いくさぽを導入しました。導入施設は、下表をご確認ください。※高松市病児保育予約システム(いくさぽ) 

注意

- かかりつけの医療機関、又は主治医の先生に病名と薬の名前や解熱剤などの使い方について確認しておいてください。
- 症状が重い場合は、お預かりできないことがあります。
- 持ち物には名前をお忘れなく。

施設名	所在地	電話番号 市外局番(087)	利用時間	利用料金(日額) ※【 】内は、本市以外に住所を有する人	閉所日
トビウメ小児科医院 付属病児保育室「子どもの家」 	伏石町 1352-2	☎ 865-2505 ☎ 865-3134	月～金曜日 8:00～18:00 (当日入室10:00まで)	8:00～17:00 2,000円 【3,000円】 延長(1時間) 500円 【750円】	日曜日 祝日 年末年始
西岡医院病児保育室 「レインボーキッズ」	寺井町 1385-10	☎ 885-2863 ☎ 885-9438	月～金曜日 8:00～18:00 第1・3・5土曜日 8:00～17:00	2,000円 【3,000円】	
			第2・4土曜日 8:00～12:30	1,000円 【1,500円】	
小林内科小児科医院 付属病児保育室 「すこやかルーム」	屋島西町 2474-1	☎ 844-8156 ☎ 844-8236	月～金曜日 8:00～18:00	8:00～17:00 2,000円 【3,000円】 延長(1時間) 500円 【750円】	
			土曜日 8:00～13:30	8:00～12:30 1,000円 【1,500円】 延長(1時間) 500円 【750円】	
へいわこどもクリニック 病児保育はとぽぽ 	栗林町一丁目 4-11	☎ 835-2065	月～金曜日 8:00～18:30 土曜日 8:00～17:30	2,000円 【3,000円】	
しぶやこどもクリニック 病児保育にこにこすまいる 	牟礼町牟礼 2100-1	☎ 845-2255 ☎ 845-2265	月～金曜日 8:00～18:00	8:00～17:00 2,000円 【3,000円】 延長(1時間) 500円 【750円】	
			土曜日 8:00～13:30 (土曜日は前日からの 継続利用のみ)	8:00～12:30 1,000円 【1,500円】 延長(1時間) 500円 【750円】	
わき外科・内科クリニック 病児保育室「わきあいあい キッズルーム仏生山」 	仏生山町甲 460-8	☎ 888-5111 ☎ 888-5102	月～金曜日 8:00～18:00	2,000円 【3,000円】	
いきなりキッズクリニック 「たすかるもん」 	高松市内町 2-1	☎ 0120-618-161 ☎ 813-6400	月～金曜日 8:00～18:00	2,000円 【3,000円】	

★第2子(満3歳に達する日以降の最初の3月31日まで)・

第3子以降(就学前の児童)の**病児保育利用料が無料になります!**※事前登録が必要です。

★生活保護世帯及び市民税非課税世帯は利用料が無料になります。

◆昼食、おやつ代は別途必要です。

申請方法はこちら 

お問い合わせ

高松市役所 6階 子育て支援課 ☎087-839-2354

市外の対象施設の情報も掲載しています。

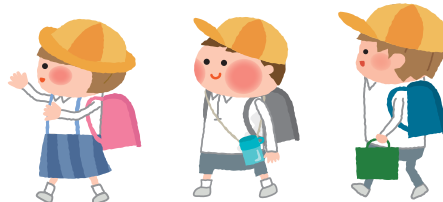
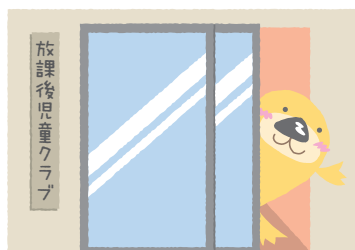
放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業です。

高松市放課後児童クラブ実施場所及び連絡先一覧

クラブ名	校区	実施場所	連絡先	クラブ名	校区	実施場所	連絡先
ゆめっこ教室	新番丁	新番丁小学校	080-5428-3521	はやしっこ教室	林	林小学校	080-5428-3347
かめっこ教室	亀阜	亀阜小学校	080-5428-3558	きなしっこ教室	鬼無	鬼無小学校	080-5428-3087
りつりん教室	栗林	栗林小学校	080-5428-3578	みたにっ子教室	三溪	三溪小学校 隣接専用施設	080-5428-3357
花園教室	花園	花園小学校	080-5428-3596	ひがしっこ教室	屋島東	屋島東小学校	080-5428-2865
スマイル教室	高松第一	高松第一小学校	080-5428-3600	うみっこ教室	庵治	庵治小学校	080-5428-2868
くすの木教室	鶴尾	鶴尾小学校	080-5428-3191	つつじ教室	川岡	川岡小学校	080-5428-3102
さくらんぼ教室	太田	太田小学校 及び 隣接専用施設	080-5428-3197	やまびこ教室	下笠居	下笠居小学校	080-5428-3134
あおぞら教室	中央	中央小学校	080-5428-3625	どんぐりっ子教室	植田	植田小学校	080-5428-2877
きた教室	木太	木太小学校	080-5428-3657	もまいっ子教室	仏生山	仏生山公園 管理事務所	080-5428-3393
ひまわり教室	木太南	木太南小学校	080-5428-3677	あさのっこ教室	浅野	浅野小学校	080-5428-3414
わんぱく教室	木太北部	木太北部小学校	080-5428-3713	大野児童クラブ	大野	大野小学校	080-5428-3453
たんぽぽ教室	古高松	古高松小学校	080-5428-2707	にじいろクラブ	国分寺 北部	国分寺北部 小学校 及び 国分寺北部 コミュニティセンター	080-5428-3163
ハリケン教室	古高松南	古高松南小学校	080-5428-2739	わくわくクラブ	国分寺 南部	国分寺南部 小学校 隣接専用施設	080-5428-3168
やしま教室	屋島	屋島小学校	080-5428-2756	あおぞら	川島	川島小学校	080-5428-2887
みどり教室	屋島西	屋島西小学校	080-5428-2782	なかよしクラブ	牟礼	牟礼小学校	080-5428-2896
ぼぶら教室	川添	川添小学校	080-5428-2806	にこにこクラブ	牟礼北	牟礼北小学校	080-5428-2905
みやっ子教室	一宮	一宮小学校	080-5428-3255	みなみクラブ	牟礼南	牟礼南小学校	080-5428-2937
しいの木教室	円座	円座小学校	080-5428-2961	あすなろ教室	前田	前田小学校	080-5428-2949
おおた みなみっ子教室	太田南	太田南小学校	080-5428-3265	さくら教室	東植田	東植田小学校	080-5428-2951
なのはな教室	弦打	弦打小学校	080-5428-2986	しおっ子教室	塩江	塩江小学校	080-5428-3464
わかば教室	多肥	多肥小学校	080-5428-3296	しまるっ子 元気クラブ	香南	しまる館	080-5428-3477
こうざいっこ教室	香西	香西小学校	080-5428-3042	川東児童クラブ	川東	川東小学校	080-5428-3500
まゆみっ子教室	檀紙	檀紙小学校	080-5428-3081				
キララ教室	十河	十河小学校	080-5428-2827				

※お子様が在籍する小学校校区の放課後児童クラブにのみ、入会を申し込むことができます。



民間の放課後児童クラブ一覧

クラブ名	実施場所(住所)	連絡先
放課後児童クラブまある	番町二丁目 14-2 1階	813-2251
放課後児童クラブるぽ	中央町 5-26	802-3757
学童クラブゆうか	花ノ宮町三丁目 4-28	815-2868
花ノ宮こども園	花ノ宮町一丁目 10-22	831-6318
学童保育ハルクラブ第1教室	藤塚町一丁目 8-23	802-4586
学童保育ハルクラブ第2教室	藤塚町一丁目 14-3 2階	802-4586
学童保育ハルクラブ第3教室	藤塚町一丁目 12-4 2階	802-4586
学童保育ハルクラブ第4教室	藤塚町一丁目 8-22 2階・3階	802-4586
ふくふく児童クラブ	松福町一丁目 12-20	802-6336
アーキペラゴ放課後児童クラブ	塩上町一丁目 2-7	813-1001
アフタースクール香川	伏石町 2078-10	864-6812/090-6604-8772
こぶし中央保育園(のびっこ教室)	松縄町 1142-7	866-7169
学童クラブ すり〜ふれんず 第1教室	太田下町 1676-3	864-3103/864-3137
学童クラブ すり〜ふれんず 第2教室	太田下町 1676-1	864-3103/864-3137
学童保育なかよしクラブ(第1)	多肥上町 1-3	880-1588/080-5664-7790
学童保育なかよしクラブ(第2)	多肥上町 310-8	880-1588/080-5664-7790
学童保育Ciao(ちゃお)第1教室	多肥上町 2042-17	816-1313
学童保育Ciao(ちゃお)第2教室	多肥上町 2042-53	816-1313
学童クラブおおぞら	多肥下町 1538-5	887-9366
アルペジオ放課後児童クラブ高松多肥上町第1教室	多肥上町 1262-1 1階	813-7133
アルペジオ放課後児童クラブ高松多肥上町第2教室	多肥上町 1262-1 2階	813-7133
和光アフタースクール	川部町 1576-4	814-3001
らく楽児童クラブ	寺井町 1195-1	885-6000
アフタースクール空港通り	一宮町 97-3	070-4512-4218
カナン児童クラブ	仏生山町甲 745-1	864-8321
カナンそごう児童クラブ	十川西町 546-1	848-4501
西光寺保育所	前田西町 167-1	847-6237
春日こども園	春日町 1287-1	843-3689
スマはぴキッズ学童クラブ	屋島西町 2484-11	843-1488
いずみこども園	国分寺町国分 2408	874-0882
中野保育所児童クラブ	中野町 27-5	090-7510-0551
にこにこ保育教育研究センター付属学童クラブのびのび	太田下町 2350-1	802-5360
放課後児童クラブにじいろキッズ	郷東町 117	881-8063
ちゃぶちゃぶ放課後児童クラブ	松島町2丁目 12-8	802-2237
スマはぴキッズ学童クラブふせいしの杜	伏石町 874-15	843-1488
スマはぴキッズ学童クラブえんざの杜	円座町 129-2	843-1488
学童保育サンダ☆キッズ	木太町 2699-1	832-5566
ハブラボ	六条町 1270-2	080-8941-5338
学童クラブアクリプラザ	仏生山町甲 345-7	899-6577
こいのぼり放課後児童クラブ	六条町 696-1	090-9453-5262
やしま幼稚園放課後児童クラブ	屋島西町 2477-4	843-2241
そらっこ放課後児童クラブ(おおぞら教室)	三条町 498	869-4141
児童クラブいちばん星かんぱにー	牟礼町牟礼 2083-1 2階	884-3243

※利用料や障がい児の受入れなど、詳しくは各施設にお問い合わせください。
※利用する際には、直接各施設にお申し込みください。

お問い合わせ

高松市役所6階 子育て支援課
☎087-839-2354



子どもと一緒に楽しもう

子育て、家事、仕事と目まぐるしく過ぎていく毎日ですが、
子どもと過ごす時間には必ず終わりがきます。

一緒に絵本を
読んだ時間

一緒に公園で
走り回った時間

いつか懐かしく思い出す日がくることと思います。

すきま時間を工夫して、

子どもと一緒に楽しむ時間を作ってみましょう。



- 親子の居場所..... P.74
- 読み聞かせ..... P.80
- たかまつの遊び場ガイド..... P.84

足の裏
おもちゃの罠に
激痛だ

この
まま

歩き出し
家中すべて
探検地

たい
をん

離乳食
作る時間と
食べる秒

まる
ま

寝たあとの
静かな部屋で
また会いたい

ぶぶ
く

なんでだろ
質問ラッシュで
親育つ

ぱは
る



親子の居場所

みんなと一緒に楽しく子育て!

子育てをしていると、いろいろな悩みや不安、わからないことが次から次へと出てきます。そういう時には、同じように子育てをしている仲間や先輩たちに気軽に相談してみましょう。市内には仲間づくりのきっかけになるような場がたくさんあります。



子育てひろば(地域子育て支援拠点)

地域において乳幼児(おおむね3歳未満児)とその保護者が気軽に集い、友達づくりができる相互の交流を行う場所を開設しています。スタッフに子育てについての相談や情報の提供、助言もしてもらえます。また、安心して利用できるよう授乳コーナーやベビーベッド、おもちゃ、絵本などがあります。子育て真っ最中の保護者の皆さんにとって、楽しく頼もしい場所です。
※利用料は無料です。(行事等で一部実費をいただく場合があります。)

小学校区	名称	所在地	電話番号 市外局番(087)	利用時間
亀阜	めだかのがっこう  ジモイク	中野町 27-9 中野保育所内	887-6864	月～金曜日 9:00～14:00
栗林	子育て“ほっと”ステーション もこもこ  ジモイク	上之町二丁目 9-23 マイシアター高松1階	868-2251	火～土曜日 10:00～12:00 13:00～16:00
栗林	おひさまひろば	今里町一丁目 7-2 こぶし今里保育園内	834-1946	月～金曜日 10:00～16:00 土(月1回) パパデー
栗林	花ノ宮こども園地域子育て支援センター 「はなのみや」  ジモイク	花ノ宮町 1-10-22 花ノ宮こども園内	831-6318	月～土曜日 9:00～14:00
花園	平安保育園地域子育て支援センター 「おやこのへや」	上福岡町 894-4 平安保育園 アネックス園舎(1F)	833-7747	月～金曜日 9:00～14:00
高松第一	わはは・ひろば高松  ジモイク	大工町 1-4	822-5582	月～金曜日 10:00～15:00 (月1回土曜日開設)
高松第一	こうまぐみ	御坊町 2-2 高松第二保育園内	821-9347	月～金曜日 12:00～17:00 (必要な場合は随時) (月1回土曜日開設)
鶴尾	ピノキオ子育て支援センター  ジモイク	西春日町 1418-6	867-7044	月～金曜日 9:30～14:30
前田	西光寺保育所地域子育て支援センター 「あしょか」	前田西町 167-1 西光寺保育所内	847-6237 090-7968-1140	月～金曜日 10:00～15:00
川添	川添こども園地域子育て支援センター 「みもざ」	下田井町 52 川添こども園内	847-5078	月～金曜日 9:00～14:00
仏生山	カナン保育園 地域子育て支援センター  ジモイク	仏生山町甲 745-2 カナン保育園内	889-1059	月～金曜日 10:00～15:00
香西	わはは・ひろば香西  ジモイク	香西西町 357-3	802-1881	月～金曜日 10:00～15:00 (月1回土曜日開設)
一宮	にしおか医院 地域子育て支援センター  ジモイク	寺井町 1385-10 西岡医院内	885-8740	月～金 第2土曜日 9:00～14:00
一宮	らく楽太田保育園子育て支援センター 「エンゼルハウス」	鹿角町 199-1 らく楽太田保育園内	865-0601	月～金曜日 9:30～15:00

小学校区	名称	所在地	電話番号 市外局番(087)	利用時間
多肥	ハイジの森	多肥上町 1622-13	090-3786-7439	月～金曜日 10:00～15:00
多肥	ひまわりはうす とことこ	出作町 382-1 酒井ハイツ 108、110	816-7700	月～金曜日 9:30～15:30 (第3火曜日休) 第3土曜日 10:30～15:30
多肥	poco a poco kids	多肥下町 1524-15 保育園アルペジオ 高松多肥下町園内	802-5583	月～金曜日 9:00～14:00
円座	円座子育て支援ステーション スマはぴ 	円座町 129-15	816-2288	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30
十河	ハイジどろっぶ	十川東町 55 番地 1 フジグラン十川店 衣料品売場奥 (ちびっこひろば内)	090-3786-7439	毎週火曜日 9:30～14:30
十河	すみれおやこのひろば	十川東町 556-1 すみれ保育園内	848-0806	月～金曜日 10:00～15:00
古高松南	おやこひろば ひなたぼっこ	春日町 1176 NPO法人いのちの応援舎 2階	843-8255	月・火・木～土曜日 9:30～15:00
古高松南	春日こども園地域子育て支援センター 「こもれび」 	春日町 1287-1 春日こども園内	070-8985-5363 (841-1920)	月～金曜日 9:30～14:30
屋島西	子育てホッとステーション ゆうゆう広場 	屋島西町 2479-12	841-8270	月～金曜日 9:30～15:30 (12:00～13:00 制限あり) 月1回程度 土・日・祝日開所
牟礼	おやこひろば ひなたぼっこ 出張ひろば「ぽかぽか」	牟礼町大町 1463-2 大町コミュニティセンター 1F 和室	843-8255	毎週水曜日 9:30～14:30
牟礼	八栗保育所地域子育て支援センター 「むれ子育てふれあいセンター」 	牟礼町牟礼 401 八栗保育所内	845-0033 090-3805-1262	月～金曜日 8:30～12:30 15:00～16:00
牟礼南	子育て支援センター 「にこにこキッズセンター」 	牟礼町原 570-1 はらこども園内	080-5781-8869	月～金曜日 9:00～12:00 15:00～17:00
庵治	子育てひろば おるごーる	庵治町 156-36	070-8695-5494	月～金曜日 9:30～16:00 土曜日 9:30～14:30
浅野	さんさんこども園子育て支援センター 「さくらんぼ」 	香川町浅野 834-1 さんさんこども園内	888-6333	月～金曜日 8:30～13:30
浅野	子育て支援センター 「さわやかキッズセンター」 	香川町浅野 1256-1 香川地域保健 活動センター内	090-6207-9048	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30
国分寺 北部	あそviva・ぶんぶん 	国分寺町新居 1187-1	090-6880-1988	火～土曜日 10:00～15:00
国分寺 北部	いずみこども園子育て支援センター 「こどもどーむ」	国分寺町国分 2408	874-0882	月～金曜日 10:00～16:00 (園庭開放は平日午前中)
国分寺 南部	みのり保育園地域子育て支援センター 「どんぐりの森」 	国分寺町福家甲 1946-3 みのり保育園西館内	874-4309	月～金曜日 10:00～16:00

●上記の表は、施設からの届出・報告に基づき作成していますが、その後、変更となっている可能性もあります。



ジモイク

「ジモイク」とは、Web上で手軽にイベントの閲覧や予約ができるサービスのことで、
まずは、どのような子育てひろばでどのようなイベントが行われているか見てみませんか？

こちらから閲覧できます▶



（全国でもめずらしい小児科併設の
子育て支援センター）

にしおか医院地域子育て支援センター

☎087-885-8740

寺井町1385-10 にしおか医院敷地内

http://www.jinsenkai.jp



自由に遊べる『にじっ
こひろば・渡の里ひろば』
のほか、2ヶ月から参加で
きる赤ちゃんマッサージ
『タッチケア』、県外出身
の方におすすめの『ふあ
みりー転勤族の会』、37歳以上のママのための『アラ
40Time』など開催中。土曜日開催のイベントも充実！
『ふあみりーDay』『ふあみりータッチケア』『パパひろ
ば』など楽しむことができますよ。また、これから出産
を控えたご家族向けの『ふれパパママさんの日』や『プ
レパパママ教室』では、助産師や保育士が赤ちゃんを迎
える準備のお手伝いをいたします。ぜひ赤ちゃんが生
まれる前に支援センターデビューをしましょう！



子育て中は、子どものこと、ママ自身のこと、家族
のことなど悩みや不安はつきません。一人で考えてい
てもスッキリしない時は、お気軽にご相談下さい。医
療機関併設という特色を生かして専門スタッフが対応



タッチケア教室

いたします。たかま
つ地域子育てコー
ディネーターも常駐
しているので、保育
施設や遊び場など
地域の情報が知り
たい時も声をかけ
て下さいね。

- はじめてさんの日 ●ふたごちゃんの日 ●離乳食講座
- BPプログラム『赤ちゃんが来た！』
- 助産師相談 ●栄養相談 ●ケアマネ相談

わはは・ひろば高松

ひろばは丸亀町商店街
にある讃岐おもちゃ美術
館の向かいにあります。
利用者の半数が転勤族で、
知らない土地で子育てを
始める方同士の交流が多
くみられます。妊娠期か
ら利用することで、実際
に赤ちゃんを抱っこしたり、先輩ママに産後の生活に
ついて質問することができるので、赤ちゃんが生まれ
てからの生活もイメージしやすくなります。たかま
つ地域子育て支援コーディネーターが常駐していることも
特徴です。



- ひろばデビューDAY ●転勤族の会
- ツインズDAY ●プレママ&赤ちゃんひろば
- ねんねちゃんの会



わはは・ひろば香西



自然に囲まれた一
軒家のひろばです。
室内でゆったり過
したり、好きなおも
ちゃで遊んだり土間
で体を動かすなど、
いろいろな過ごし方

ができます。親子で工作や体を動かして遊べる『わく
わくあそび』や、同じくらいの月齢のお子さん同士で
交流できる『赤ちゃんひろば』、『ねんねちゃんの会』な
ど楽しいイベントを開催中です。地域の方など、ど
なたでも参加できる子ども服のフリーマーケットも年に
2回開催しています。

- 赤ちゃんひろば ●ねんねちゃんの会
- わくわくあそび ●ひろばデビューデー
- わらべうたあそび ●フリーマーケット



いっ得!



小1の壁ってどういうこと??

小1の壁とは、主に共働きの家庭にとって、『保育園の頃と比べて、小学校に上
ったことで仕事と子育ての両立が困難になること』をいいます。例えば、朝の登校時間が
保育園と比べて遅くなり、仕事の始業時間に影響することや、下校時間が保育園のお
迎えの時間より早くなるといった預かり時間の変化が考えられます。また、小学校に
は夏休みなどの長期休暇があることも大きな問題となるでしょう。

これらの問題について対応策となりうる、学童保育のような預け先や祖父母やママ
友・パパ友などの見守り体制の確保、働き方の見直しができるのかどうか、使えるサー
ビスはないかなどについて、夫婦でしっかりと話し合う必要があります。

不安も多いかと思いますが、子どもは日々成長していきます。期間限定の課題であ
るということも認識した上で、自分の家庭にとっての最善策を考えましょう。迷った
ときには、先輩ママ・パパの体験談を聞いてみるのもいいかもしれませんね。



もっと近所で交流の場が欲しい！

子育て中の保護者の皆さんに、交流の場を提供しようと施設を開放している保育所や、地域の保護者が集まって活動している子育てサークルがあります。自分に合った交流の場を見つけてください。

地域子育て推進事業

保育所が施設を開放して核家族などの親が育児に不安を抱かないよう、育児相談などを行っていて、近隣の親子のふれあいの場としても利用できる市の事業です。

一緒に楽しもう！



在宅障がい児ふれあい事業

：在宅障がい児ふれあい事業を実施している施設

在宅の障がい児と保育所の子どもたちとの交流、育児相談を行っています。月一回の地域子育て推進事業と並行して行っています。

【市立保育所】

保育所名	所在地	電話番号 市外局番(087)	地域子育て推進事業 実施日時
瀬戸内	瀬戸内町 23-7	861-5701	第4火曜日 9:30～11:00
扇町	扇町一丁目 24-17	821-7629	第2木曜日 10:00～11:30
松島	松島町三丁目 13-6	831-8066	第3水曜日 9:30～11:00
福岡	福岡町三丁目 31-3	851-1206	第2火曜日 9:30～11:00
桜町	桜町一丁目 3-15	834-3628	第3金曜日 10:00～11:30
太田	伏石町 1062	867-5741	第3火曜日 9:30～11:00
木太	木太町 3502	861-2650	第2火曜日 10:00～11:30
古高松	高松町 423-1	841-9845	第2金曜日 9:30～11:00
下笠居東部	植松町 44-4	881-4752	第4木曜日 9:30～11:00
香西	香西町 57-9	881-2328	第3木曜日 10:00～11:30
弦打	鶴市町 359-1	881-2552	第2木曜日 10:00～11:30
鬼無	鬼無町佐藤 41-1	881-2844	第3金曜日 9:30～11:00
三谷	三谷町 1193-1	889-0720	第3水曜日 9:30～11:00
多肥	多肥上町 424	889-0475	第3木曜日 10:00～11:30
西植田	西植田町 2350-1	849-0102	第3火曜日 9:30～11:00
大野	香川町大野 1063-1	886-9356	第3火曜日 10:00～11:00
国分寺北部	国分寺町新居 1906-1	874-1487	第2木曜日 9:30～11:00

【私立保育所】※支援事業内容、実施日などは各園にお問い合わせください。

保育所名	所在地	電話番号 市外局番(087)
敬愛保育園	藤塚町三丁目 18-2	831-6778
こぶし中央保育園	木太町 5089-9	866-7169
あすなろ保育園	屋島西町 2453-6	843-3143
高松南保育園	寺井町 453-1	886-0275
高松西保育園	檀紙町 1521-4	886-5006
白樺保育園	元山町 855-2	866-6555
さくらんぼ保育園	木太町 1165-3	867-4151
城東保育園	城東町一丁目 1-45	822-1340
保育園アルペジオ 高松多肥下町園	多肥下町 1524-15	802-5583
アイグラン保育園太田	太田下町 3027-4	802-1860

【市立認定こども園】

施設名称	所在地	電話番号 市外局番(087)	地域子育て推進事業 実施日時
下笠居こども園	生島町 335	881-2515	第3木曜日 9:30～11:00
はらこども園	牟礼町原 570-1	845-0234	第2木曜日 10:00～11:00
庵治こども園	庵治町 853-1	871-2535	第3水曜日 9:30～11:00
香南こども園	香南町横井 865-1	887-7876	第2水曜日 9:30～11:00
塩江こども園	塩江町安原下 第1号 887	890-2022	毎週火・水・金 9:30～11:00
川東こども園	香川町川東上 1987-4	879-4602	第2木曜日 9:30～11:00
屋島こども園	屋島西町 1744-1	841-9711	第3金曜日 9:30～11:00
林こども園	林町1405-4	865-1676	第3木曜日 10:00～11:30
川島こども園	川島東町 253-4	848-1978	第3火曜日 10:00～11:30
浅野こども園	香川町浅野 816-1	889-2416	第2火曜日 10:00～11:00
田井こども園	牟礼町牟礼 1243-2	818-9101	第2火曜日 10:00～11:00

※実施日時は、月によって変更になる場合があります。事業内容は各園にお問い合わせください。

【私立認定こども園】

施設名称	所在地	電話番号 市外局番(087)
幼保連携型認定こども園すまいる	三名町 591-1	802-3838
げんき・結愛・げんきこども園	六条町 604-7	813-9818
幼保連携型カナン十河こども園	十川西町 546-1	848-0320
幼保連携型勅使百華こども園	勅使町 955	865-2998
認定こども園やしま幼稚園	屋島西町 2477-4	843-2241
メリーGOランド 高松園	成合町 796-1	886-6669
幼保連携型認定こども園 あさがおこども園	上林町 69	899-5660
にこにここども園	林町 294-1	813-8300

【私立小規模保育】

施設名称	所在地	電話番号 市外局番(087)
みいろ	香川町浅野 668-5	880-3274
スマはぴ保育園 なないうるstation	多肥上町 1301-3	814-5185
栗林にこにこ保育園	栗林町二丁目 3-2	831-1319
木太にこにこ保育園	木太町 2321-1	837-5330
伏石にこにこ保育園	伏石町 2100-1	868-3339
太田にこにこ保育園	太田下町 3026-13	868-2355
林にこにこ保育園	林町 252-1	868-0103

子育てサークル



子育てサークルとは、子育てをしている親が集まって、活動内容や活動場所を決めて自主運営しているグループのことです。地域の母親たちが集まったり、共通の悩みや目的を持った親が集まったり、父親が中心となって企画・運営しているところもあります。

活動内容は、親子で自由に遊んだり、子育ての悩みや疑問を話し合ったり、工作・料理・年中行事などのイベントを開催したりと、さまざまです。演劇やアートなどの体験を主としているサークルもあります。いずれも、一人の親ではできないことを子どもに体験させたり、親が親として成長する機会を得たりすることで、子育てを楽しもう！と活動しています。

近くで開催しているサークルを調べて、興味を持ったら電話連絡をして、まずは参加してみましょう。

高松市内の子育てサークルの一覧

URL <https://www.sanuki.or.jp/zaidan/circle/>



掲載している情報は、(公財)香川県児童・青少年健全育成事業団が「子育てサークル情報提供事業」として、各サークルのみなさまや関係者の方々のご協力をいただきとりまとめた情報です。

当事者が集まって活動をしているサークル



香川LD周辺児(者)親の会

〈代表者〉井本 久美子

- 活動内容** 親も子ども指導者も疲れない対応をロールプレイで具体的に学びます。効果的な対応は機能的な特質をもっていない子にも大変効果的です。関係機関、他団体の紹介などもします。
- 参加対象** ADHD・アスペルガー・LDなどの子ども(青年)を持つ保護者、関係者
- 活動場所** 高松市男女共同参画センター(たかまつミライエ6階)他
- 活動日時** 第2水曜日・18日
※18日が火曜日の場合は19日の水曜日に開催
新しく参加される方は連絡をお願いいたします。
- 会費** 2,000円/年
- 連絡先** TEL 090-9553-1030(井本)

NICU親子の会 ～親子ファームすろうてんぼ～

〈代表者〉有澤 陽子

- 活動内容** NICUを出て、それぞれのペースで歩んでいる子どもとその家族のための交流の場です。子どもの遊びを見守りながら、日々の子育てや子どもの成長・発達についてなど情報交換をしています。
- 参加対象** NICUに入っていたお子さんとその家族
- 活動場所** 地域子育て支援拠点「ひまわりはうすところ」(高松市出作町382-1 酒井ハイツ110)
- 活動日時** 月1回 要予約
- 会費** 無料
- 連絡先** TEL 087-816-7700
✉ himawarinet2005@yahoo.co.jp



Facebook

ひとり親パートナーズ

〈代表者〉NPO法人子育てネットひまわり 有澤 陽子

- 活動内容** LINEを活用した情報の提供を始め、ひとり親家庭の子育てや暮らしに役立つ講座やイベントを開催しています。また個別相談や、食品や日用品の配布会(年数回)もあります。
- 参加対象** ひとり親家庭および離婚を考えている家庭
- 活動場所** NPO法人子育てネットひまわり(高松市出作町382-1 酒井ハイツ110) 他
- 活動日時** イベントや講座は月1～2回程度
相談対応は随時
- 会費** 無料(イベント・交流会により実費負担あり)
- 連絡先** TEL 087-816-7700
(子育てネットひまわり内)



▲ホームページ

さめきツインクラブ

〈代表者〉田中 美栄子

- 活動内容** 多胎児とその家族のために結成された育児サークル。子どもの遊びをいっしょに見守りながら、親同士で交流や相談、情報交換をしています。多胎妊婦や多胎家族全員で参加できます。
- 参加対象** 多胎児親子と多胎妊婦又はその家族
- 活動場所** 主に高松市三谷コミュニティセンター(イベントにより変更の場合あり)
- 活動日時** 月1回不定期開催
(詳細はFacebook "さめきツインクラブ"、Instagram "sanuki_twinclub" またはメールにてお問い合わせください)
- 会費** 無料
(イベントにより参加費が必要な場合があります)
- 連絡先** TEL 090-5664-6177
✉ stwinclub@hotmail.com



Instagram



さぬきおやじ連合

〈代表者〉早谷川 悟

活動内容 香川県内のおやじの会の情報交換をしたり、県内の小学生を対象に野外活動等を年間を通して行っています。

参加対象 おやじの会に興味がある方ならどなたでも

活動場所 各小学校、県内のキャンプ場等

活動日時 主に週末及び長期休暇中

会費 無料

連絡先 TEL 090-8699-8433 (さぬきおやじ連合事務局)
✉ sanukioyaji2020@gmail.com



▲ホームページ



親子deクッキング 高松友の会

〈代表者〉増本 千代美

活動内容 お休みの日に親子でお料理にチャレンジ!!

参加対象 親子で参加

活動場所 高松友の家 (高松市浜ノ町31-4)

活動日時 1年に3回 10時~13時
(予定はHP、インスタに掲載) 要予約

参加費 親子で800円、託児料 100円

材料費 1食 500円

連絡先 TEL 087-821-8996 (留守電 24時間対応)



▲Instagram

NPO法人 未来 ISSEY

〈代表者〉吉田 ゆかり

活動内容 病気を抱える子どもさんご家族が、希望や夢を持って治療に向き合えるよう、今と未来を支える活動をしています。(子どもさんの遊び交流・学習復学支援、心のご相談、イベント企画、交流支援ロボット貸出、付き添いご家族にエールバッグ配布、よりどころの提供、技能習得スクール運営)

参加対象 病気を抱える方(〜30歳くらい)とご家族

活動場所 みらいCUBE (丸亀市葭町17)

活動日時 月曜日~木曜日、月1回 日曜日(随時)

会費 みらいチケット(みらいCUBEにございます)を来館時ご利用で 大人300円/回、子ども(18歳以下)無料

連絡先 TEL 0877-35-8115
✉ miraiissey@miraiissey.org



▲ホームページ

めくめくママSUN'S

〈代表者〉中村 香菜子

活動内容 【ありのままで安心♡Newワールド】をモットーに、赤ちゃんから大人まで違いを楽しみに共に生きることを目指した講座やイベントを開催しています。子ども食堂や、子育て・教育支援、大人同士の学び合いなど、どんな人も安心してつながれるコミュニティをつくっています。

参加対象 乳幼児親子、小中学生・高校大学生、親でない方、年配の方、どなたでも

活動場所 香川県高松市中心に、保育施設・コミュニティセンター・貸しスペースなど

活動日時 週2~3回程度(不定期) 主に平日午前中
子ども食堂は月2回夕食の時間帯

会費 催し毎の参加費 300円~(単発参加)

連絡先 LINE 公式アカウント「めくめくママ SUN'S」
(LINE検索ID: @t113639f)



▲ホームページ

しっ得!



たかまつホッとLINE

子育て世代から高齢者まで、幅広く利用されている「LINE」を活用して、健康や福祉に関する情報提供をしています。「LINE」の友達登録をすると健康福祉に関する各種制度情報やイベント情報などが届きます。ぜひご登録ください。



たかまつホッとLINE

親子の居場所

広告

たかまつ
らっこ

読み聞かせ

雨の日や、とても暑くて外で遊ぶことができない日などには、図書館に行ってみましょう。お子さんの好きな絵本を読んであげたり、楽しい読み聞かせのイベントに参加したりして、子どもとのコミュニケーションの場として利用できます。



絵本に親しもう！

ブックスタート事業

4か月児（人の声などに注意し始める時期）とその保護者を対象に、4か月児相談の際、図書館員とボランティアが協力して、絵本を開く楽しさと子育てを応援するあたたかなメッセージを伝えています。保護者と赤ちゃんが絵本を介して心ふれあうひとときを過ごすきっかけになるよう絵本1冊を含む「ブックスタート・パック」を手渡しています。

児童ブックリスト（カラー版）

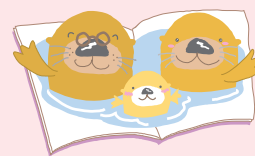


0歳から2歳、3・4歳、5・6歳の年齢別になっている絵本のリスト「これよんで!」。各年齢ごとに12冊程度を、図書館員が選び、紹介しています。

図書館の窓口で配布していますので、読み聞かせの絵本を選ぶ際、ぜひ参考にしてください。

ブックスタート・パックの内容

- 乳児用絵本 1冊
- おすすめえほんリスト 1部
- 図書館利用案内など 1式
- おはなし会のご案内 1部
- 移動図書館巡回表 1部



市では、年齢に応じたおすすめ図書のリストを作成しています。



高松市内の図書館一覧

施設名 所在地・連絡先 市外局番 (087)	利用時間	休館日
中央図書館 (休館中) 昭和町一丁目 2-20 ☎ 861-4501	※中央図書館は、サンクリスタル高松リニューアル工事に伴い、 令和9年秋頃まで休館 しています。休館中は、高松市中央卸売市場管理棟2階に 中央図書館事務所(瀬戸内町30-5 ☎は変更ナシ) を移設し、予約資料の貸出等を行っています。	
	【中央図書館事務所】 火・水・木・金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00	月(祝日の場合は翌日)
夢みらい図書館 松島町一丁目15-1 たかまつミライエ2F ☎ 833-7727	月・水・木・金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00	火(祝日の場合は翌日) 特別整理期間(年間10日間以内)
牟礼図書館 牟礼町牟礼130-2 ☎ 845-4113	火・水・木・金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00	月(祝日の場合は翌日)、毎月末 特別整理期間(年間10日間以内)
香川図書館 香川町川東上1865-13 ☎ 879-8970	月・水・木・金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00	火(祝日の場合は翌日)、毎月末 特別整理期間(年間10日間以内)
国分寺図書館 国分寺町新居1298 ☎ 874-6309	火・水・木・金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00	月(祝日の場合は翌日)、毎月末 特別整理期間(年間10日間以内)

但し、12/28は9:30～17:00、1/4は12:00～17:00、年末年始(12/29～1/3)は休館日となっています。

瓦町サテライト 常磐町一丁目3-1 瓦町 FLAG 8F ☎ 812-7535	全日(祝日も開館) 10:00～21:00	年末年始(12/29～1/3) 特別整理期間(年間2日間)
---	-----------------------	----------------------------------

移動図書館 ララ号、ララ2号、ララ3号 ☎ 080-2434-4348	巡回スケジュールはこちら→ 
---	---

香川県立図書館 林町2217-19 ☎ 868-0567	火・水・木・金 9:00～19:00 土・日・祝 9:00～17:00	月(祝日の場合は、その日後で 最も近い休日でない日) 年末年始(12/29～1/3) 資料整理期間(年間約10日間)
--	--	---



図書館のイベント

図書館は、静かに本を読んだり、おうちで読む本を探したりするだけの場所だと思っていませんか。図書館には楽しいイベントが盛りだくさん。市内4か所で季節の催しをはじめ、定期的なイベントなどがあります。



▲イベント情報



▲おはなし会

おはなし会へようこそ



夢みらい図書館

おはなし会	対 象	曜 日	時 間
本さんこんにち	3歳～小学生	第1土曜日	11:00～11:30
さぬき おはなし会	幼児～小学生	第1日曜日 ※偶数月	11:00～11:30
えいごのおはなし会	幼児～小学生	第1日曜日	14:30～15:00
ゆりかごおはなし会	乳幼児	第2月曜日	10:30～11:00
なかよしかみしばい	幼児～小学生	第2土曜日	11:00～11:30
ウィングのおはなし会	幼児～小学生	第2日曜日	11:00～11:30
伝々虫のおはなし会	乳幼児	第3月曜日	10:30～10:50
コットンツリーのへや	幼児～小学(低)	第3土曜日	10:30～11:00
えいごあそび	乳幼児～未就学児	第4木曜日	11:00～11:30
ウィングのおはなし会	9か月～未就学児	第4金曜日	11:00～11:30
伝々虫のおはなし会	幼児～小学生	第4土曜日	10:30～11:00
えほんくらぶのおはなし会	3歳～小学生	第4土曜日	15:00～15:30
かずこさんのおはなし会	幼児～小学生	第4日曜日	14:00～14:30

牟礼図書館

おはなし会	対 象	曜 日	時 間
えほんのとびら	幼児～小学(低)	第2土曜日	11:00～11:30
おはなしひろば「なかよし」	幼児～小学(低)	第3土曜日	11:00～11:30
アクセントのおはなし会	幼児～小学(低)	第4土曜日	11:00～11:30

香川図書館

おはなし会	対 象	曜 日	時 間
おはなし紡ぎの会のおはなし会	幼児～小学生	第1土曜日 ※偶数月	11:00～11:30
おはなしばんび	幼児～小学(低)	第2土曜日	14:00～14:30
えいごのおはなし会	乳幼児～小学生	不定期開催	
おはなしのかけはし	幼児～小学(低)	第3土曜日	14:00～14:30

国分寺図書館

おはなし会	対 象	曜 日	時 間
読み聞かせボランティアによるおはなし会	幼児～小学生	第2土曜日 ※偶数月	14:00～14:30
キッズ読み聞かせ隊によるおはなし会	幼児～小学(低)	第2土曜日 ※奇数月	14:00～14:30
おはなしぼけっと	幼児～小学生	第3土曜日	14:00～14:30
だんだんだんごのおはなし会	幼児～小学生	第4土曜日	14:00～14:30

※都合により、中止または変更させていただく場合があります。

おすすめの絵本

0～2歳



いないいないばあ

ふれあい

作:松谷 みよ子 絵:瀬川 康男
1967年 童心社

「いないいない…」と両手で顔を隠した動物たちが、次のページをめくると「ばあ!」と笑顔をだす。声に出して読むと、その響きの優しさが伝わってくる。



くっついた

ふれあい

さく:三浦 太郎
2005年 こぐま社

「〇〇さんと〇〇さんが…」「くっついた!」と、ピタッと「くっつく」様子が繰り返される。テンポ良い言葉のリズムと絵で、みんなの顔もにっこりしちゃうかも。



きんぎょがにげた

あそび

作:五味 太郎
1982年 福音館書店

きんぎょは逃げだして、どこに行ったのでしょうか。あっちかな、こっちかな?どこに金魚がかくれているのか探してみよう!赤ちゃんから幼児まで長く楽しめるさがし絵本。



へっこ ぷっと たれた

わらべうた

文:こが ようこ 絵:降矢 なな
2018年 童心社

「おいっちに、おいっちに」のリズムに乗せて、きのこやあひる、だるまなどが歩きながら、「ぷっ!」と「へっこ(おなら)」を出しちゃう。笑って楽しめる、わらべうた絵本。



おべんとうバス

おはなし

作・絵:真珠 まりこ
2006年 ひさかたチャイルド

赤いバスがやってきました。おきやくさんは、みんなが大好きなおべんとうのおかずたち。ハンバーグにえびフライに…まだきていないのは、だあれ?さあ、どんなおべんとうができるかな?



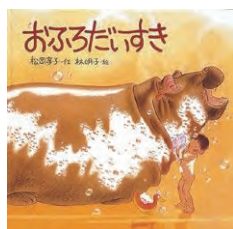
でんしゃにのって

おはなし

作:とよた かずひこ
1997年 アリス館

電車にのっておばあちゃんのところへ向かう、うららちゃん。おるる駅は「ここだ」駅。さあ、ちゃんとおりられるかな?おなじ電車にのる親戚な動物たちの行動にやさしい気持ちになれる1冊。

3・4歳



おふろだいすき

生活

作:松岡 享子 絵:林 明子
1982年 福音館書店

ある日まちゃんがお風呂で体をあらっていたら、お風呂の中にカメやペンギン、カバがあらわれた!せっけんやシャボン玉であそんだり、みんなでお湯につかったり。お風呂に入るのが楽しくなる絵本。



ふしぎなナイフ

科学

さく:中村 牧江 さく:林 健造 え:福田 隆義
1997年 福音館書店

どこにでもある普通のナイフが一本。そのナイフが、ページをめくるたびに、まがる、ねじれる、折れる、割れる、溶ける、最後には…。予測不可能な絵本。



おじさんのかさ

おはなし

作・絵:佐野 洋子
1992年 講談社

黒くて細いりっぱなかさは、おじさんにとって宝物。とても大切だから、雨の日もひどい風の日も使わない。おじさんは大切なかさを開くときがくるのでしょうか?



りんごがドスン

おはなし

作・文・絵:多田 ヒロシ
1976年 文研出版

ある日、原っぱに落ちてきたのは、大きな大きなりんご。おいしいりんごにさそわれて、虫やどうぶつたちが次々にあつまってきた。さあ、みんなでおいしくめしあがれ!



おおきなかぶ

昔話

再話:内田 莉沙子 絵:佐藤 忠良
再話:A.トルストイ
1966年 福音館書店

おじいさんが植えたかぶが、とっても大きく育っちゃった!大きすぎて1人では抜けません。次から次へと助けを呼んで、みんなで「うんとこしょ、どっこいしょ!」。大きなかぶは、どうなった?



だいくとおにろく

昔話

再話:松居 直 画:赤羽 末吉
1967年 福音館書店

橋をかけるのがむずかしい川に、大工の代わりにりっぱな橋をかけてくれた大きな鬼は、代わりに大工の目玉をよすか自分の名前を当てるという。大工はぶじに鬼の名前を当てることができるのか。

5・6歳



おおきくなるっていうことは こころ

文：中川 ひろたか 絵：村上 康成
1999年 童心社

大きくなるってどういうこと？ 洋服が小さくなること、新しい歯が生えてくること…自分より小さな人が多くなること。そして小さな人にやさしくなれること。子どもがひとつ大きくなるたびに読んであげたくなる絵本。



だるまちゃんと楽しむ 日本の子どものあそび読本 あそび

著：加古 里子

2016年 福音館書店

草あそびやあやとりあそびなど、日本には昔から親しまれ、子ども達が夢中になって楽しんだ遊びがたくさんある。親子や友達といっしょに外でも家の中でも楽しめる遊びに挑戦してみよう！



ふしぎいっぱい写真絵本シリーズ 科学 おかしなゆき ふしぎなこおり

写真・文：片平 孝
2012年 ポプラ社

雪や氷はいろいろな形を見せてくれる。ぼうしのように降りつもったり、すどくとんがったり。美しく不思議な雪と氷の世界に入ってみよう。人気写真絵本シリーズの1冊。

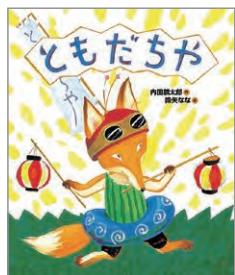


だんごむしそらをとぶ 科学

作：松岡 達英

2000年 小学館

空をとびたいダンゴムシは、落ちてきたトンボの羽とパネで“そらとぶマシン”を作って空のたびに出た。でも空のたびはきけんがいっぱい。ダンゴムシはぶじに地面にもどれるかな？



ともだちや おはなし

作：内田 麟太郎 絵：降矢 なな
1998年 偕成社

おかしな格好をしたキツネ。両手にちょうちん、のぼりを立てて、1時間100円でともだちになってあげる商売をはじめたよ。キツネは、上手にともだちを作れるかな。



よかったね ネットくん おはなし

作：レミー・シャーリップ 訳：やぎた よしこ
1969年 偕成社

ネットくんのもとに届いたのは、びっくりパーティへの招待状。パーティへの道のりには、危険とトラブルがいっぱい！ ネットくんは無事にパーティ会場にたどりつけるかな？



いたずらおばけ 昔話

再話：瀬田 貞二 画：和田 義三
2017年 福音館書店

貧乏なおばあさんは、ある日金貨が入ったつぼを拾う。おばあさんはワクワクして持ち帰るが、つぼはどんどん様子がおかしくなっていく——？ 笑顔と元気がもたれるイギリス民話。



ももたろう 昔話

文：松居 直 画：赤羽 末吉
1965年 福音館書店

おばあさんが川でひろった大きな桃から生まれた桃太郎は、大きくなると、悪さをする鬼を退治しにいくことに。犬とサルとキジをお供にくわえ、桃太郎は鬼が島めざして、ゆくがゆくが ゆくと——？

しっ得！

らっくらむ

どんな絵本を読めばいい？

子どもの月齢や興味に合わせて、どんな絵本を読んだらいいのか悩むところですね。まずは、生き物、乗り物、食べ物など身近なテーマの絵本から読んでみましょう。図書館に行く機会があれば、図書館の司書さんに尋ねてみるのもいいですよ。子どもが好きなことや興味があることを伝えと一緒に選んでくれます。



生き物



乗り物



食べ物



また、図書館や子育てひろばなどでは、定期的に読み聞かせのイベントを開催しています。いろんなジャンルの本を読んでくれるので、知らなかった本との出会いや、新たな子どもの興味を引き出すことにも繋がるかもしれませんね。どんな風に読み聞かせをしているのか、参考にもなります。



たかまつの遊び場ガイド



先輩ママに高松市にある、おすすめの公園・遊び場を聞きました。その中から人気のあった遊び場をエリア別にご紹介します。

わくわくドキドキがたくさん詰まった全天候型の複合施設

たかまつミライエ

松島町1丁目 15-1 ☎087-839-2571

市街中心部にあるプラネタリウムの丸いドームが目を引く、親子で楽しめる子どもと大人のための複合施設。6階建ての建物には「こども未来館」を中心に「夢みらい図書館」「平和記念館」「男女共同参画センター」の施設が入っているよ。

こども未来館にはプラネタリウムや科学展示・昆虫標本展示、科学実験などを見たり体験したりできるエリアがあるよ。親子で遊べる「子育て支援ゾーン」は、靴を脱いであ



がるので安心。0歳児から利用できる「みんなのひろば」では、木のおもちゃやごっこ遊びが楽しめるよ。「プレイルーム」では、



ボルダリングや飛び石マットなどで、体を思いっきり使って遊べるよ。親子でふれあい遊びなどを楽しむ

「ほっこりたいむ」もあるよ。授乳室もあるので安心だよ。

夢みらい図書館には、乳幼児向けの本が充実していて、読み聞かせもできる「おはなしの部屋」があるよ。定期的に「おはなし会」が開催されているから親子で楽しめそう。



開所時間 子育て支援ゾーン 10:00～17:00
夢みらい図書館 平日 9:30～19:00、土・日・祝日 9:30～17:00
休館日 火曜、年末年始



遊び: 0歳～小学2年生



112台 (有料。たかまつミライエ入館者は1時間まで無料)



無料
※プラネタリウムは有料



館内に自動販売機、近くにコンビニ有。



館内バリアフリー。



各フロアに多目的トイレ有。一部オムツ替えシート有。3階にオムツ自動販売機有。

らっこCHECK!



人気No.1! 県内唯一の大型児童館には魅力がいっぱい

さめきこどもの国

香南町由佐 3209 ☎087-879-0500

さまざまな体験型の遊びを通して、子どもたちの心と身体の健やかな育ちをサポートする大型児童館。高松空港に隣接し、児童館のある「中央エリア」を挟んで「西ウイングエリア」「東ウイングエリア」の3つのエリアで構成されているよ。西ウイングエリアは、屋外遊具を順次リニューアル中! 詳しくは、ホームページでチェックしてね。

屋内の遊びがたっぷり詰まったわくわく児童館は、天候を気にせず安心して快適に遊べるよ。2歳までの子どもには、

1階の「もくもくのへや」がおすすめ。いろいろな木のおもちゃで遊べるし、授乳コーナーも設置されているよ。こども劇場では、乳幼児を対象にした親子あそびプログラムを開催。専門家に気軽に子育て相談もできるよ。ホームページや公式Instagramなどでイベント情報をチェックして行くといいよ。館内は飲食できる場所が決まっているから、お弁当やおやつは決められた場所で食べようね。

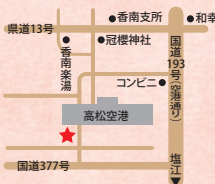
芝生広場には「ミルキーウェイ」という流水路があり、春～夏頃には水遊びができるから、水遊びをする時は着替えを持って行こうね。他にも、YS-11型航空機や琴電車両の展示、レンタサイクルや変わり種自転車もあるよ。



開園時間 9:00～17:00

(7/21～8/31の土曜、日曜、祝・休日及び8/13～8/16は9:00～18:00)

休園日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)、年末年始(12/30～1/1)、9月の第1月曜日～木曜日



散歩: 0歳～
遊び: 0歳～



約500台(無料)



無料
※スペースシアター及び
レンタサイクル、
変わり種自転車は有料



児童館内に喫茶コーナー有。



大きな段差はないので、散歩可能。



屋内: ベビーキープ、オムツ交換台、
フィッティングボード有。
屋外: 東・西ウイングエリアにベビーキープ、
オムツ交換台(2か所)有。

らっこCHECK!

親子あそび
プログラムの一例





水遊びは夏の風物詩 街中の遊び場

サンポート高松

サンポート 2-1

高松駅の北にある高松の海の玄関。休日にはイベントやマルシェが開催されることも多い。海を眺めながら散歩するのにピッタリ。夏は水遊びスポットとして人気。北の端の噴水は平らなので、すぐそばまでベビーカーで近寄れる。噴水は季節によって水の噴き出し方が変化するから、見るだけでも飽きないね。

シンボルタワーの中にも親子で利用できる施設が多い。1階にある「ヨンデンプラザ・サンポート」では、子どもが楽しめるイベントや、最新のIHクッキングヒーターを使った料理講座や、IH調理体験を開催しているよ。“見て”“触れて”…電化の良さを体験してね。詳しいイベント内容は、四国電力HP「イベント情報」から確認してね。

4、5階の「情報通信交流館(e-とびあ・かがわ)」は、子ど

もから大人まで利用できる参加体験型施設で、楽しみながらパソコンやIT(情報技術)を学べるよ。子ども向けのロボット・プログラミングの講座もあるから要チェック。

防波堤の先端にある赤灯台は、世界で一つの総ガラス張り灯台だよ。その灯台まで約500メートルの防波堤を散歩して、行き来する船を見るのも気持ちいいね。海を見ながらお弁当を食べてる人もたくさんいるよ。外は日陰が少ないから、暑さ対策をしてね。

授乳室はマリタイムプラザ高松の2Fにあるよ。



らっこCHECK!

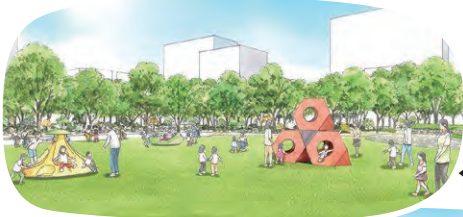


- 散歩: 0歳～
遊び: 1歳～
- 916台(有料)
- 無料
- シンボルタワーや駅周辺など近くに飲食店有。
- 大きな段差はないので、散歩可能。
- 各施設に多数有。
ベビーキープ、オムツ替えシート有。

街中であって子どもが十分楽しめる公園
令和9年夏ごろリニューアルオープン!

中央公園

番町一丁目 11



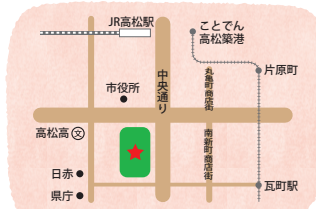
◀みんなの広場



わんぱく広場▶

※完成イメージ

令和7年秋から令和9年夏頃まで再整備工事のため、使えないよ。リニューアルオープンを楽しみにしててね。



地域に愛されつづける広場をめざして
令和8年4月リニューアルオープン!

高松競輪場チータカ広場

福岡町一丁目 4-46



※完成イメージ

大型複合遊具「チータカタワー」は5つのすべり台がある人気スポット! 競輪場ならではの自転車をモチーフにした遊具も魅力! 「いのちの森」では自然遊びができ、小さな子ども向けに砂遊びや落書き広場もおすすめ。遊具周辺には広々としたベンチがあり、大人も安心して見守れるよ。小さい子や突然の雨でも安心。チータカハウスでひと休みすることもできるよ。

らっこCHECK!

散歩: 0歳～
遊び: 1歳～

無料

場内に自動販売機有。

競輪場の完成(令和9年度の予定)
までは近くの杣場川駐車場(有料)を利用してね。

段差はあるけど、ないところで散歩可能。

多目的トイレに子ども用トイレ有。
ベビールームにオムツ替えシート有。授乳室有。





大名庭園で子どもと
優雅なひとときを過ごす

特別名勝 栗林公園

栗林町一丁目 20-16

国の特別名勝に指定されている大名庭園。桜・花菖蒲・楓・椿と四季折々の景色がきれいだから、散歩するだけでも楽しいよ。



ベビーカーの無料貸し出しもあって、車いすOKの散策コースがあるからベビーカーでも大丈夫。※注1 大切な樹木を傷めてはいけなないのでボールなどの遊具は持ち込み禁止だけど、広い芝生広場で遊べるよ。

※注1：ベビーカーは数に限りがあります。

らっこCHECK!

開園時間 季節によって異なります。

休館日 年中無休

散歩：0歳～ 遊び：3歳～

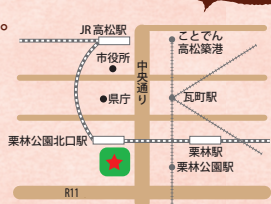
有（有料）

園内に軽食の飲食施設、自動販売機有。

●大人：500円 ●小・中学生：170円 ●未就学児：無料
●年間パスポート：3,180円（1人用）、6,380円（3人用）

舗装なしの砂利道だが、整備されているのでOK！
車いす用の散策ルート有。授乳スペース3か所有。

園内10か所。
多目的トイレ9か所のうちオムツ替えシート7か所有。



学校に囲まれた
静かな普段着の公園

松島公園

松島町二丁目 14-46

とても明るい雰囲気
の公園。目の届く
広さの公園だけど、
広場と遊具の間が分
かれているから、小
さい子はボールなど
の心配なく遊ばせら
れるね。遊具は、コンビ遊具と、シーソー、ブラン
コと子どもの大好きなものがそろっているよ。遊具
の近くにベンチもあるから疲れたらちょっと一休み
できるね。ボール遊びや自転車乗りをしたい子はそ
の横の広場でできるよ。駐車場はないから、自転車
や歩きで来るといいね。



散歩：0歳～ 遊び：3歳～

無

無料

園内に自動販売機、
近くにコンビニ有。

大きな段差はない。

園内1か所（和式のみ）。

らっこCHECK!



いろいろな遊び方が楽しめる充実した公園

ぶっしょうざん 仏生山公園

仏生山町甲 2654-1

前池周囲にある、総面積12ヘクタールのとても広い総合公園。プール、体育館、芝生広場、親水広場、トリム広場と施設と広場がたくさん！住宅地の近くにあるながら広くて、駐車場もたくさんあるから、気軽に行ける公園として人気があるよ。

トリム広場には、少し大きい子用のアスレチック遊具や小さい子用のすべり台や遊具などがあるよ。すぐ横に駐車場があるからとっても便利。小さい子が安心して遊べる遊具が嬉しいネ。

プールは温水なので1年中楽しめる。幼児でも遊べるよう水深が浅い補助プールがあるのはうれしいね。

桜やツツジ、ダリアなどの四季折々の花々が咲いて、木陰が多いから、ベビーカーでのお散歩も気持ちいい。

「お花がきれいね」「鳥が鳴いてるね」なんて話し掛けながら散歩すると情操面にもいいね。お弁当持参でゆったりと過ごす人も多いよ。

広い芝生広場では、ボール遊びも思いっきりできるよ。見渡せる、ほどよい広さで、目が届くから安心して遊ばせられる。池のほとりにあるから、柵を越えて落ちないように気をつけてあげてね。

利用者ママからは「ヨチヨチの頃は、トリム広場で遊び、走れるようになったら芝生広場でボールを追いかけたり、お友達とおにごっこをしたり、成長に合わせて遊べますよ。」という声があったよ。長く子どもの成長に合わせて遊べる公園だね。



らっこCHECK!

散歩：0歳～
遊び：3歳～

200台（無料）

無料

園内に自動販売機有。

大きな段差はないので、散歩可能。

園内3か所（和式のみ）。
多目的トイレ2か所。





ふだんの公園として人気。住宅街の中にある憩いの場

今里中央公園

今里町一丁目 20

サンフラワー通りの東側、今里町の住宅街の中にある、この公園は、スピードの出た車の往来もないから静かだし、なにしろ子どもにとって安心。

公園の中央には、かけっこや、ボール遊びが楽しめる土の広場があって、それを囲む屋根がある回廊の下にはベンチが。その周りには、子どもの成長に合わせた遊具、そして木立があって、長時間いても、子どもはもちろん、お母さんも飽きない。

ベビーカーで遊びに来て、日陰はあるし、公園内には大きな段差はないので、赤ちゃんのちょっとしたお散歩にもいいよ。

よちよち歩くようになったら、すべり台周辺が楽しいよ。なかなかない砂場がここにはあるし、ブランコの高さもいい感じ。



暑い夏も日陰で休めるし、年間通じて「普段の遊び場はここで決まり」と言うお母さんは「ここで子どもとお弁当を食べて、ママ友達とおしゃべりしたりしたら、4時間ぐらいは滞在してることもありますね。」とも言っていたよ。

子どもが飽きてぐずったりするすきを与えない充実した遊具と、お母さんが安心してのんびりできる空間が、人気のポイントなのかも。

らっこCHECK!

散歩: 0歳～ 遊び: 1歳～	園内に自動販売機、近くにコンビニ有。
6台 (無料)	大きな段差はないので、散歩可能。
無料	園内1か所 (和式のみ)。 多目的トイレ1か所。

広い公園に小高い丘だけ。でもそれが子どもにはたまらない。

伏石中央公園

伏石町 2077

とにかく広いので、ボール遊び、OK! 小さい子は、芝生の生えた小高い丘がいくつもあるんで登ってみて。



ベンチもあって眺めはいいし、ボールも飛んでこないで、安心して遊べるよ。公園の周囲が遊歩道になっているので、ベビーカーを押してのお散歩もいいね。

途中、木立を抜けたり、丘を登ったり、赤ちゃんでもいろんな景色を楽しめそう。

遊具はないけれど、落ち葉を拾ったり、クローバーを見つけれたり季節を感じながら遊べるよ。

らっこCHECK!

散歩: 0歳～ 遊び: 3歳～	園内に自動販売機、近くにスーパー有。
10台 (無料)	なだらかな散歩コース有。
無料	園内1か所 (和式のみ)。 多目的トイレ1か所。

買い物途中に立ち寄れるアクセス便利な公園

松縄流石中央公園

松縄町 1015

小さい子は、すべり台つきのカラフルな大型遊具や砂場で、大きい子は広い敷地内を走り回ったりボール遊びをして、パパやママは大人向けの健康器具で運動不足解消と家族みんなが一緒に楽しめる公園だよ。

遊具の近くにある屋根付きのベンチもうれしい。お弁当やおやつを持ってピクニック気分で遊びに行ってもいいね。砂場には陰になるものが何もないので、帽子や日焼け止めの準備をお忘れなく!



らっこCHECK!

散歩: 0歳～ 遊び: 3歳～	園内に自動販売機、近くにスーパー有。
10台 (無料)	大きな段差はないので、散歩可能。
無料	園内1か所 (和式のみ)。 多目的トイレ1か所。

遊び場

中央
エリア花壇と水辺がある公園には
子どもの発見がいっぱい

太田中央公園

多肥下町 1512

この公園には、ピ
オトープの池がある
よ。春から夏にかけ
ては、ザリガニをは
じめ、いろいろな
生き物の観察がで
きるよ。



小さい子には砂場がおすすめ！大きな砂場にすべ
り台と楽しい遊具があるよ。小さなエリアに分かれ
ているから、とても遊ばせやすいし、お花の散歩コ
ースなどたっぷり遊べるよ。

らっこCHECK!

散歩：0歳～ 遊び：1歳～

7台（無料） 無料

園内に自動販売機有。

特に大きな段差はない。

園内1か所（和式のみ）。
多目的トイレ1か所。ちびっこからお年寄りまで
幅広い世代が楽しめる公園

木太中央公園

木太町 5052

園内はとっても広くて開
放的な雰囲気。小さい子向
けの遊具では、ごっこ遊び
や絵合わせもできるよ。大
きい子向けの遊具とエリア
別に設置してあるので、よちよち歩
きの子でも大きい子に遠慮せずに
ゆっくり遊べるね。



また、子どもだけでなく、大人向けの健康器具が
設置してあるエリアもあるので、パパやママも一緒
に遊んで日ごろの運動不足を解消しよう!! 広い園
内を散歩しても気持ちよさそう。

らっこCHECK!

散歩：0歳～ 遊び：1歳～

13台（無料） 無料

園内に自動販売機、
近くにコンビニ有。大きな段差はないので、
散歩可能。園内1か所（和式のみ）。
多目的トイレ1か所。

公園の周囲が遊歩道。

ベビーカーでお散歩も楽しめる

平塚中央公園

木太町 5092-1

視界を邪魔する木々がないので全体を見渡すこと
ができる遊びやすい広さの公園。アスレチック気分
を味わえる遊具は少し大きな子どもが楽しめそう。
すべり台つきの遊具やブランコもあるよ。

隣には広いグラウンドがあって、ボール遊びやかけっ
こなど遊び方は自由。思いっきり体を動かすことが
できそうだね。



散歩：0歳～ 遊び：1歳～

10台（無料） 無料

園内に自動販売機、
近くにコンビニ有。

大きな段差なし。

園内1か所（和式のみ）。
多目的トイレ1か所。

らっこCHECK!



外遊びの心得

水分補給はしっかりと

子どもは遊びに夢中になると、のどが渇いていることに気が付かな
い場合も。周りにいる大人が、水分補給のタイミングに声掛けを。



目を離さない

子どもは急に思いもよらない方向に走り出すことも。また、頭が重いのでバランス
も崩しやすいです。周囲が安全かどうか、常に配慮を。

車での移動の際は、必ずチャイルドシートの着用を

ぐらつきがないかどうか、また夏場にはシートの温度が上がりすぎてい
ないのかもチェックを。



服装や持ち物にも注意

お出かけ前に
チェックを!

フードのついた服や、ひもが
ついている服など、遊具に
絡んでしまう可能性も。

水筒やかきおんを
肩からかいたまま
遊ぶことも危険
です。





子どもと遊びながら
高台からの景色を楽しむ公園

によいりんじ

如意輪寺公園

国分寺町国分 2530-2

8種類130本の桜をはじめ、四季折々の花木が楽しめるよ。丘陵地にある公園だから国分寺が一望できて、眺めがとってもいいよ。秋にはどんぐりがたくさん落ちているから、子どもたちは大喜び。

チビッコ広場には、小さい子用と少し大きい子用の2種類のコンビ遊具があるよ。休憩広場は、池を見ながら一休みできる東屋と、足のつぼを刺激する石が敷いてあって子どもと踏んでみるのもおもしろいよ。



らっこCHECK!

開園時間 ● 4~9月 9:00~19:00
● 3月・10月 ~18:00
● 11~2月 ~17:00

休園日 火曜日・年末年始

散歩: 0歳~ 遊び: 3歳~

45台(無料) 無料

園内に自動販売機有。 登り坂有。大きな段差はない。

園内2か所(洋式・子ども用便座有)。多目的トイレ1か所。



子どものやんちゃぶところを刺激する公園

たちばなのおか

橘ノ丘総合運動公園

国分寺町新名 2069-1

体育館、プール、野球場、キャンプ場などがある総合運動公園。コンビ遊具のすべり台も大人気! ちょっと大きい子はアリジゴクが大好き。ズボンが破れることがあるから注意してね。なだらかな遊歩道は隣接している橘池の白鳥を見ながら散歩できるよ。バッタなどの昆虫もいるから虫捕りもおすすめ。屋根付きのテーブルでお弁当を食べたり、ゆっくり過ごせる公園だよ。



らっこCHECK!

休園日 月曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始

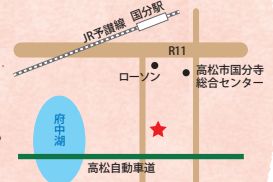
散歩: 0歳~ 遊び: 3歳~

50台(無料) 無料

園内に自動販売機有。

登り坂有。大きな段差はない。

園内5か所(和式のみ)。多目的トイレ2か所。



大人も子どもも楽しめる山の上の公園

峰山公園

峰山町 1838-37

第1駐車場から入ってすぐの「芝生広場」は、小さい子から大きい子まで大人気。とっても広いから思う存分走ったり、ボール遊びができるね。周りにはベンチがあるから、遊び疲れたら一休み。ここでお弁当を食べる親子もたくさんいるよ。

第3駐車場から歩いて5分の西石清尾地区には、古墳をモチーフにした「はにわっ子広場」が登場しているよ。山の傾斜を利用して設置された、全長58メートルのローラーすべり台はスリル満点! 何度もすべりたくなるから、お出かけのときにはジーンズなどの破れにくいズボンははいていこう。

小さい子には斜面の下ゾーンにあるコンビネーション遊具がおすすめ。転んでも安心のやわらかい素



材のスロープや、段差が低い階段、手すりなどがあり、安全面に配慮してあるよ。場所によっては傾斜がきついところもあるので、ヨチヨチ歩きの子は気をつけてあげてね。

子どもだけでなく大人も体力強化の遊具でリフレッシュできるよ。わんぱくなちびっこはアスレチックに挑戦しよう!

遊具があるゾーンと遊歩道を挟んだ向かい側にトイレがあるよ。

春には周辺の桜が満開になって、お花見しながら公園を満喫できるよ。

らっこCHECK!

開園時間 ● 4月 8:30~18:00 ● 5~8月 ~19:00
● 9月 ~18:00 ● 10~3月 ~17:00

散歩: 0歳~ 遊び: 3歳~

440台(無料)

無料

園内に自動販売機有。

登り坂有。展望台は階段有。

園内6か所。多目的トイレ4か所。





潮風を感じながら
おもいっきり遊べる公園

香川県総合運動公園

生島町 614

野球場・サッカー・ラグビー場・テニスコート・芝生広場などの大規模施設が集まった海の近くにある公園。遊んでいると、スポーツをしている元気な声が聞こえてくるよ。

スタジアムを通り過ぎると、一面芝生の広々とした広場に、ユニーク&カラフルな遊具が見えてくるよ。ヨチヨチ歩きの子でもゆるやかなスロープを歩いたり、

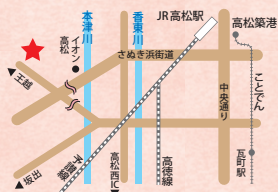


遊具につけられたハンドルや絵合わせパズルの仕掛けで遊べるよ。すべり台や階段の下には、ゴムマットがひいてあるから安心だね。

お母さん、お父さんも身軽な格好で見守ってあげてね。

適度な散歩にもなるし、瀬戸内海の潮風が気持ちいい、開放感のある広場だから、お弁当を持って行くと、ピクニック気分も味わえるよ。特に週末は家族連れに人気！

冬の時期は海からの風が強いので、春・夏・秋の暖かい日におすすめの公園だよ！



散歩：0歳～
遊び：1歳～

およそ550台(無料)

無料

園内に自動販売機有。

大きな段差はないので、散歩可能。

●遊戯広場1か所(和式・洋式)。オムツ替えシート有。
●事務所内1か所(和式・洋式)。多目的トイレ1か所。

らっこCHECK!



大自然に抱かれて思いっきり遊べる公園

きんぶちしんりん

公洲森林公園

東植田町字寺峰 1210-3

自然の地形を生かした緑豊かな広い公園。芝生の広場や遊具があり、子どもの年齢に合わせて、家族で楽しむことができるよ。

「芝生広場」は、ゆるやかな傾斜になっていて、散歩するだけでも気持ちいい。ボール遊びもできるので、周りに気を付けて遊ぼう！周りは木に囲まれていて、木かげもたくさんあるよ。レジャーシートとお弁当を持って一日のんびり過ごせるね。広場の入口にはログハウスがあって、机や椅子、水洗トイレもあるよ。

「芝生広場」から少し歩くと「チビッコ広場」。ここにはどんぐりをモチーフにした楽しい遊具がいっぱい！小さい子向けのすべり台やブランコ、どんぐりの形の椅子のほか、階段を下りたところには、くまの顔がか



わいいシーソーやミニローラー

すべり台もあるよ。少し大きい子は、大型遊具に挑戦してみよう。上からの眺めは最高だよ。

自然豊かな園内は、四季折々の表情を見せてくれる。昆虫や野鳥と出会えるかもしれないよ。秋のどんぐり拾いも楽しいね。でもハチなどもいるので、ルールを守って遊んでね。



散歩：0歳～
遊び：3歳～

およそ760台(無料)

無料

園内に自動販売機、軽食の飲食施設、売店有。

駐車場や園内の移動には必需品。
ただし遊歩道以外は起伏が多い所有。

園内11か所、洋式は6か所。多目的トイレ6か所。
オムツ替えシート4か所。

らっこCHECK!





遊具も充実。屋島を望む山の上にある公園

せきしょうのさと

石匠の里公園

牟礼町牟礼 1810

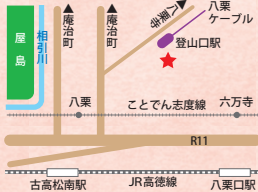
駐車場に車をとめて、階段を上るとそこは一面の芝生広場。振り返ると屋島や高松市街地が一望でき、とても気持ちがいいよ。この景色を見るだけでも、この公園に行く価値があるかも。

遊びつかれたら、芝生にシートを広げるのもよし、ベンチで休むのもいいね。また、お弁当を持って出かけるのもおすすめ。石の町らしく石で動物のモチーフをかたどったベンチがあちこちにあるので、子どもと一緒に探してみるのも楽しいよ。園内は見晴らしがよく、目が届きやすいので安心だけど、全体的に斜面になっ



ているので、小さい子が歩くときには気をつけてね。

隣接する「石の民俗資料館」で、砂利の中から隠された天然石を探す“ストーンハンティング”などのいろいろなワークショップ(有料)をして遊ぶのもいいと思うよ。



散歩: 0歳〜 遊び: 3歳〜



入園無料

【石の民俗資料館の観覧料】

●一般: 300円 ●大学生: 200円
●高校生以下: 無料

〈休館日〉月曜日(休日の場合は翌平日)・
年末年始

※団体(20人以上) 2割引

※長寿手帳・身体障害者手帳等の所持者は免除



60台(無料)

らっこCHECK!



駐車場内に自動販売機、近くにうどん屋等有。



坂があるので、持って行くのは大変かも。



駐車場横・石の民俗資料館
(休館日は館内のみ使用不可)
各1か所(洋式有)。多目的トイレ各1か所。
館内には授乳室有。

雄大な景色に大型遊具。親子で遊べる公園

東部運動公園

高松町 1347-1



トリム広場の児童遊具エリアには、1歳から楽しめる幼児用遊具や砂場、小学生も大はしゃぎのアスレチック遊具(ターザンロープ・ロッククライ

ミング等)があって、週末には家族連れでいっぱい。

健康遊具エリアには、ストレッチ体操・平均台・腹筋台もあるから、体型が気になるパパやママも一緒に体力UPはいいかも。



開園時間 9:00~21:00

休園日 火曜日・年末年始



散歩: 0歳〜 遊び: 1歳〜



420台(無料)



無料



(※サッカー場、フットサル場、軟式野球場、ソフトボール場、弓道場、アーチェリー場は有料)



園内に自動販売機有。



大きな段差はないので、散歩可能。



園内5か所(洋式有)。多目的トイレ4か所。



道の駅に隣接している自然を満喫できる公園

ふさざき

房前公園

牟礼町原 632

国道11号沿いの道の駅「源平の里むれ」に併設されている公園。つり橋が楽しいミニアスレチックや、芝生のグラウンドでボール遊びもできる。多目的広場の奥にある展望台からは、海岸線をのんびり走る「ことでん」を間近に見ることができるよ!

公園内には「ことでん」車両があり、実際に車両の中に入ったり、運転席に座ることもできるから、運転士さん気分を味わえるよ。疲れたら道の駅でちょっと休憩するのもいいね。



散歩: 0歳〜 遊び: 1歳〜



20台(無料)

9:00~17:00

ただし、第1・第3水曜日は閉鎖



無料



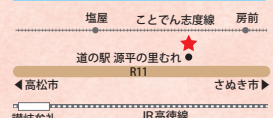
道の駅に自動販売機、軽食の飲食施設、売店有。



大きな段差はないので、散歩可能。



道の駅店舗内(閉店中使用不可)各1か所(洋式有)。
園内1か所(和式のみ)。多目的トイレ1か所。オムツ替えシート有。



らっこCHECK!

遊び場





青空の下で元気いっぱい遊べる公園

さめき空港公園

香南町由佐 2953-1

高松空港のすぐそばにある広大な公園。

「カントリーゾーン」「ポートヒルゾーン」「アドベンチャーゾーン」「スカイゾーン」と、4つのゾーンがあるよ。行きたいゾーンの近くの駐車場に車を停めると便利。小さな子に人気があるのは、「ポートヒルゾーン」。第2駐車場に車を停めて、入ってすぐの「雲の洞窟」は、雲をイメージした巨大なモニュメント！記念広場にある噴水は、水遊びにぴったり。着替えとタオルを用意して行こう。

「イベント広場」は広い芝生広場。ボール遊びや鬼ごっこで走り回れるのが魅力。隣の「ちびっこ広場」には大型遊具があり、小さい子も楽しめる。こちらも芝生なので転んでもケガが少ないね。



▲そりゲレンデ



▲ちびっこ広場



▲雲の洞窟

「そりゲレンデ」は小学生以下の子ども専用で、そりは有料で貸し出している(1時間310円)。小学生はグラススキー場でスキーに挑戦してみよう。また、グラススキー場で一輪車を無料貸し出し中。アドベンチャーゾーンに一輪車コースがあるよ。

園内は広いのでベビーカーがあるといいね。飲み物の販売機のみなので、軽食やお弁当持参がおすすめ。

休園日 年末年始(12月29日～1月3日まで)

そりゲレンデ休園日：年末年始(12月29日～1月3日まで)、毎週木曜日(その日が祝祭日にあたる場合は開園)

※ただし、次の期間中の木曜日は開園となります。●春休み～ゴールデンウィーク(3月20日～5月8日)

●夏休み(7月15日～8月31日) ●冬休み(12月20日～1月8日) ※年末年始休園日を除く



散歩：0歳～ 遊び：1歳～

園内に自動販売機有。

400台(無料)

とても広い公園、いろいろな所で遊ぶなら必需品。

無料(グラススキーとそりは有料)

園内8か所、多目的トイレ5か所。オムツ替えシート有。

らっこCHECK!



さめたん

収穫体験や料理体験ができる農業交流施設

香南アグリーム

香南町岡 1270-13 ☎087-879-8741

高松空港に隣接する5haの敷地の中に、体験農園、市民農園、料理体験施設を備えた、年間を通して各種体験が行える農業交流施設。

収穫体験では、たけのこ、ジャガイモ、サツマイモなどの野菜のほか、柿、ブルーベリー、栗などの果物も収穫できるよ。また、夏季には夏野菜セット、冬季には冬野菜セットと季節ごとの農作物が収穫できるから、いつ行っても楽しめるね。



料理体験では、ウインナー作り、ピザ作り、うどん作りをはじめ、「うす」と「きね」を使ったもちつきも人気だよ。



ほかにも、こだわりの食材を使った料理がじまんのカフェも併設しているから、体験の前後にランチを楽しむのもいいね。無人販売機でヤギのえさを売っているから、人懐っこいヤギにえさやりをして、友達になろう。

季節や天候によって、収穫できるものが異なるので、まずは気軽に問い合わせてね。小さな子は着替えがあるといいかもね。家族や友達と、思いっきり自然に触れあって、思い出をいっぱい作ろう。

開館時間 9:00～16:00 **定休日** 水曜日、お盆休み、12/29～翌年1/3

散歩：0歳～ 遊び：0歳～

本館にカフェ有。施設内に自動販売機有。

50台(無料)

大きな段差はないけど、農園は未舗装。

無料(収穫体験100円～/料理体験1,800円～) 料理体験は5日前までに要予約。4名様から受付。

多目的トイレ1か所。

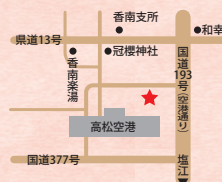
▼ホームページ



▼Instagram



らっこCHECK!





令和6年10月OPEN!!!
ここにしかない大型遊具がある公園

梶川ダム下公園

かばがわ

塩江町安原上東 2073-4



THE山の中!! 塩江町に新しくOPENした、ダムと四季折々の自然美を楽しめる、気持ちの良い公園だよ。予約制のBBQサイトもあるから、家族で楽しめるね。

この公園は、なんといっても大型遊具! 長いトンネルすべりだいや、ちびっこボルダリング、ネットのぼりなどがある、小学生のおにいちゃん、おねえちゃんも大興奮! 3階建ての遊具はとってもめずらしいから、何度も来たくなっちゃうよ。ダムについての説明板が遊具についてあるから、これを読めば、梶川ダム博士になれるちゃうかも!? 遊具のまわりは一面芝生だから、よちよち歩きの子のお散歩デビューにもおすすめ。

- 散歩: 0歳～ 遊び: 6歳～12歳
- 50台(無料) 無料
- 近くにないから、持ってきてね。
- 坂があるので気を付けて!
- 園内1か所(洋式)。多目的トイレにオムツ替えシート、ベビーチェア有。

らっこCHECK!



番外編



標高293メートルの屋島頂上にあるめずらしい水族館

新屋島水族館

屋島東町 1785-1 ☎087-841-2678

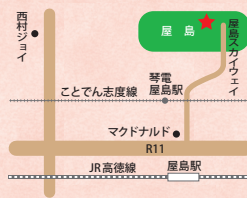
令和7年4月7日(月)～令和9年春頃まで休館
令和7年4月7日よりリニューアル工事のため一時休館しているよ。

令和9年春頃を目途に、さらに魅力的な施設へと生まれ変わる予定だよ。楽しみに待っていてね!

休館中は、高松市中央卸売市場・旧青果棟(うみまち商店街横)の「市場水族館」で、仮住まいしている魚や動物たちに会えるよ!



らっこCHECK!



詳しくはホームページからご確認ください。

番外編



0歳から100歳まで楽しめる、体験型ミュージアム

讃岐おもちゃ美術館

高松市大工町8-1 丸亀町くるりん駐車場1F

高松丸亀町商店街にある、おもちゃを通して讃岐・香川らしさを体験できるミュージアム。一步館内に入ると、樹齢58年の香川県産ヒノキのシンボルツリーがお出迎え。館内は木質化されていて、木の香りを体全体で感じながら、約5,000点のおもちゃで遊ぶことができるよ。

0歳から2歳までの子どもと保護者が遊べる「赤ちゃん木育ひろば」にも、月齢に応じたおもちゃが並ぶ。部屋全体は、讃岐のおむすび山、ため池プール、屋島、庵治石... 讃岐の自然をモチーフとしたつくりになっていて、ふるさと感じながら過ごせるよ。木のおままごとキッチンでは、「ほねつきどり」や「うどん」など、香川らしいメニューが並んで、さぬきっ子ならではの



ごっこ遊びを体験できる。授乳室やおむつ替えの部屋もあるので安心して遊べるね。

おもちゃこうぼうでは、季節の工作イベントや糸鋸を使った木工などが予定されていて、赤ちゃんの手型や足型をかたどり、糸鋸で切り抜いてつくるワークショップは、成長の記録にもなって大人気。

らっこCHECK!



開館時間 10:00～16:00 (最終入館15:30) ※shop・カフェは17:30まで
休館日 木曜、年末年始、9月と2月にメンテナンス休館

0歳～

有(有料)

●大人:900円
●子ども(6か月～):700円

カフェ併設、自動販売機有

2階のベビーカー置き場を利用

館内1か所、オムツ替えシート有。授乳室有。



水遊びが好きなら やっぱりプール！

夏の暑い日には海に行くのもいいけど、プールもいいですよ。市には気軽に立ち寄れる、一年を通じて遊べる温水プールもあります。

【プール一覧】

期間限定	亀水運動センタープール
	亀水町 458-1 ☎ 087-881-0182
	設備 幼児用仮設プール 屋外 開設期間 7/20～8/31 9:00～18:00 休場日 火曜日
	国分寺橋ノ丘総合運動公園 B&G海洋センタープール
	国分寺町新名 2069-1 ☎ 087-874-4311
	設備 幼児用プール 屋外(屋根あり) 開設期間 6/1～8/31 10:00～21:00 休場日 月曜日



通年	福岡町プール
	福岡町三丁目 33-24 ☎ 087-823-7227
	設備 補助プール(幼児可) 温水 営業時間 10:00～20:30 休場日 ●火曜日(7月～8月は無休) ●12/29～1/4
	仏生山公園温水プール
	仏生山町甲 2654-1 ☎ 087-888-1503
	設備 補助プール(幼児可) 温水 営業時間 ●平日13:00～20:30 ●土・日・祝日 10:00～20:30 ●7月～8月 10:00～20:30 休場日 ●月曜日(7月～8月は無休) ●12/29～1/4
	かなべスポーツセンター温水プール
	川部町 932-7 ☎ 087-885-4611
	設備 幼児用プール 補助プール(幼児可) 温水 営業時間 ●平日13:00～20:30 ●土・日・祝日 10:00～20:30 ●7月～8月 10:00～20:30 休場日 ●火曜日(7月～8月は無休) ●12/29～1/4
	ループしおのえ
	塩江町安原下第3号 2074-2 ☎ 087-897-0781
	設備 幼児用プール 温水 営業時間 10:00～20:30 休場日 ●火曜日(7月の第3火曜日～8/31は無休) ●12/29～1/3 ●高温水供給停止日

児童館に行こう！

子どもに健全な遊びを提供し、その健康を増進し、情操を豊かに養うことを目的とした施設です。「児童厚生員」と呼ばれるスタッフが、遊びなどを通じて、子どもの成長を支援します。また、児童館は保護者同伴の乳幼児から小・中学生・高校生まで、誰でも自由に遊びに行くことができ、季節のイベントや毎月の行事・教室に参加できます。

【市立児童館一覧】

名称	所在地	電話番号 市外局番(087)	開館時間	休館日
浅野児童館	香川町浅野 826-8	888-2746	9:30～18:00	日曜日・祝日・12/29～1/3
ししまる館	香南町横井 857-1	879-0321	9:30～18:00	日曜日・祝日・12/29～1/3
国分児童館	国分寺町国分 2150-7	874-3830	9:30～18:00	日曜日・祝日・12/29～1/3
新名・柏原児童館	国分寺町柏原 613-1	874-2985	9:30～18:00	日曜日・祝日・12/29～1/3
新居東児童館	国分寺町新居 3371-1	874-6705	9:30～18:00	日曜日・祝日・12/29～1/3
福家児童館	国分寺町福家甲 1951-1	874-4954	9:30～18:00	日曜日・祝日・12/29～1/3

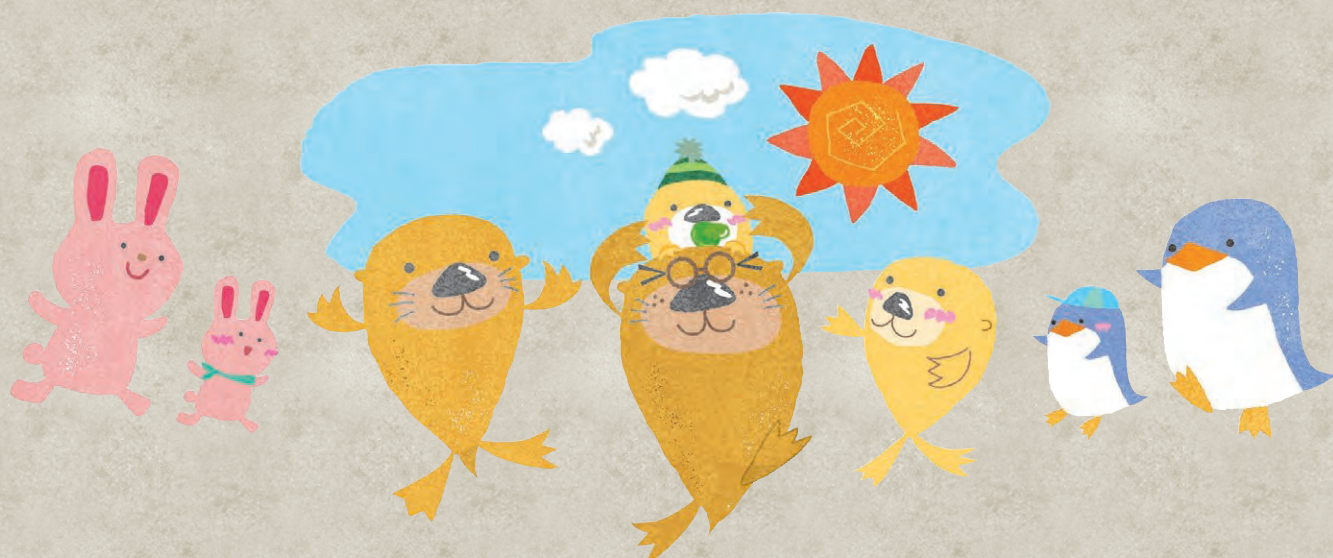
【県立児童館一覧】

名称	所在地	電話番号 市外局番(087)	開館時間	休館日
さぬきこどもの国	香南町由佐 3209	879-0500	9:00～17:00	月曜日(祝・休日の場合は翌日) 12/30～1/1 9月第1月曜日～4日間

※夏休み期間中の土曜、日曜、祝・休日及び8月13日～16日の開館時間は9:00～18:00
ゴールデンウィーク期間中(4/29～5/5)と春・夏・冬休み期間中は無休

ワンチームで子育て

妊娠が分かった瞬間から待ち望んだ、赤ちゃんの誕生
でも産まれてみると、待ったなしの子育てに追われる日々
パパとママだけで担うには、大変なことも
おじいちゃんやおばあちゃん、時にはパパ友ママ友…
いろんな人に助けてもらいながら
子どもを中心としたワンチームで
子育てを考えていきましょう



- 夫婦の役割分担記入シート P.96
- 赤ちゃんの子育てのヒント P.98
- 高松市こども計画 P.100

道端で
石ころ集め
宝物



公園で
全力疾走
追う親も



小さな手
つなぐ帰り道
今日の幸



帰るよと
言えば始まる
もう一回



にこにこで
絵本持つてく
おやすみね

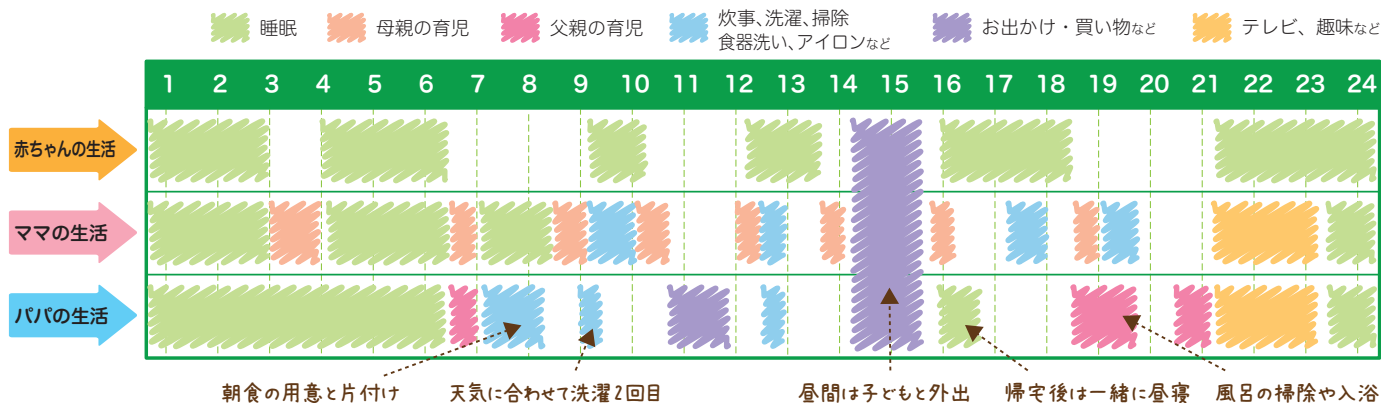


夫婦の役割分担記入シート

育児休業中・専業主婦・専業主夫がいる場合

夫婦いずれかが家庭で子育てしている場合は、休日に夫婦そろったときの家事と育児の分担を意識して行いましょう。休日は休息や自分の余暇に使いたいものですが、子育て中は優先順位の変更が必要。

【記入例】 休日にどのように夫婦で役割分担できるか検討した一例です。



記入しよう！

あなたの家庭では、どのように夫婦で役割分担できそうですか？
お互いの希望やしてほしいことを話し合って記入しましょう。

夫婦で相談しながら記入することで、
お互いの希望や思いのずれを修正する
きっかけになりますよ。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
子どもの生活																								
ママの生活																								
パパの生活																								

『我が家のカタチ』を夫婦で一緒につくっていこう

どんな家庭を作って、どんな子育てをしていくのか。夫婦で均等に家事分担をする家庭、できるときにできる方が家事を担う家庭、夫が主に仕事、妻が主に家事育児、またはその逆。100家族あれば、100通り。家族のカタチは、さまざまです。大切なのは、日々繰り返される子育てや家事育児の役割分担に夫婦ともに納得感をもっているかどうか。夫婦のどちらかが我慢している状態であれば、ぜひ困りごとを共有して夫婦で考えていく時間を取りましょう。また子どもの成長に伴い、状況は変化します。その時には、また夫婦で話し合い「我が家のカタチ」も変化させていく必要があります。



共働き夫婦の場合

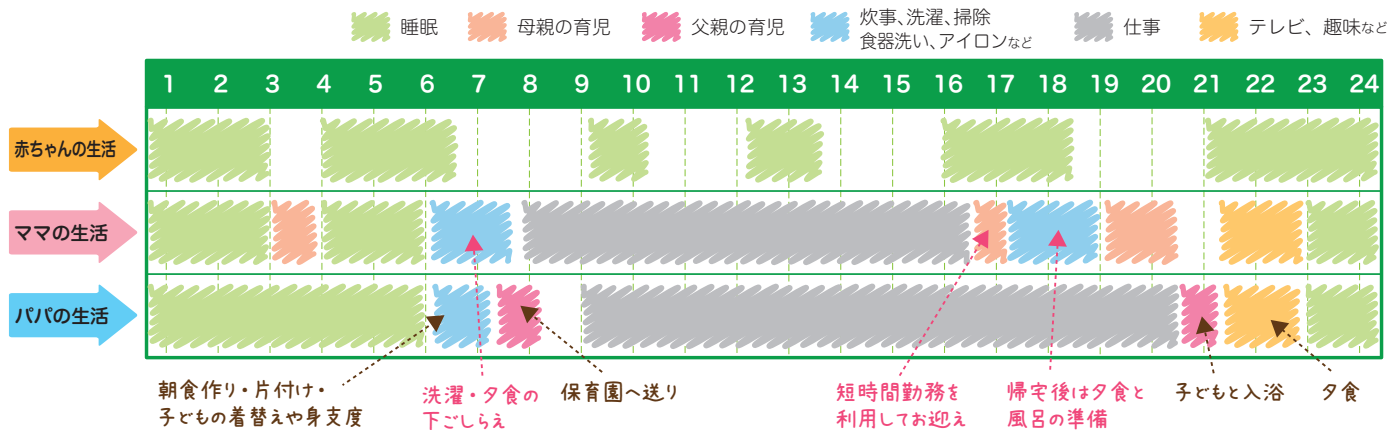
夫婦共働きで子育てしている場合は、平日に仕事の時間と家事と育児の分担を意識して行いましょう。子どもの保育園への送迎や、病気のときの対応策も話し合っておきましょう。



いざというときに頼る人を
探しておきましょう。

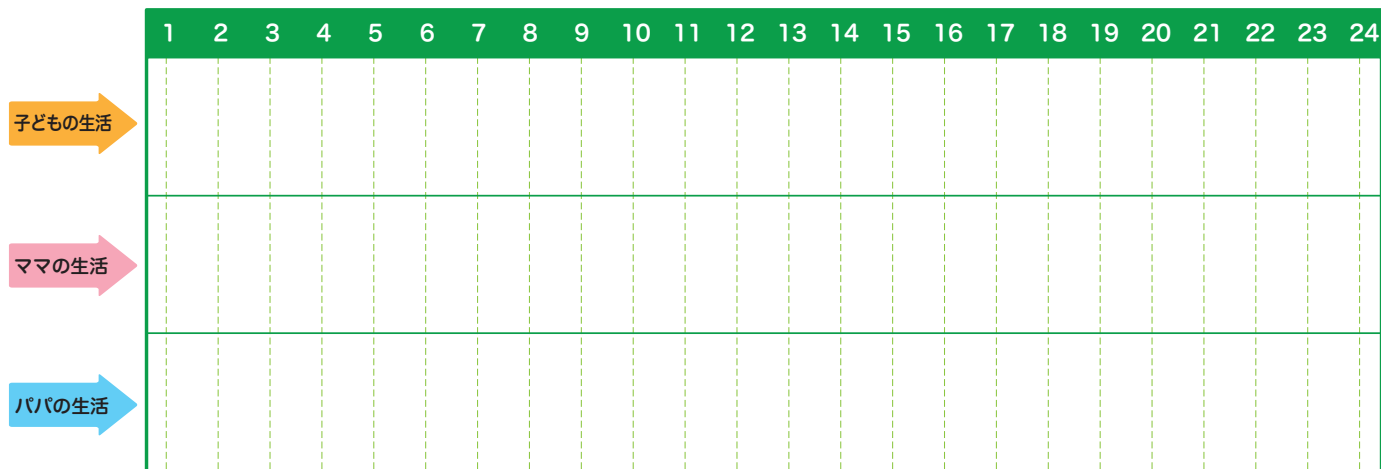
お迎えに行けないときや、病気の子どもの預けられる人を確保しておくことは大切。夫婦の親(祖父母)や、きょうだいが近くにいない場合は、ファミリー・サポート・センターやベビーシッターに依頼したり、病児保育施設などを探しておきましょう。

記入例 朝食の準備と、子どもの身支度、保育園への送りという朝時間を夫が担当、お迎えや夕食など夜時間は妻が担当した例です。



記入しよう!

あなたの家庭では、どのように夫婦で役割分担できそうですか?
お互いの希望やしてほしいことを話し合ってお記入しましょう。



子育て期の家事をどう考える!?

子どもは思い通りにならず、子育ては楽しいことばかりではありません。親は体力的にも、精神的にも、へとへとになりますよね。ただし、必ず子どもは成長し、確実に子どもに手がかかる時間は減ってきます。今だけのことと、家事については道具やサービスに頼り、しんどい時には遠慮なく周りの人の助けも借りながら、子どもとの時間を確保していくことをお勧めしています。やらない家事も意識して設けてみましょう。また、最近は様々な便利家電も出てきていますので、取り入れてみるのもいいかもしれません。この辺りの知恵は、先輩パパや先輩ママに聞いてみるのもいいですね。

認定NPO法人わははネット キャリアコンサルタント 育休後アドバイザー 小出 優季



ワンチームで子育て



赤ちゃんの子育てのヒント

ヒント
その1

夫婦二人で育児のスキルアップ

赤ちゃんが夜に数時間まとめて眠れるようになるには、個人差がありますが、生まれてから3～4か月が目安とされています。それまではお母さんの睡眠時間も細切れになるので、家事も育児も一人で抱え込んでしまうと、体力も気力も消耗してしまうでしょう。だからこそ、新生児のうちからお父さんの出番を作ることが大切。夫婦ともに育児の初心者の中から、一緒に育児スキルを高めていけるからです。まず、夫婦で育児のルールづくりをすることをお勧めします。産後数か月の大変な時期を、夫婦で協力して赤ちゃんを育てた経験は、家族の絆を強くしていくことでしょ

たとえばこんなルール



夕食の後片付けが済んだら、お父さんに赤ちゃんのお世話や寝かしつけを任せて、お母さんは24時までフリータイム。ひとりでお風呂に入ったり、仮眠したり、好きなことをしたり。ほっと一息ついて、夜中の育児に備えましょう。

お父さんは、授乳後のげっぷ、あやして遊ぶ、オムツ替え、寝かしつけまで自分でやってみましょう。何日も続けるうちに、一人でできるようになります。



寝かしつけのコツ

寝た子を起さず布団へ



薄手のバスタオルや布でくるんで、赤ちゃんを抱いて優しく揺らしながら眠らせます。



そっと、おしりから布団に置いて、10秒ほど数えます。手は添えたままにします。



そっと、頭を布団に置いて、10秒ほど数えます。手は添えたままにします。



ゆっくりゆっくり、手と体を赤ちゃんから離します。



ヒント
その2

泣いたらすぐに応えて愛着形成

赤ちゃんが泣いたら「〇〇してほしい」のサインです。泣き声が聞こえたらできる限り早くそばに行って、「なぜ泣いているのかな？」と目を見ながら声をかけて、抱っこしてあげましょう。毎日赤ちゃんのニーズを探り欲求を満たしているうちに、親(養育者)は赤ちゃんのサインを読み取れるようになっていきます。それと同時に、赤ちゃんのほうも表情や泣き方を工夫することを学んでいます。そのうちに、「泣いたらすぐに応えてもらえた」経験が重なって、赤ちゃんは親(養育者)への信頼感を高め、親子の愛着関係が形成されていくのです。



何かしている中でも手を止めて、赤ちゃんの欲求に応えることを優先しましょう。料理中は火の始末を忘れずに！掃除や洗濯が途中になっても、仕方ないと割り切って…。

ヒント
その3

子どもの見ている物や感じていることを言葉に

まだ言葉でのやりとりはできませんが、赤ちゃんの目を見てたくさん話しかけてあげましょう。赤ちゃんは、お母さんやお父さんの声や表情や動きも合わせて、どんどん記憶しています。そのスピードは大人の比ではありません。

赤ちゃんがじーっと見ているものがあれば、一緒に観察して、「お花が咲いているね。赤くてきれいなね。」というように、子どもの気持ちを代弁するように言葉をかけます。次第に、見ている物とお母さんやお父さんが話した言葉の意味が一致していきます。子どもの視線の先、感じている気持ちに寄り添うことが大切です。



「いないいない、ばー」と言いながら顔が出てくると、子どもは喜びます。少し成長すると、子どもは真似をして「ばー」と言ったり、手やタオルで顔を隠して「いないいない」という動作をするようになります。子どもの中で、動作と言葉がつながったのです。それを見た大人が喜んでほめてくれると、またやってみようと思うのです。



ヒント その4 多様な考え方や価値観との出会いが 視野の広い子どもを育てます

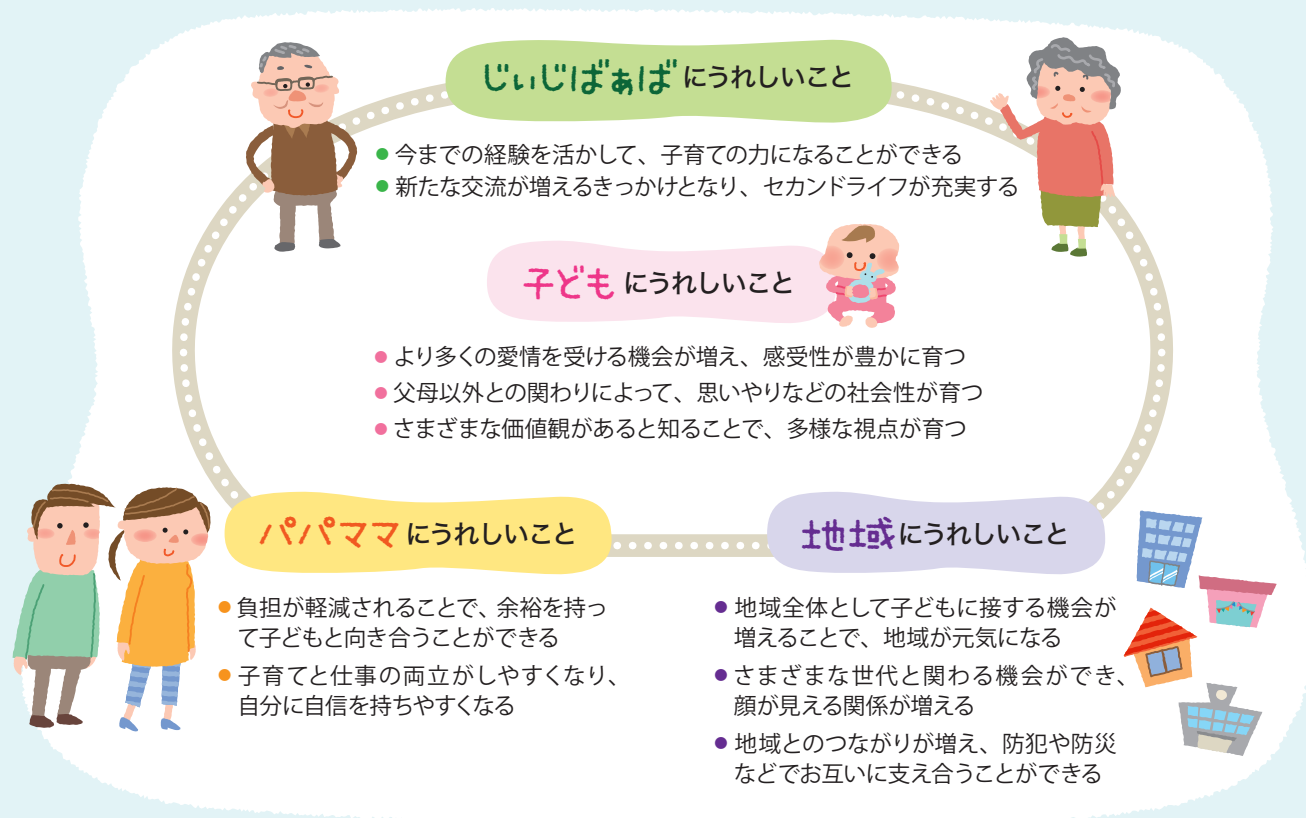
多様化の進むこれからの時代、子どもがいろんな考えや価値観を知っていくのはとても大切です。昔は地域のなかにコミュニティがあり、近所のおじさんに叱られて学んだり、友だちの家のルールが自分の家庭と違うことに気づいたり、という機会が多く持てました。しかし、そういった関わりが難しい現代では、親ではない身近な存在との関わりはとても重要です。

時間にも精神的にも余裕のある世代とのゆったりした関わりは、子どもにとってかけがえのないもの。自分を肯定して受け入れてくれる場所は何かあった時に緊急避難する場にもなります。その機会となるのが、じいじばあばとの時間なのです。子育てひろばなどの地域のコミュニティで、じいじばあば世代と関わるのも、子どもにとって視野を広げ、受け入れてもらえることに変わりはありません。



ヒント その5 うれしいことが盛りだくさん！ みんなが笑顔になる「頼る子育て」

遠慮をせずに、周りの人に頼ったり、助けてもらいながら子育てをしましょう。じいじばあばや地域社会にとっても、それはプラスになることです。



子育て
しにくいな…
と思ったら

体調は悪くないのに、抱っこしても長い時間泣き止まない…普段から音や光などに敏感で、泣き出すと長い…長時間続けて寝てくれない、なかなか寝付いてくれないなど、子育てしにくいなと感じる場合は、たかまつ地域子育て支援コーディネーター (P.39) や子育てひろば (P.74～P.75) や各種相談窓口 (P.40～P.43) をご利用ください。



高松市子ども計画

計画策定の背景と目的

家庭問題や地域社会の結びつきの希薄化、子育て家庭の孤立に関する問題は未だ解決すべき課題として残り、スマートフォンやSNSの普及によるネットトラブルや情報過多といった新たな問題、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、そして、格差拡大、若者の就労や結婚などの問題も顕在化しているなど、子どもや若者を取り巻く環境や国・社会は大きく変化しています。

このような中、社会情勢や国の動向を踏まえ、子ども・若者支援施策を推進するため、令和6年度に最終年度を迎えた「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」及び「高松市子どもの貧困対策推進計画」を統合して、「高松市子ども計画」を策定し、計画的に施策を推進しています。

計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律第11条第1項に基づく成育医療等基本方針を踏まえた「母子保健を含む成育医療等に関する計画」、高松市子ども・子育て条例第10条に規定する推進計画として位置づけている「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」に、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」として位置づけている「高松市子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を新たに包含して、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村子ども計画」として、一体的に策定しています。

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

数値目標

本市では、基本理念の実現を目指し、次のとおり、数値目標を定めます。

高松市は「子育てしやすいまちだと思う」(どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思うを含む)人の割合

区分	平成25年度 二一調査	平成30年度 二一調査	令和6年度 二一調査	令和11年度 目標数値
就学前児童の保護者	48.4%(39.9%)	84.7%	75.8%	90.0%
小学生の保護者	45.0%(40.4%)	82.8%	75.4%	85.0%

注記：平成25年度は、「思う」、「思わない」、「どちらともいえない」、「その他」の4択であり、()内は「どちらともいえない」と回答した割合

「生活に満足している」と思う子どもの割合

区分	令和6年度 二一調査	令和11年度 目標数値
小学生本人	73.1%	80.0%
中学生本人	63.7%	70.0%
高校生本人	54.4%	70.0%

若者(18~39歳)の、「自分が幸せだと思う」
(どちらかと言えばそう思うを含む)人の割合

令和6年度 二一調査	令和11年度 目標数値
87.7%	90.0%



施策の体系

基本理念

すべての子ども・若者が 健やかに成長し 笑顔ががやくまち たかまつ

基本目標 1

子どもの将来にわたる
健やかな成長を
支援します



妊娠前から幼児期まで

基本施策

- 1 母子の健康支援
- 2 親子の成長と交流の場の支援
- 3 教育・保育施設の充実



学童期・思春期

- 1 教育環境の充実
- 2 豊かな心と体づくり
- 3 安心して学ぶことのできる環境づくり



青年期

- 1 出会いや結婚の支援
- 2 就労支援



基本目標 2

子育てや子ども・若者の
成長を支援します



- 1 子ども・若者の権利の保障

- 2 多様な居場所の確保

- 3 子どもの貧困対策の推進



- 4 障がいのある子ども・若者の支援の充実

- 5 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

- 6 子ども・若者のこころの健康づくり、
不登校・ひきこもり・自殺対策の推進

- 7 安心して外出できる環境の整備

基本目標 3

安心して子育てができる
環境を確保します



- 1 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

- 2 地域における子育て支援の充実

- 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 4 ひとり親家庭への支援

- 5 子育て情報提供の充実



※計画(全体と概要版)は、高松市ホームページをご覧ください。

ワンチームで子育て

施策の展開

基本目標 1 子どもの将来にわたる健やかな成長を支援します

妊娠前から幼児期まで

1 母子の健康支援

【主な事業】

- こども家庭センター事業
- 産婦健康診査事業
- 産後ケア事業
- 1歳6か月児健康診査事業

2 親子の成長と交流の場の支援

【主な事業】

- 地域子育て支援拠点事業
- 動物とのふれあい事業
- さくらんぼ教室

3 教育・保育施設の充実

【主な事業】

- 公立保育所・幼稚園施設整備事業
- 延長保育事業
- こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)
- 保こ幼・小連携・接続推進事業

学童期・思春期

1 教育環境の充実

【主な事業】

- スマートシティたかまつ推進事業(放課後FACT-ory)
- 中学生と乳幼児とのふれあい事業
- こども未来館学習体験事業
- 情報モラル等指導支援事業

2 豊かな心と体づくり

【主な事業】

- 健康相談事業
- スポーツレクリエーションイベント開催事業
- 喫煙・飲酒・薬物乱用対策事業

3 安心して学ぶことのできる環境づくり

【主な事業】

- 放課後子ども教室事業
- 連携型の放課後児童クラブ及び子ども教室の推進

青年期

1 出会いや結婚の支援

【主な事業】

- 婚活イベント等の情報提供
- 香川県結婚支援連絡会議への参加

2 就労支援

【主な事業】

- 高松市大学生UJIターン就職支援事業
- 高松市奨学金返還支援事業
- 合同就職面接(説明)会の開催



基本目標 2 子育てや子ども・若者の成長を支援します

1 子ども・若者の権利の保障

【主な事業】

- 子どもの権利の普及・啓発事業
- 「こども・若者のご意見箱」の設置
- ヤングケアラー支援事業

2 多様な居場所の確保

【主な事業】

- 児童厚生施設管理運営事業(児童館事業)
- 子ども食堂等支援事業
- 身近な公園整備事業

3 子どもの貧困対策の推進

【主な事業】

- 学習支援事業
- 高等学校等入学準備助成金支給事業
- 大学等教育資金利子補給事業



4 障がいのある子ども・若者の支援の充実

【主な事業】

- 障がい者・児相談支援事業
- 知的障がい者青年教室
- 特別支援教育推進事業
- 医療的ケア児支援事業

5 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

【主な事業】

- 要保護児童対策事業
- 子育て世帯訪問支援事業
- 親子関係形成支援事業
- 児童育成支援拠点事業
- 利用者支援(地域子育て支援コーディネート)事業

6 子ども・若者のこころの健康づくり、不登校・ひきこもり・自殺対策の推進

【主な事業】

- 若者育成支援推進事業
- 不登校対策事業
- いじめ等対策事業(スクールカウンセラー配置)

7 安心して外出できる環境の整備

【主な事業】

- 高松市通学路交通安全プログラム
- 市民活動団体と健全育成団体との連携



基本目標 3 安心して子育てができる環境を確保します

1 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

【主な事業】

- 幼児教育・保育の無償化
- 子ども医療費助成事業
- 不妊治療支援事業

2 地域における子育て支援の充実

【主な事業】

- 地域まちづくり交付金事業
- 高松型地域共生社会構築事業
- 地域学校協働活動推進事業

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

【主な事業】

- 放課後児童クラブ事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 病児保育事業

4 ひとり親家庭への支援

【主な事業】

- 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- 児童扶養手当支給事業

5 子育て情報提供の充実

【主な事業】

- 子育て支援総合情報発信事業
- 家庭教育情報発信事業
- 未就学児の保護者向け「安全・安心なネット利用」講座



たかまつ子育て情報サイトらっこネット

高松市内の最新の子育て情報

らっこネットでは、子育て家庭向けのお知らせや市内のイベント情報などを、随時更新中です。子育てハンドブックに掲載されている情報の閲覧も可能です。

公園や施設情報をすばやく検索

子育てハンドブックに掲載されている公園、子育てひろば、保育所や幼稚園、夜間休日サービスなど、さまざまな施設を検索・閲覧することができます。気になる施設をクリックすると施設情報や所在地を示す地図が表示されます。

URL <http://takamatsu-rakko.net>



たかまつひとり親家庭サポートブック

高松市では、ひとり親家庭や、ひとり親家庭になることを考え始めた方のための「たかまつひとり親家庭サポートブック」を発行しています。

たかまつひとり親家庭サポートブック配布場所

こども家庭課、市民相談コーナー、総合センター・支所・出張所、市民サービスセンター、保健センター、男女共同参画センター、香川県子ども女性相談センターなど

たかまつひとり親家庭サポートネット

ひとり親家庭のお悩みメール相談も受け付けています。

URL <http://takamatsu-rakko.net/single/>



お問い合わせ 高松市役所6階 こども家庭課 ☎087-839-2353



ご存知ですか？香川の子育て支援サービス



みんなトクだね応援団

毎月19日の「かがわ育児の日」を中心に、18歳未満のお子さまと家計を共にしているご家庭が、県内の協賛店でトクなサービス・特典が受けられます。



さんさんパスポート

3人以上のお子さまを持つご家庭が、県内協賛店の店頭でさんさんパスポートを提示するとサービス・特典が受けられます。(妊娠中のお子さまも含みます。)



かがわこどもの駅

子育て家庭が安心して外出できるように、①授乳の場、②おむつ替えができる設備、③子ども用トイレ、④妊婦用駐車場のうち、2つ以上の設備が整っている施設を「かがわこどもの駅」として認定し、子育て家庭に情報提供しています。

3つの事業の利用方法、協賛店、提供サービス等については、かがわ子育て応援サイト「Colorful+ (カラフルプラス)」でご確認ください。

かがわ子育て応援サイト「Colorful+ (カラフルプラス)」 URL <https://colorfulplus.pref.kagawa.lg.jp/>



かがわ子育てステーション

子育て家庭や妊産婦が気軽に立ち寄れる子育ての拠点です。子育てに関する相談や情報提供、子育て家庭同士の交流が可能で登録施設には目印となるロゴマークが掲示されています。詳しくはホームページをご覧ください。



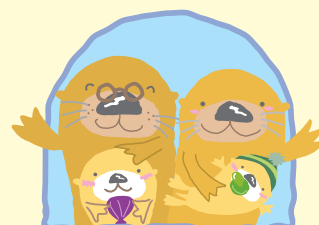
お問い合わせ 香川県 子ども政策課 ☎087-832-3287 E-mail kosodate@pref.kagawa.lg.jp

たかまつMAP



- 病児保育施設
- 公共機関・関連施設
- 図書館
- 保健センター・保健ステーション
- 子育てひろば
- 公園・遊び場

保育施設等は
P.56~62
幼稚園等は
P.65をみてね!



商店街周辺

JR 高松駅 ● サンポート高松
高松築港

いきなりキッズクリニック
「たすかるもん」

片原町

● わははひろば高松
● 讃岐おもちゃ美術館

高松第二保育園内
こうまぐみ

中央通り

市役所

高松市教育委員会
高松市福祉事務所

中央公園 ●
菊池寛通リ

県庁 ●
高松税務署 ●

瓦町

11

[illegible][illegible]

上手にスマホと付き合う方法

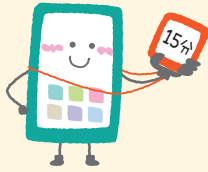
6つのルールをご紹介します。
我が家流にアレンジしてね!

家に長くいると、どうしてもスマホを見る時間も長くなってしまいます。スマホと上手に付き合うためにはルールも必要。でも、その際に注意したいことは親の独断でルールを決めないこと。スマホを使う子どもも含め家族で話し合って決めましょう。家族で話し合って、我が家のルールづくりませんか？



● 制限時間を設けておこう。

ひとつのことに集中して取り組める時間は、おおよそ15分といわれています。それ以上短いと「やった」という満足感がなく、それ以上長くとダラけます。スマホやゲームもおなじ。ゲームを15分間したらママの手伝いを1つする、15分のスマホタイムを平日は○回まで、というように決めておくといいでしょ。ただし15分過ぎたからといって途中でやめさせるといった厳密なものにすると息が詰まります。臨機応変に構えておくのも大切です。



● 会話のためのツールに利用。



最近人気のユーチューバーや流行りのゲームなど、子どもたちの関心のある話題を親子のコミュニケーションツールにするのも素敵。ゲームをしている横で「右・右!! わーっ!」とリアクションをとったり「この敵は強い?」など質問したり…。動画を一緒に見て楽しむのもいいでしょう。また、最近は高学年になるとSNSを使っている子どももしばしば。そのリスクや、やってはいけないことなどをきちんと話し合い、パパママもフォローするなどの約束をしましょう。

● 睡眠時間を守りましょう。



スマホやゲームを使用している際の内容についてだけでなく「触ってはいけない時間」を明確に決めるのも大切です。子どもの自主性にまかせるという家庭もあるかもしれませんが、親の目を盗んで布団に潜って触っていたりすると、ネットトラブルの危険性も高まり、睡眠不足になるのも問題です。自分で生活を整えることのできない年齢のうちは、使用してもいいと決めた時間以外はスマホやゲーム自体をパパやママが管理するほうがいいかもしれません。

● スマホ以外の愉しみをつくろう。



スマホのコンテンツやゲームは、大人でも楽しいものが多いですね。その気持ちは肯定的に受け止めてあげたいものです。そのうえで、スマホ以外の楽しい遊びを提案すること。例えば、子どもがスマホで動画を見ている間に家事を済ませておいて一緒に公園に行くというように、日常的なものでOKです。ゲームをした日は体を動かす遊びをする、ゲームの内容に関連した絵本を見つけて一緒に読む、などゲーム感覚で決めておくのもいいかもしれませんよ。

● 一緒に遊ぶ、を習慣に。

スマホの動画閲覧やゲーム、自分はやったことない、というパパママは一度ぜひ一緒に見たりやったりしてみてください。一緒に楽しめれば、スマホやゲームは優れたコミュニケーションツールになります。日ごろ、子どもたちと接する機会が少ないパパならさらに、子どもたちがどんなものに興味があるのかを知るいいチャンスに。でも、パパママが夢中になりすぎて、子どもたちを置いてけぼりにしないように気を付けて。



● 周囲への配慮は忘れずに!



スマホやゲームに夢中になって、人とぶつかったり周囲に音漏れしていたりという大人をたまに見かけます。このように周囲への配慮を欠いた状態にならないよう、公共の場所ではイヤホンを使う、歩きながらはもちろん、食事のときには触らない、など、周囲に対する配慮も含めたルールづくりをしたいもの。他人に迷惑をかけないためにはどうすべきか、子どもたちの意見も聞いて、正しいルールを教えておきたいものです。



大人も一緒にルールを守りましょう。

ダイヤルメモ一覧

高松市外局番 (087)



行政機関等

香川県庁	831-1111
高松市役所(案内所)	839-2011
国保・高齢者医療課	839-2311
こども保育教育課	839-2358
こども家庭課	839-2353
子育て支援課	839-2354
こども女性相談課	839-2384
市民課	839-2282
市民課(マイナンバーカード交付係)	839-2287
市民課(国民年金係)	839-2322
市民相談コーナー	839-2111
障がい福祉課	839-2333
高松税務署	861-4121
香川県不妊・不育症相談センター	080-8644-0050

保健センター

高松市保健センター・こども家庭センター	839-2363
仏生山保健センター・こども家庭センター	889-7772
山田保健ステーション・こども家庭センター	848-6581
勝賀保健ステーション・こども家庭センター	882-7971
牟礼保健ステーション・こども家庭センター	845-5249
香川保健ステーション・こども家庭センター	879-0371
国分寺保健ステーション・こども家庭センター	874-8200

育児のサポート

たかまつファミリー・サポート・センター	833-2226
---------------------	----------

障がい児のいる家庭のサポート

p.42~43

育児と仕事

p.16~18

地域子育て支援コーディネーター

p.39

保育施設等

p.56~62

幼稚園等

p.65

病児保育

p.70

子育てひろば

p.74~75

子育てサークル

p.78~79

図書館

p.80

児童館等

p.94

子ども・女性に関する相談

香川県子ども女性相談センター	862-8861(代表)
※ 子どもと家庭の電話相談	862-4152
※ 女性の電話相談	835-3211
※ 子どもと家庭の電話相談、 女性相談(FAX)	862-4154
高松市こども女性相談課	839-2384
香川県精神保健福祉センター	804-5565(代表)
※ こころの電話相談	833-5560 ※(電話相談専用ダイヤル)

人権の擁護

高松法務局人権擁護部	821-7850
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810

急な体調不良のとき・相談

小児救急電話相談	#8000、823-1588
高松市歯科救急医療センター	851-1167
高松市夜間急病診療所	839-2299
中毒110番(大阪中毒110番)	072-727-2499
中毒110番(たばこ専用電話)	072-726-9922
中毒110番(つくば中毒110番)	029-852-9999

病気やけがの記録

病名	年月日	症状や合併症など
麻疹(はしか)		
水痘(水ぼうそう)		
おたふくかぜ		
風しん(三日はしか)		
伝染性紅斑(りんご病)		
手足口病		

かかりつけ医を記入しましょう

医療機関名	電話番号

小児救急電話相談

24時間365日

#8000

※プッシュ回線、携帯電話(主要携帯電話会社3社)以外は

TEL/087-823-1588

電話がつながったら、あわてずゆっくりと
次のことを伝えてください。

お子さんの症状、年齢、お住まいの市町。

あくまでも電話によるアドバイスです。
診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

夜間の病気

■高松市夜間急病診療所

毎日 19:30 ~ 23:30

松島町一丁目16-20(高松市医師会館1階)

TEL/087-839-2299

休日の病気

休日当番医を調べるには

■掲載紙

当日の新聞(朝刊)、広報高松(毎月号)

■テレホンサービス

TEL/087-867-5199

■ホームページ

高松市医師会、医療情報ネット(ナビイ)

しっ得!

5. コラム

地震時は、モノが凶器に!?

地震でケガをしたり、最悪の場合は命を失ったりすることがありますが、その原因の多くは揺れそのものではありません。地震の揺れでモノが倒れてきたり、飛んできたり、動いてきたりするからです。つまり「モノ」が「凶器」になっているのです。気付かぬうちにうちの中にモノが増え、凶器を増やしていませんか? 使っていないモノが、大事な生活空間を占領していませんか?

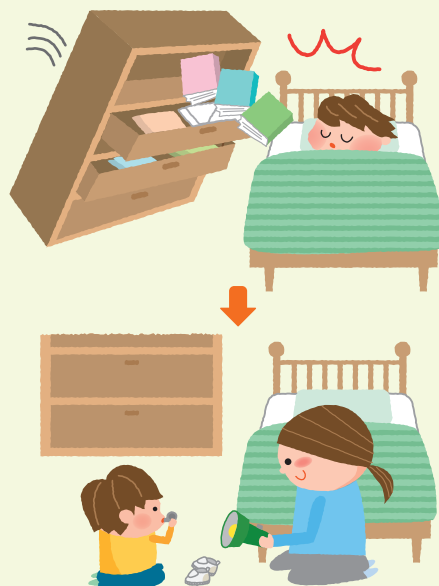
特に、長い時間、無防備な状態で過ごす寝室の環境をぜひ見直して、安全な空間にしてください。安全な空間とは、モノが倒れてきたり、飛んできたり、動いてきたりしない状態です。

家具の向きを変えたり、タンスの上に積みあがっているモノを取り除いたり、テレビをベルトやワイヤーで止めるだけでも安全な空間に近づきます。そして寝室にはぜひ、ライトと笛と履きなれた運動靴を用意しておきましょう。

地震の時、
目の前のモノが
凶器に変身するかも



普段から
うちの中を整えよう!



片づけは最も基本的な防災です。小さなお子さんがいるからこそ、室内の危険を減らし、必要なものをすぐ取り出して避難できるように、普段からうちの中を整えておきましょう。防災をあまり難しく考えず、できることからやってみませんか。

防災士 整理収納アドバイザー わきやさゆり

災害時の場合も
想定しよう!



緊急連絡先メモ

パパやママの携帯や職場、祖父母宅や頼りになる子育て仲間など

名前	電話番号

子どもが通っている園や習い事など

名称(担当者名)	電話番号

災害時の家族の避難場所

名称	電話番号など

子どもに 防災メモを持たせよう!

親と一緒にいない時に災害にあう場合
も想定して、防災メモを持たせましょ
う。避難場所、アレルギーの有無な
ども明記しておきましょう。

① 本人情報

名前 住所 自宅電話番号
生年月日 血液型 常用薬
アレルギー

② 家族情報

家族の携帯番号と勤務先の電話番号
学校の電話番号
頼れる親戚の電話番号
頼れる知人の電話番号

③ 伝言ダイヤル171と使い方 救急車 119 警察 110

④ 外出時の避難場所・ 集合場所

※個人情報なので紛失しても問題ない範囲の
内容にして、かばんや財布などに入れてお
くのが良いでしょう。



子育てハンドブック たかまつらっこ

発行日 / 令和8年5月

発行元 / 高松市健康福祉局 こども未来部 子育て支援課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2354 FAX 087-839-2379

メール kosodate@city.takamatsu.lg.jp

認定NPO法人わははネット

〒760-0029 高松市丸亀町13番地1

TEL 087-822-5589 FAX 087-884-7172

メール wahaha@npo-wahaha.net

企画・編集・広告販売 / 認定NPO法人わははネット

印刷 / 株式会社 DTP.PLUS

デザイン・表紙イラスト / にいはら さちこ

たがまつ
らっこ

たがまつ
らっこ

たがまつ
らっこ